

北区教育環境整備協議会

1 地区8ブロックのまとめ

平成 17 年 3 月

北区教育委員会

教育環境整備協議会のまとめにあたって

北区教育委員会

教育長 高橋 哲夫

急速に進む少子化により、北区では、平成7年に第1次、平成14年に第2次の学校適正配置を実施し、小学校数は46校から40校へと減少しました。

しかし、区立小中学校の児童生徒数は、ピーク時（小学校：昭和33年、中学校：昭和38年）の約四分の一となっている現状の中、学校の小規模化はとまらず、学校施設の老朽化などの要因もあいまって、北区のこれからの学校あり方を改めて検討する必要性がありました。

平成14年11月にいただいた学校適正規模等審議会第二次答申は、こうした諮問に応えたもので、北区学校ファミリー構想の提案と併せて、学校適正配置は中学校を優先して考えること、そのためにはブロック単位の協議機関を設けて話し合うこと、などが示されました。

この答申を踏まえ、平成15年8月から順次、区内各地区に教育環境整備協議会を設けてまいりました。

そして、約1年半にわたり、子どもたちの教育環境として、地域の拠り所として、将来に向けた学校のあり方をご検討いただいたわけですが、これは、一面、どのように学校の再配置を行なうべきか、という、非常に重い課題に向き合っていたいただいたものでもありました。

この「北区教育環境整備協議会7地区8ブロックのまとめ」は、時として長時間の議論となり、より良い方向を見出そうと真摯に努力された、委員の皆様のご労苦が結実したものです。

委員としてご尽力くださいましたPTA関係者や地域代表の方々には、心から、御礼を申し上げます。

私ども北区教育委員会は、協議会の検討経過と結果をしっかりと受け止め、尊重し、そのうえで、具体的な学校適正配置計画を検討して、今後、広くお示ししていくことが必要であろう、と考えております。

多くの方々のご労苦に報いるために、そして何よりも明日を担う子どもたちのために、元気で活力ある北区の学校づくりに向けて、着実に歩みを進めてまいり所存でございます。

どうか、今後も、ご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

目 次

1	学校適正規模等審議会（第二次）答申について	1
2	（仮称）ブロック協議会の基本的な考え方	3
3	各地区教育環境整備協議会設置要綱	4
4	各地区教育環境整備協議会検討経過	5
5	各地区教育環境整備協議会報告	
1	浮間地区教育環境整備協議会	10
2	赤羽西地区教育環境整備協議会	21
3	赤羽東地区教育環境整備協議会	33
4	王子西地区教育環境整備協議会	42
5	王子地区教育環境整備協議会	51
6	豊島・堀船地区教育環境整備協議会	67
7	滝野川西地区教育環境整備協議会	77
8	滝野川南地区教育環境整備協議会	86

1 学校適正規模等審議会(第二次)答申について

1 経緯

平成13年7月諮問、平成14年11月答申(14回開催)

2 内容

(1) 答申を貫く考え方

- 適正配置は北区全体の問題として考えます。
- ただ単に学校を減らすだけでなく、教育の質を高めるための方策を考えます。

(2) 答申のポイント

- 学校小規模化の趨勢を「新しい学校づくり」の好機ととらえ、学校間ネットワーク及び地域との連携を志向する「北区学校ファミリー」を構想しました。
- 適正配置を進める仕組みとして区内をいくつかの「ブロック」に分けることとし、中学校は7ブロック、小学校は8ブロックという考え方を示しました。
- 今後の学校適正配置について、中学校を優先させることとしました。
 - ・平成14年度から選択教科の割合が増大 → 幅広い選択を可能にするために一定の学級数の確保が必要。
 - ・中学生のためには部活動の改善も大切な視点だが、部活動に十分な選択肢を提供できる規模の学校は少なくなりつつある。
 - ・中学校ではこれまで適正配置を実施していない。1校あたりの平均生徒数は、昭和57年の694人に対し、平成15年は251人となっている。
- 学校適正配置の具体的な検討にあたり、次の3点を留意事項としました。
 - ① 著しく小規模化が進みネットワークでも補いきれない小学校につ

いては適正配置を検討します。具体的な目安は「連続する2学年においてそれぞれ10名を下回る場合」とします。

- ② 建て替えの必要がある学校については、当該校の含まれるブロック内で適正配置を検討します。
 - ③ 中学校の適正配置と連動して同地域の小学校の教育環境向上が可能な場合は、一体的な適正配置の検討を開始します。
- 適正配置を進める基本的なルールとして、着手のルール及び話し合いのルールを提示しました。

・ 着手のルール

第1段階：学校ファミリーに着手

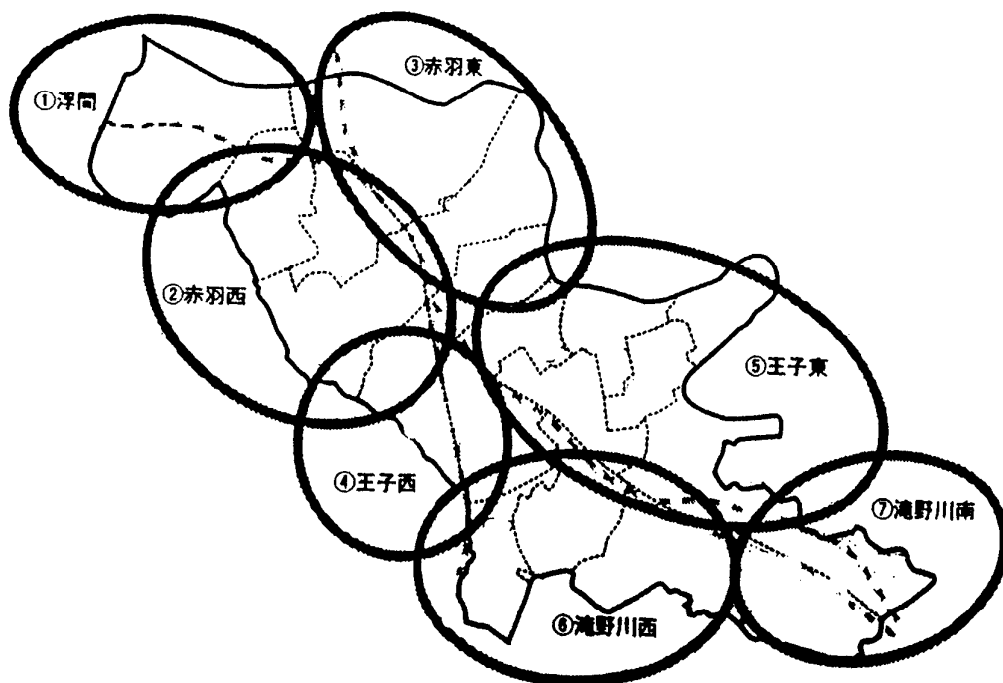
第2段階：中学校を優先する適正配置

・ 話し合いのルール

- ① ブロックを単位とした協議機関を設ける。
- ② 原則として統合校は新校として設立、校名・校歌・校章等も新しいものとするのが適切。

- 適正配置の実施にあたり、教育内容のみならず、校舎・設備に対する配慮を求めています。

中学校の通学区域を基にした7ブロック



2 (仮称)ブロック協議会の基本的な考え方

1 北区全域でブロック協議会を設置します。

- 7ブロック8地域(王子東ブロックは広範囲であるため、王子地域と豊島地域の2箇所とします)
- 9月頃までには、おおむね全地域に協議会ができます。

2 学校のあり方を考えるための協議会です。

- ブロック内の学校の規模や配置は適切でしょうか。
 - * 学校の適正規模の目安
 - 中学校 3～5学級×3学年
 - 小学校 2～3学級×6学年
 - * 学校の通学距離の目安
 - 中学校 おおむね1.5km
 - 小学校 おおむね1km
- 活力ある学校、魅力ある学校をめざすには、どうあるべきでしょうか。
- その他、地区の教育環境を整えるためには、何が必要でしょうか。

3 協議会は、学校関係者と地域代表者とで進めていきます。

- 学校関係者、地域代表者が協議会の委員です。委員の皆様による話し合いによって協議を進めていきます。
- 協議会は、公開します。どなたでも傍聴できます。
- 必要に応じて部会を設け、個別の課題検討や作業を委ねることができます。
- 話し合った内容などは、「お知らせ」にして学校で配布するほか、地域での回覧や掲示などをお願いする予定です。

4 協議会は、平成16年度末で一定のまとめを行います。

- 平成15年度末に、中間報告として、それまでの議論をとりまとめます。
- 平成16年度末には、協議会のまとめを行います。

3 各地区教育環境整備協議会設置要綱

(設置)

第1条 ○○地区の教育環境について検討を進めるため、「○○地区教育環境整備協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、次の各号に定める事項を協議する。

- (1) 教育環境の整備に関すること
- (2) 学校の適正配置に関すること
- (3) 新しい学校づくりに関すること
- (4) その他必要なこと

(構成)

第3条 協議会は別表に掲げる委員をもって構成する。

- 2 協議会に座長を置く。
- 3 座長は委員の互選による。
- 4 座長は協議会を代表し、会務を総括する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、協議会発足の日から協議会が解散した日までとする。

(会議)

第5条 協議会は座長が招集する。

- 2 協議会は、原則として公開とする。
- 3 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させることができる。

(部会)

第6条 協議会に部会を置くことができる。

(事務局)

第7条 協議会の事務は、教育委員会教育改革担当部において処理する。

(その他)

第8条 この要綱で定めたもののほか、必要な事項は座長が協議会に諮って定める。

4 各地区教育環境整備協議会検討経過

地 区	協議会メンバー	幹事会メンバー	開 催 経 過
浮間地区教育環境整備協議会 【浮間中】 浮間・西浮間	地域3人 中P会長1人 小P正副会長3人 小中校長3人 計10人 座長：清水吉一会長	(幹事会を 設置せず)	第1回 8月19日：協議会の設置・座長選出 第2回 9月24日：課題解決に向けた提案 ★協議会だより1号《9月》 第3回 11月10日：中間のまとめに向けて 第4回 2月13日：中間のまとめ 《西浮間小単独での改築、浮間中学校と併せての改築、さらに地域の教育環境向上のための要望をまとめる。》 ★協議会だより2号《4月》 第5回 7月1日：望ましい学校のあり方 第6回 8月17日：望ましい学校配置 第7回 12月3日：最終のまとめ ★協議会だより3号《10月》 第8回 2月17日：西浮小基本構想・基本計画について ○ 西浮間小学校を浮間2丁目少年運動場・遊び場に移設する。
	10/23 周辺住民説明会 12/14 第12回教育委員会定例会：西浮間小学校移転方針決定 1/12 西浮基本構想検討委① 2/1 周辺住民説明会 2/8 西浮基本構想検討委② 2/23 西浮基本構想検討委③		
赤羽西地区教育環境整備協議会 【北中・赤羽台中 稲付中】 清水・第三岩淵・梅木 桐ヶ丘郷・袋・八幡 赤羽台西・赤羽台東	町自治会長40人 小中P会長11人 小中校長11人 計62人 座長：岩倉よし光会長	町自治会長7人 中校長3人 中P会長3人 小校長3人 小P会長3人 計19人	第1回 7月10日：協議会、幹事会の設置 幹事会① 8月20日：要綱の確認・座長選出・幹事会の進め方 幹事会② 9月25日：1校案、2校案の比較検討 ★協議会だより1号《9月》 幹事会③ 10月23日：1校案、2校案の比較検討 第2回 12月4日：経過報告、望ましい学校数(2校)を了承 幹事会④ 2月16日：望ましい学校配置 ★協議会だより2号《12月》 幹事会⑤ 3月10日：望ましい学校配置 幹事会⑥ 5月24日：望ましい学校配置及び実施時期 第3回 6月23日：経過報告、望ましい学校配置(北中と稲中の位置)を了承 幹事会⑦ 7月29日：望ましい実施時期 ★協議会だより3号《7月》 幹事会⑧ 8月27日：望ましい実施時期、赤羽台東小について 第4回 10月28日：経過報告、望ましい実施時期(平成18年4月)を了承 ★協議会だより4号《11月》 第5回 3月4日：協議会のまとめ
	3/21①東小の子どもたちの未来を考える会 5/15②考える会 6/12③考える会 7/17 東小臨時保護者会(自主閉校方針採択) 8/10 第8回教育委員会定例会：第3次適正配置方針決定 10/8 区議会第3回定例会：学校設置条例改正可決 12/14 第12回教育委員会定例会：第4次適正配置方針決定		

			<p>○ 赤羽台東小学校は平成 17 年 3 月 31 日をもって閉校する。</p> <p>○ 北中と赤羽台中は、平成 18 年 4 月に統合し、統合校は北中の位置に配置する。</p>
<p>赤羽東地区教育環境整備協議会 【赤羽中・岩淵中 神谷中】</p> <p>赤羽・岩淵・第四岩淵 なでしこ・神谷・稲田</p>	<p>町自治会長 23 人 小中 P 会長 9 人 中 P 副会長 3 人 小中校長 9 人 計 44 人</p> <p>座長：荒木麟太会長</p>	<p>町自治会長 3 人 中校長 3 人 中 P 正副会長 6 人 小校長 1 人 小 P 会長 3 人 計 16 人</p>	<p>第 1 回 8 月 21 日：協議会、幹事会の設置 ★協議会だより 1 号《9 月》</p> <p>幹事会① 10 月 21 日：要綱の確認・座長選出・幹事会の進め方</p> <p>幹事会② 12 月 16 日：今後の検討に向けて</p> <p>幹事会③ 1 月 29 日：1 校案及び 2 校案の比較検討</p> <p>第 2 回 3 月 12 日：1 校案及び 2 校案の比較検討</p> <p>.....</p> <p>幹事会④ 6 月 21 日：望ましい学校数について ★協議会だより 2 号《4 月》</p> <p>幹事会⑤ 8 月 3 日：望ましい学校数について</p> <p>幹事会⑥ 10 月 26 日：望ましい学校数について</p> <p>幹事会⑦ 12 月 6 日：望ましい学校配置について</p> <p>第 3 回 1 月 27 日：協議会方針 ★協議会だより 3 号《2 月》</p> <p>○ 3 校とも閉校し、新たな 2 校を岩淵中と神谷中の位置に配置する。</p> <p>○ 統合の実施時期は検討に至っていない。</p>
<p>王子西地区教育環境整備協議会 【十条中・富士見中】</p> <p>王子第二・王子第三 王子第五・荒川 十条台</p>	<p>町自治会長 21 人 中 P 役員 6 人 中 P O B 会 2 人 小 P 会長 5 人 小中校長 7 人 計 41 人</p> <p>座長：岸昭二会長</p>	<p>町自治会長 4 人 中校長 2 人 中 P 役員 6 人 中 P O B 会 2 人 小校長 2 人 小 P 会長 3 人 計 19 人</p>	<p>第 1 回 10 月 8 日：協議会、幹事会の設置</p> <p>幹事会① 11 月 14 日：要綱の確認・正副座長選出・幹事会の進め方</p> <p>幹事会② 12 月 12 日：小規模校、大規模校のメリット、デメリット</p> <p>幹事会③ 2 月 5 日：望ましい学校数の検討 ★協議会だより 1 号《11 月》</p> <p>第 2 回 3 月 12 日：経過報告、望ましい学校数</p> <p>.....</p> <p>幹事会④ 5 月 27 日：周知方法の工夫 ★協議会だより 2 号《4 月》</p> <p>十条中 P T A ・ 富士見中 P T A 合同説明会 6 月 10 日</p> <p>幹事会⑤ 6 月 29 日：望ましい学校像</p> <p>幹事会⑥ 7 月 29 日：望ましい学校像</p> <p>幹事会⑦ 10 月 21 日：望ましい学校像、望ましい学校配置</p> <p>幹事会⑧ 12 月 9 日：望ましい学校配置</p> <p>幹事会⑨ 1 月 24 日：望ましい学校配置、望ましい実施時期</p>

6/10 十条中・富士見中関係者説明会

			<p>第3回 2月18日：協議会のまとめ</p> <p>○ 十条中と富士見中を統合し、統合校は十条中の位置に配置する。統合平成20年4月の実施を目標とする。</p>																											
<p>王子地区教育環境整備協議会 【王子中・桜田中】</p> <p>王子・東十条・桜田</p>	<p>町自治会長13人 小中P会長5人 小中P副会長10人 小中校長教頭10人</p> <p>計38人 座長：安藤昇作会長</p>	<p>町自治会長5人 中校長2人 中P会長2人 小校長3人 小P会長3人</p> <p>計15人</p>	<p>7月28日：ブロック協議会説明会</p> <p>第1回 8月18日：協議会、幹事会の設置、正副座長選出</p> <p>幹事会① 9月16日：シミュレーションを基に望ましい校数の検討</p> <p>幹事会② 10月16日：望ましい学校数の検討 ★協議会だより1号《9月》</p> <p>幹事会③ 11月26日：望ましい学校数と組み合わせの確認</p> <p>第2回 12月18日：経過報告、望ましい学校数と組み合わせについて了承 ★協議会だより2号《12月》</p> <p>幹事会④ 2月10日：望ましい学校配置</p> <p>幹事会⑤ 3月15日：15年度のまとめ</p> <p>《望ましい学校数は小2校・中1校。組み合わせは、王子小中+桜田小中。実施時期は、小学校は早期に行なうことが望ましい。》</p> <hr/> <p>幹事会⑥ 5月7日：望ましい学校配置及び実施時期</p> <p>幹事会⑦ 6月16日：実施時期確認</p> <p>第3回 7月2日：経過報告、学校の配置（王子小・中の位置）実施時期（小・中ともに平成17年4月）について了承 統合推進委員会の設置 ★協議会だより3号《7月》</p> <p>幹事会⑧ 7月22日：これからの進め方・望ましい学校像</p> <p>第4回 10月1日：統合推進委員会報告、望ましい学校像について</p> <p>幹事会⑨ 11月4日：統合推進委員会報告（校名案の選定）</p> <p>第5回 11月10日：幹事会選定の校名案（王子小学校・王子桜中学校）について了承 ★協議会だより4号《10月》</p> <p>第6回 3月8日：協議会のまとめ ★協議会だより5号《11月》</p> <p>○ 王子小・中学校と桜田小・中学校を平成17年4月に統合し、王子小・中学校の位置に王子小学校と王子桜中学校を設置する。</p> <p>○ 東十条小学校の施設改善を図る。</p>																											
<p>4/27 第2回教育委員会臨時会：桜田小学校現況確認</p> <p>8/10 第8回教育委員会定例会：第3次適正配置方針決定</p> <p>11/29 第8回教育委員会臨時会：統合校の校名案について</p> <p>10/8 区議会第3回定例会：学校設置条例改正可決</p>																														
<p>7月26日：統合推進委員会全体会</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>新しい学校づくり</th> <th>小学校シンボル</th> <th>中学校シンボル</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①8月10日</td> <td>①8月11日</td> <td>①8月5日</td> </tr> <tr> <td>②8月24日</td> <td>②8月30日</td> <td>②9月16日</td> </tr> <tr> <td>③9月15日</td> <td>③9月24日</td> <td>③10月1日</td> </tr> <tr> <td>④10月18日</td> <td>④10月7日</td> <td>④10月27日</td> </tr> <tr> <td>⑤11月30日</td> <td>⑤10月19日</td> <td>⑤12月9日</td> </tr> <tr> <td>⑥12月20日</td> <td>⑥11月16日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑦1月31日</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑧3月1日</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			新しい学校づくり	小学校シンボル	中学校シンボル	①8月10日	①8月11日	①8月5日	②8月24日	②8月30日	②9月16日	③9月15日	③9月24日	③10月1日	④10月18日	④10月7日	④10月27日	⑤11月30日	⑤10月19日	⑤12月9日	⑥12月20日	⑥11月16日		⑦1月31日			⑧3月1日			
新しい学校づくり	小学校シンボル	中学校シンボル																												
①8月10日	①8月11日	①8月5日																												
②8月24日	②8月30日	②9月16日																												
③9月15日	③9月24日	③10月1日																												
④10月18日	④10月7日	④10月27日																												
⑤11月30日	⑤10月19日	⑤12月9日																												
⑥12月20日	⑥11月16日																													
⑦1月31日																														
⑧3月1日																														

<p>豊島・堀船地区教育環境整備協議会 【豊島中・豊島北中 清至中・堀船中】</p> <p>王子第一・豊川・柳田 堀船・としま若葉 滝野川第五</p>	<p>町自治会長 29人 中P正副会長 12人 小P会長 6人 小中校長 10人 計 57人</p> <p>座長：笹目孝蔵会長</p>	<p>町自治会長 6人 小中P会長 10人 中校長 4人 小校長 2人 計 22人</p>	<p>第1回 9月6日：協議会、幹事会の設置 ★協議会だより1号《9月》 幹事会① 10月25日：要綱の確認・座長選出 幹事会② 12月13日：今後の検討に向けて 第2回 2月21日：幹事会検討経過報告、委員構成の変更について了承 ★協議会だより2号《4月》 第3回 5月29日：幹事の構成について了承、望ましい学校数の検討 幹事会③ 7月31日：望ましい学校数の検討 幹事会④ 9月11日：1校案、2校案の比較検討 第4回 10月17日：検討経過報告、望ましい学校数（2校）組み合わせ （豊島+豊島北+清至、堀船）について了承 幹事会⑤ 11月21日：望ましい学校配置について ★協議会だより3号《11月》 幹事会⑥ 1月25日：望ましい学校配置について 第5回 2月21日：協議会のまとめ ○ 豊島中、豊島北中、清至中の3校を統合し、豊島中の位置に配置する。 ただし、清至中の位置が望ましいとする意見もある。 ○ 統合の実施時期は検討に至っていない。</p>
<p>滝野川西地区教育環境整備協議会 【飛鳥中・滝野川中 紅葉中】</p> <p>滝野川・滝野川第二 滝野川第三 滝野川第六・西ヶ原 谷端・紅葉</p>	<p>町自治会長 22人 小中P会長 10人 小中校長 10人 計 42人</p> <p>座長：鈴木伸会長</p>	<p>町自治会長 3人 中校長 3人 中P会長 3人 小校長 1人 小P会長 1人 計 11人</p>	<p>第1回 8月26日：協議会、幹事会の設置 幹事会① 10月27日：要綱の確認・座長選出 ★協議会だより1号《9月》 幹事会② 12月8日：座長選出・望ましい校数の検討 幹事会③ 1月27日：1校案、2校案の比較検討 第2回 3月3日：経過報告、2校案を前提に議論を深めることについて了承 ★協議会だより2号《4月》 幹事会④ 5月20日：望ましい学校配置 幹事会⑤ 6月30日：望ましい学校配置 幹事会⑥ 7月28日：望ましい学校配置 幹事会⑦ 10月29日：望ましい学校配置 幹事会⑧ 12月16日：望ましい学校配置 幹事会⑨ 1月20日：望ましい学校配置</p>

			<p>第3回 2月28日：協議会のまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 3校を飛鳥中と紅葉中の位置に配置することが望ましいが、3校を1校としたほうがより望ましいとする意見もある。 ○ 統合の実施時期は検討に至っていない。
<p>滝野川南地区教育環境整備協議会 【田端中・新町中】</p> <p>滝野川第一 滝野川第四 滝野川第七</p>	<p>町自治会長 20人 小中P会長 5人 小中校長 5人</p> <p style="text-align: center;">計 30人</p> <p>座長：西村芳吉会長</p>	<p>町自治会長 6人 小中P会長 5人 小中校長 5人</p> <p style="text-align: center;">計 16人</p>	<p>10月7日：(仮称)協議会の設置に向けて</p> <p>第1回 11月7日：協議会、幹事会の設置 ★協議会だより1号《12月》</p> <p>幹事会① 12月10日：座長選出・望ましい校数の検討</p> <p>幹事会② 2月12日：小規模校のメリット・デメリット</p> <p>.....</p> <p>幹事会③ 5月17日：望ましい学校数の検討</p> <p>幹事会④ 6月28日：望ましい学校配置</p> <p>幹事会⑤ 8月2日：望ましい学校配置</p> <p>第2回 9月29日：検討経過報告、望ましい学校数(1校)について了承。 ★協議会だより2号《10月》</p> <p>幹事会⑥ 11月29日：望ましい学校の配置</p> <p>幹事会⑦ 2月2日：協議会方針について</p> <p>第3回 3月3日：協議会のまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 田端中と新町中は統合し、その配置については現在の小学校の位置も含めて検討することが望ましい。 ○ 統合の実施時期は検討に至っていない。

1 浮間地区教育環境整備協議会報告

1 協議会方針

- (1) 西浮間小学校を、浮間2丁目少年運動場、遊び場に移転・新築する。
- (2) 学校施設の格差緩和と、浮間地区全体の教育環境向上のために、浮間小学校、浮間中学校の施設改善に努める。
- (3) 図書館、児童館などが、わかりやすく、利用しやすいものとなるよう、工夫改善を行なう。
- (4) 浮間を、「地域の子どもたちは地域全体で見守り育む」まちとするために、町会自治会・青少年地区委員会と各校PTAは、連携と協力を密にする。

2 浮間地区の現況

(1) 浮間地区の状況

浮間地区は、人口増に伴って児童・生徒数が増加している。区内でも有数の工場地域であることから、今後も工場移転等により、児童・生徒数は増加するものと推測される。特に西浮間小学校では、平成15年度にプレハブ校舎を増設しているが、さらに教室の不足と日常的な教育活動の支障が生じつつある。

☆児童・生徒数推移

単位：人（学級数）

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
浮間小学校	498(17)	514(17)	506(16)	507(16)	513(17)	529(18)
西浮間小学校	540(17)	574(18)	629(18)	656(19)	692(21)	700(21)
浮間中学校	414(12)	391(11)	402(11)	415(11)	451(12)	470(13)
浮間地区	小 1,038	1,088	1,135	1,163	1,205	1,229
全体	中 414	391	402	415	451	470

17年度以降は15年度における東京都推計値

(2) 西浮間小学校の現況

①教室等の不足

プレハブ校舎の設置により、普通教室1室と生活科室が確保されたものの、現在でも、少人数学習などの多様な教育の展開は困難を極めている。さらに、推計値では、再度、普通教室が不足することになる。

- ・ 多様な学習形態をとるための余裕教室や児童作品の展示場所がない。
- ・ 作業活動が伴う授業や児童会は、廊下で活動している。
- ・ 児童の更衣室がない。
- ・ PTA活動の拠点となるPTA室がない。

②施設の狭小化

児童数が増加に施設、設備が追いついていない。

- ・ 間口の狭い昇降口が一つで、雨天時は極めて混雑する。
- ・ 中央階段が狭く、踊り場に児童がたまる状況で、子どもが殺到すると危険。
- ・ 女子トイレが少なく、廊下で待っている状況。

③校舎等の老朽化

昭和36年に建設された校舎は、築後45年を経過し老朽化が著しい。

また、大規模改造は昭和61年に施工、既に19年を経過している。

☆ 学校施設状況

	敷地面積	校舎建設年次	大規模改造	耐震補強工事	校舎面積
浮間小学校	15,636㎡	昭和41年	平成1年	平成15年	5,293㎡
西浮間小学校	9,564㎡	昭和33年	昭和61年	平成8年	3,885㎡
浮間中学校	14,275㎡	昭和46年	平成4年		5,254㎡

3 検討経過

平成15年8月19日 第1回教育環境整備協議会

- 教育環境整備協議会の設置について
- 座長選出：清水吉一連合会長
- 浮間地区の現況及び今後の推計値

【主な意見等】

- ・ 浮間地区全体の教育環境の向上が目的であるが、西浮間小の課題は緊急を要する。
- ・ 教室が不足するとプレハブで対応、という場当たりの対応ではなく、長期的な展望が必要。

★協議会だより第1号（9月）

平成15年9月24日 第2回協議会

- 課題解決に向けての提案

【主な意見等】

- ・ 通学区域の変更では、長期的解決にならず、混乱を招く。
- ・ 西浮小は児童数に対して教室、昇降口、トイレ等設備不足であり、老朽化（築45年、小学校で2番目に古い）している。全面改築すべき。
- ・ 西浮小に連動して5～10年後には浮中も満杯。西浮小と併せての建て替えを。
- ・ 西浮小、浮中を建て替え、後に浮小を整備して、学校間の格差緩和を。
- ・ この協議会のまとめは「要望」であり拘束力のあるものではないが、教育委員会としては最大限に尊重する。

平成15年11月10日 第3回協議会

- 「中間のまとめ」に向けて

【主な意見等】

- ・ 代替地（少年運動場）に浮間中を建設し、現在の浮間中に西浮小が移転という案は、中学校にとって校庭が狭くなり、賛成できない。
- ・ 代替地に仮校舎を建設、西浮小は現在地で建て替え
- ・ 中長期的課題として、浮間小にも言及する。
- ・ 公共施設が地理的に偏在している。

平成16年2月13日 第4回協議会

○ 中間のまとめ

- ・ 西浮小単独での改築、浮間中との併せての改築、さらに地域の教育環境向上のための要望をまとめる。

★協議会だより第2号（4月）

平成16年7月1日 第5回協議会

○ 望ましい学校のあり方

【主な意見等】

- ・ 区の財政状況と区内各地区の現況を勘案すると、西浮小は体育館の増改築による教室数確保策があり得る。
- ・ 正門前通学路の交通状況や駅前であるための騒音（特に新幹線）など、現在地は学校環境としては適切と言えない。
- ・ 少年運動場に移設した場合、小学校としての校庭面積は十分。
- ・ 建設のためには、学校跡地は売却を含めた利活用をせざるを得ない。
- ・ 西浮小を少年運動場に移設することが望ましい、とすることに全員了承。
- ・ 西浮小の移転、新築が、浮間地区全体の要望であることが必要。

★平成16年8月6日 浮間地区町自治会連合会より要望書

- ・ 浮間地区町会自治会長13名による「西浮間小学校移転及び新築に関する要望書」が、区長あてに提出。

平成16年8月17日 第6回協議会

○ 学校配置の課題

【主な課題等】

- ・ 運動場利用者、運動場周辺住民の理解を得る。
- ・ 通学距離が伸びるため（特に浮間5丁目）学区域の弾力化が必要。
- ・ 運動場と遊び場間の道路について、廃止するなどの工夫を要する。

★協議会だより第3号（10月）

平成16年12月3日 第7回協議会

○ 協議会のまとめ

平成17年2月17日 第8回協議会

○ 西浮間小学校基本構想・基本計画について

4 課題への取り組み

(1) 運動場周辺の施設及び住民の理解と協力を得る。

- ・ 平成16年10月15日 老人保健施設「太陽の都」

- ・平成16年10月23日 運動場周辺住民対象報告会
- ・平成16年10月29日 グループホーム「希望」

(2) 通学距離について

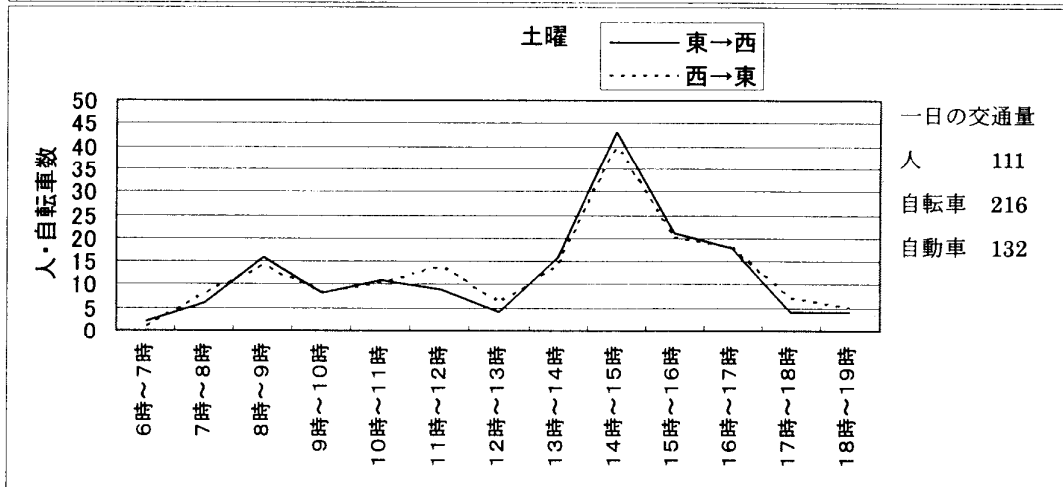
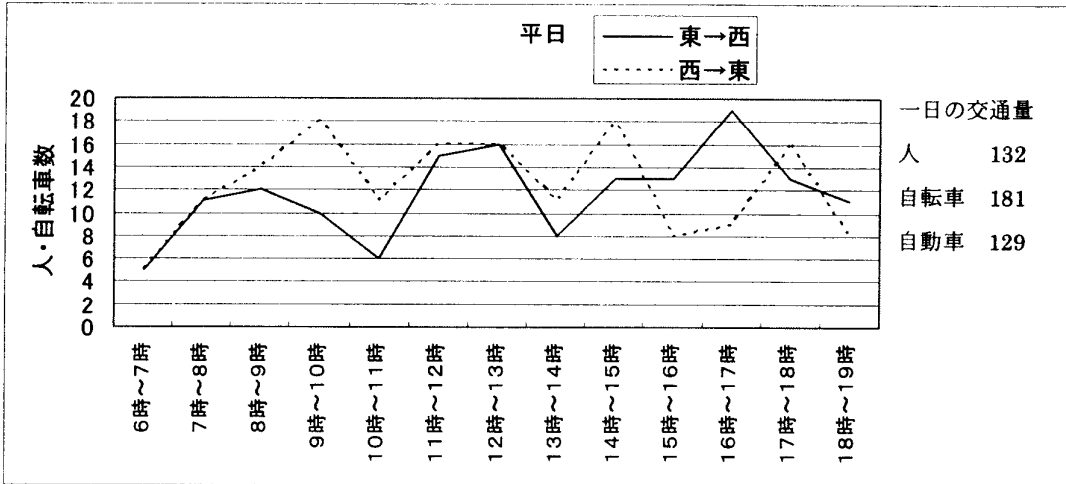
浮間5丁目つり堀公園から

現在地（浮間4丁目29番）まで 1,059m

運動場広場（浮間2丁目8番）まで 1,173m

(3) 運動場広場内区道について

- ・交通量の把握（西浮間小学校PTA調査）



5 今後に向けて

新「西浮間小学校」の基本構想・基本計画は、西浮間小学校PTAを中心に地域の声や建設予定地周辺の要望を踏まえて、策定する。

6 協議会委員

(敬称略：◎印は座長)

浮間地区町自治会連合会会長	◎ 清 水 吉 一
青少年浮間地区委員会会長	榎 並 武
浮間西町会副会長	立 石 邦 男
浮間中学校PTA会長	杉 田 尚 樹
浮間小学校PTA会長	志 村 佳 浩
	(平成15年度)
	稲 船 千 里
	(平成16年度)
西浮間小学校PTA会長	黒 田 操
	(平成15年度)
	稲 味 繁
	(平成16年度)
西浮間小学校PTA副会長	高 橋 春 恵
浮間中学校校長	富 張 雄 彦
浮間小学校校長	林 四 郎
	(平成15年度)
	伊 田 周 平
	(平成16年度)
西浮間小学校校長	山 本 力

浮間地区教育環境整備協議会

協議会だより

第1号
(平成15年9月発行)

《事務局》
 教育委員会事務局
 教育改革担当部
 (電話) 3908-9271
 (Fax) 3906-8755
 (eメール)
 k-kaikaku@kitacity.jp

浮間地区の教育環境を考える協議会がスタートしました

8月19日(火)浮間ふれあい館にて、第1回協議会を開催し、下記の事項を検討・審議のうえ協議会が発足しました。

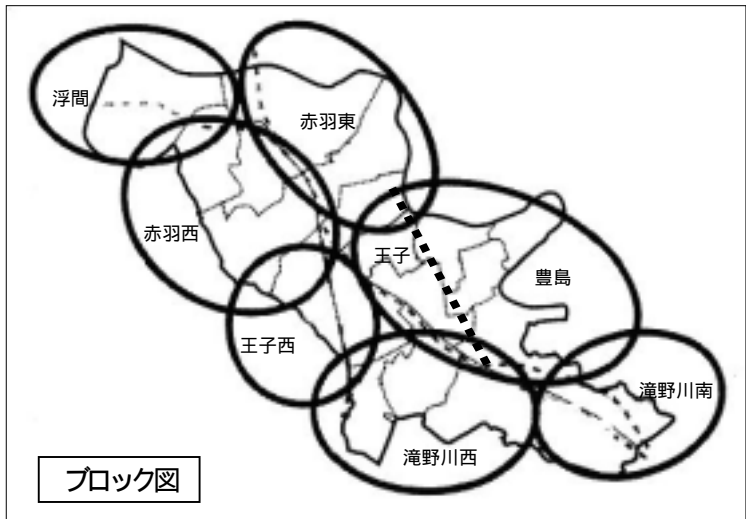
- 1) 協議会の設置要綱を承認し、協議会の名称を定めました。
- 2) 協議会委員を町会・自治会代表、青少年浮間地区委員会会長、各学校PTA代表4名、各学校長の計10名としました。
- 3) 協議会は公開とし、どなたでも傍聴できることとしました。

《協議会メンバー》(敬称略)	
(座長)清水吉一	浮間地区町自治会連合会会長
榎並 武	青少年浮間地区委員会会長
立石邦男	浮間西町会副会長
杉田尚樹	浮間中学校PTA会長
志村佳浩	浮間小学校PTA会長
黒田 操	西浮間小学校PTA会長
高橋春恵	西浮間小学校PTA副会長
富蔵 彰彦	浮間中学校校長
林 四郎	浮間小学校校長
山本 力	西浮間小学校校長

協議会とは

学校適正規模等審議会(第二次)答申を踏まえ、北区全体を7ブロック8地区に分け、各地区に協議会を設けることとしました。

本協議会は、浮間地区(浮間中・浮間小・西浮間小の通学区域)の地区全体で 教育環境の整備 学校の適正配置 新しい学校づくり等を考えていきます。



第2回協議会を9月24日(水)午後7時より浮間ふれあい館にて開催します。
 詳細は北区ホームページ (<http://www.city.kita.tokyo.jp/kyouiku/kaikaku/index.htm>) をご覧ください。
 協議会資料は事務局および関係各校にございます。

浮間地区教育環境整備協議会

協議会だより

第2号

(平成16年4月発行)

《事務局》

教育委員会事務局

教育改革担当部

(電話) 3908-9271

(Fax) 3906-8755

(eメール)

k-kaikaku@city.kita.

lg.jp

浮間地区の望ましい教育環境を検討し、 「中間のまとめ」を策定しました。

協議会は、緊急を要する施設整備の問題と、その他の教育環境整備に関する問題について検討を行いました。以下に「中間のまとめ」の要旨をお知らせします。

中間のまとめ 要旨

緊急を要する施設整備

浮間地区は、人口増に伴って児童生徒数が増加している。特に西浮間小学校では、児童数の急増により日常的な教育活動においても支障をきたしかねない状況が生じつつある。

西浮間小学校を単独で改築する場合

- ・ 西浮間小学校校舎を全面的に改築することが望ましい。改築にあたっては、十分な広さの校庭が確保できるよう設計の工夫をすることと、浮間少年運動広場を利活用した仮移転なども検討すること。
- ・ 浮間中学校では耐震補強工事の実施にあわせて新しい教育に対応できる教育空間を確保していく。併せて、将来の生徒数増に対応した施設整備を検討すること。
- ・ 西浮間小学校の計画内容に準じた施設整備を浮間小学校に実施すること。

西浮間小学校と浮間中学校とを合築する場合

- ・ 敷地を有効に活用するため、西浮間小学校と浮間中学校との合築が考えられる。いずれの場合も、現在地と異なる場所への移設という考え方はしないこととする。

その他の教育環境整備

- ・ 地域と学校の連携について
(PTAと地域団体との連携等)
- ・ 公共施設について
(図書館・児童館の利用しやすい位置への移設、内容の充実)

《開催経過》

第1回協議会(平成15年8月19日)

第2回協議会(平成15年9月24日)

- ・ 課題解決に向けての提案

第3回協議会(平成15年11月10日)

- ・ 中間のまとめに向けて

第4回協議会(平成16年2月13日)

- ・ 中間のまとめ(案)の検討

今後の協議会の活動について

平成16年度中に策定される予定の学校改築計画において方向性が示されるまでの間、協議会を休止することとしました。

詳細は北区ホームページ(<http://www.city.kita.tokyo.jp/kyouiku/kaikaku/index.htm>)をご覧ください。

協議会資料は事務局および関係各校にございます。

浮間地区教育環境整備協議会

協議会だより

第3号

(平成16年10月発行)

《事務局》

教育委員会事務局

教育改革担当部

(電話) 3908-9271

(Fax) 3906-8755

(eメール)

k-kaikaku@city.kita.

lg.jp

協議会では、児童数の増加による教室の不足や、施設の老朽化など、西浮間小学校の建て替えが緊急の課題であるとの認識に立ち、検討を重ねてきました。

このたび、「現在地から浮間2丁目の浮間少年運動場・遊び場へ移転し、新築することが最も望ましい」との意見でまとまりました。

以下が主な理由です。

子どもたちが現校舎で学びながらの工事は不可能であること

仮設校舎の設置は工期が長引くだけでなく、非常に費用がかかること

現在地は駅に近く、電車の発着などの騒音があること

正門前道路がカーブしている上に歩道が狭く車の通行量もあることから、通学に危険であること

敷地が三角形の地形であるため、正門の間口が狭いこと、また、十分な広さの校庭が確保できないこと

また、移転する際の課題として、以下のことが挙げられました。

- 運動場周辺住民・運動場利用者の理解を得ること
- 通学距離が伸びる地域の理解を得ること

今までの検討経過

第1回(平成15年8月19日) 座長選出、意見交換

【協議会だより第1号 平成15年9月発行】

第2回(平成15年9月24日) 課題解決の向けての提案

・通学区域の変更、中学校の施設を活用 など。

第3回(平成15年11月10日) 中間のまとめに向けて

第4回(平成16年2月13日) 中間のまとめ

・緊急を要する課題である西浮間小の改築を早急に実施すべきであること。さらに、浮間地区全体の教育環境の整備と向上を図ることが必要。

【協議会だより第2号 平成16年4月発行】

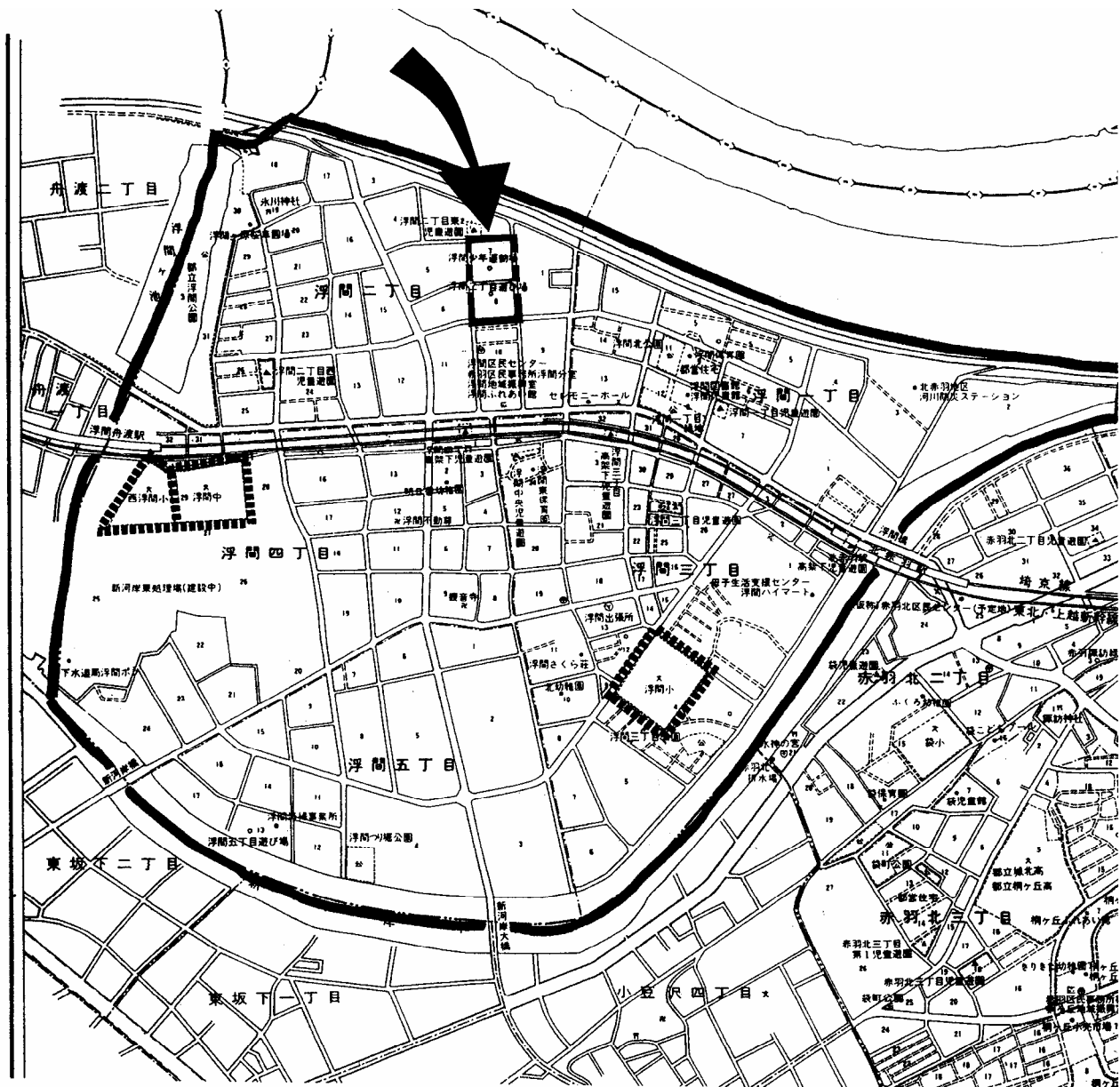
第5回(平成16年7月1日) 望ましい学校のあり方

・一日も早く、より良い学校施設を確保するために。

第6回(平成16年8月17日) 学校配置の課題

裏面へ続く

関連地図



建築条件など

		西浮間小学校	浮間少年運動場
都市計画条件	建ぺい率	60%	70%
	容積率	200%	200%
敷地面積		9766㎡	9366㎡ (境界道路含め9780㎡)
校庭面積		4000㎡	4216㎡
建築可能な面積(建坪)		5860㎡	6556㎡

詳細は北区ホームページ (<http://www.city.kita.tokyo.jp/kyouiku/kaikaku/index.htm>) をご覧ください。

協議会資料は事務局および関係各校にございます。

協議会だより

第4号

(平成17年3月発行)

《事務局》

教育委員会事務局

教育改革担当部

(電話) 3908-9271

(Fax) 3906-8755

(eメール)

k-kaikaku@city.kita.

lg.jp

平成15年8月に第1回浮間地区教育環境整備協議会を開催して以来、約一年半にわたって浮間地区の教育環境向上について検討を重ねてきました。2月17日、第8回協議会において、これまでの経過を踏まえた「協議会報告」を確認、了承しました。また、「西浮間小学校改築基本構想・基本計画(案)」の報告を受けました。

《協議会方針》

- (1) 西浮間小学校を、浮間2丁目少年運動場、遊び場に移転・新築する。
- (2) 学校施設の格差緩和と、浮間地区全体の教育環境向上のために、浮間小学校、浮間中学校の施設改善に努める。
- (3) 図書館、児童館などが、わかりやすく、利用しやすいものとなるよう、工夫改善を行う。
- (4) 浮間を、「地域の子どもたちは地域全体で見守り育む」まちとするために、町会自治会・青少年地区委員会と各校PTAは、連携と協力を密にする。

今までの検討経過

- ◆ 第1回協議会(平成15年8月19日)
教育環境整備協議会の設置 座長選出：清水吉一氏 浮間地区の現況及び今後の推計値
協議会だより第1号発行(平成15年9月)
- ◆ 第2回協議会(平成15年9月24日)
課題解決に向けての提案
通学区域の変更では、長期的解決にならず、混乱を招く。
老朽化の進んだ西浮間小は全面改築すべき。
- ◆ 第3回協議会(平成15年11月10日)
中間のまとめに向けて
地域の教育に関わるさまざまな具体的課題を検討した。
- ◆ 第4回協議会(平成16年2月13日)
中間のまとめ
地域の教育環境向上のための要望をまとめる。
協議会だより第2号発行(平成16年4月)
- ◆ 第5回協議会(平成16年7月1日)
望ましい学校のあり方
西浮間小を少年運動場に移設することが望ましいとする方向を了承。
浮間地区町自治会連合会より要望書
浮間地区町会自治会長13名による「西浮間小学校移転及び新築に関する要望書」を
区長あてに提出。

裏面へ続く

第6回協議会（平成16年8月17日）

学校配置の課題

運動場利用者・運動場周辺住民の理解を得る。

学区の弾力化が必要。

運動場と遊び場間の道路廃止などの工夫が必要。

協議会だより第3号発行（平成16年10月）

第7回協議会（平成16年12月3日）

協議会方針の検討

西浮間小に係る経過を確認し、協議会方針をまとめた。

第8回協議会（平成17年2月17日）

西浮間小学校改築基本構想・基本計画（案）報告



今回の協議会方針をもって、この協議会を締めくくります。

約1年半にわたって、議論を重ねてまいりました。中でも、児童数の増加が顕著な西浮間小学校については、緊急の課題として取り組み、一定の成果に至ったと考えています。

これまで熱心にご検討くださった委員の方々、ご協力くださった学校関係者や町会自治会の皆様には、座長として、心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

浮間地区教育環境整備協議会

座長 清水 吉一

詳細は北区ホームページ (<http://www.city.kita.tokyo.jp/kyouiku/kaikaku/index.htm>) をご覧ください。

協議会資料は事務局および関係各校にあります。

2 赤羽西地区教育環境整備協議会報告

1 協議会方針

- (1) この地域における中学校数は2校とし、稲付中学校の位置と北中学校の位置に配置する。
- (2) 北中学校と赤羽台中学校は、平成18年4月に統合を実施する。
- (3) 赤羽台東小学校は、平成17年3月31日をもって、閉校する。

2 赤羽西地区の現況

(1) 児童生徒数の推移

※17年度以降は16年度における東京都推計値 単位:人(学級数)

1学年の児童生徒数が、20人以下の学年がある学校は推計していない。

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
稲付中	340(10)	323(9)	277(8)	251(8)	264(9)	245(8)
北中	273(9)	284(9)	345(9)	342(9)	351(9)	352(9)
赤羽台中	208(6)	201(6)	225(7)	206(6)	192(6)	177(6)
清水小	154(6)	145(6)	—	—	—	—
三岩小	270(10)	288(11)	281(10)	295(10)	289(11)	313(11)
梅木小	187(6)	183(6)	180(6)	168(6)	174(6)	178(6)
桐郷小	223(8)	241(8)	324(12)	330(12)	335(12)	346(12)
袋小	385(12)	391(12)	410(12)	410(12)	410(12)	410(12)
八幡小	126(6)	114(6)	—	—	—	—
赤台西小	200(6)	191(6)	250(9)	249(8)	260(9)	269(10)
赤台東小	83(6)	56(6)				
全体《中》	821	808	847	799	807	774
《小》	1,628	1,609	—	—	—	—

(2) 学校施設状況

	敷地面積 (㎡)	校舎建設	大規模改造	耐震補強	校舎面積(㎡)
稲付中	8,334.52	昭和33	昭和59	平成11	5,282.59
北中	17,149.41	昭和37	昭和63	平成13	6,811.27
赤羽台中	13,223.16	昭和36	昭和62	平成10	6,862.08
清水小	8,625.17	昭和41	平成2		3,384.06
三岩小	6,797.23	昭和38	昭和62	平成12	3,569.85
梅木小	13,436.83	昭和46	平成6	平成12	3,673.84
桐郷小	10,141.81	昭和41	平成4	平成13	4,859.86
袋小	9,735.09	昭和50		平成14	4,248.52
八幡小	9,022.27	昭和42	平成2		3,867.99
赤台西小	9,969.72	昭和36	昭和60	平成12	4,342.47
赤台東小	9,917.37	昭和37	昭和62		4,514.32

3 経過

平成15年7月10日 第1回（仮称）赤羽西地区ブロック協議会

- 学校適正規模等審議会答申報告 ○協議会の基本的な考え方
- 赤羽西地区の現況

【参考資料】

- ・ 児童生徒数と学級数の推移 ・ 区立学校施設状況一覧

【主な意見等】

- ・ 協議会の設置及び構成について、承認
- ・ 設置要綱の詳細については、幹事会に一任

平成15年8月20日 第1回幹事会

- 設置要綱について ○座長選出

【参考資料】

- ・ 1校案、2校案としたときのシミュレーション

【主な意見等】

- ・ 座長に岩倉よし光氏を選出
- ・ 学校は規範意識を育てる場であることから、大きな集団が必要。
- ・ 小中一貫校は検討できないか。
- ・ 学校の規模、学校と地域の関係、学校ファミリー、教育の成果、保護者の期待や懸念、などが検討の観点となる。

★平成15年9月 協議会だより第1号発行

平成15年9月25日 第2回幹事会

- 1校案及び2校案の比較検討

【参考資料】

- ・ 協議会だより第1号 ・ 1校案、2校案シミュレーション

【主な意見等】

- ・ 地域特性や地域活動を考慮すべき。1校になると、地域が大きくなりすぎる。
- ・ 新たな敷地の確保は困難、既存の学校敷地を前提に検討しなければならない。
- ・ より良い教員構成を求めると、1学年4～5学級は必要。
- ・ 1校としたときには、学校規模が大きすぎないか。また、通学距離で保護者の不安と不公平感が大きくなる。
- ・ 少子化が続いていく中、2校案では、また学校が小規模化してしまう。
- ・ PTAでは、会議の内容をどう伝え、それに対する意見をどのように集約するか、検討している。

平成15年10月23日 第3回幹事会

- 1校案及び2校案の比較検討

【主な意見等】

- ・ 各委員による比較検討は、1校案の短所と2校案の長所が圧倒的に多い。
- ・ 1校案を完全否定するのはまだ早いのではないか。

- ・ 幹事会としては「2校案をたたき台に今後の検討を進める。ただし、より良い教育環境を模索する中で、学校数の再検討が必要となることもある。」

平成15年12月4日 第2回協議会全体会

○ 幹事会の検討経過報告

【参考資料】

- ・ 1校案、2校案のシミュレーション及び比較検討表
- ・ 陸上自衛隊十条駐屯地赤羽地区跡地利用計画
- ・ ナショナルトレーニングセンターに関する新聞記事

【主な意見等】

- ・ 新たな敷地の確保が考慮されていないのであれば、1校案は排除して良いのではないか。
- ・ 団地の再開発は視野に入れているか。
- ・ 現時点では、通学区域の変更は想定していない。
- ・ 幹事会における「2校案を前提とする検討」を承認

★平成15年12月 協議会だより第2号発行

平成16年2月16日 第4回幹事会

○ 望ましい学校配置について

【参考資料】

- ・ 協議会だより第2号

【主な意見等】

- ・ 通学距離は概ね1.5km、学校ファミリーや地域との関係、1校の生徒数、この3つの視点から検討する。
- ・ 統合対象にならなかった学校も、将来は建て替えをすることになるが、当面、改築や改造など、統合校を優先することになる。
- ・ 中学校以上に小規模化が進んでいる小学校の統合について、配慮すべき。

平成16年3月10日 第5回幹事会

○ 望ましい学校配置について

【参考資料】

- ・ 望ましい学校配置検討表 ・ 指定校変更の状況

【主な意見等】

- ・ 大規模校と小規模校ができるが、それぞれの良さが発揮できれば、地域内で特徴のある学校が存在することになり、むしろメリハリができる。
- ・ 統合校は、そうでない学校に比べ、受験でハンディキャップが生じないか。
- ・ 地理的、距離的、学校規模から、北中の位置と稲付中の位置が適切。

平成16年5月24日 第6回幹事会

○ 望ましい学校配置について

○ 望ましい実施時期について

【主な意見等】

- ・ 「学校の配置は、北中と稲付中の位置が適切」を幹事会のまとめとする。
- ・ より活力ある学校を早期にめざすべきだが、17年4月の実施では準備期間として厳しいのではないか。
- ・ 統合を早く決めたほうが、改築が進むのではないか。統合はしたが、校舎は結果としてそのままだった、ということ恐れる。
- ・ どういった学校が望ましいのか、議論を深め、討議する時間が必要。
- ・ 生徒がいながらの改修ではなく、仮校舎として赤羽台中学校を使うべき。

平成16年6月23日 第3回協議会全体会

○ 幹事会の検討経過報告

【参考資料】

- ・ 望ましい学校配置検討表

【主な意見等】

- ・ 「学校配置は、北中と稲付中の位置」とする幹事会のまとめを了承。
- ・ 赤羽台中の跡地利活用について、検討してほしい。
- ・ 統合時期について、17年4月なのか、18年4月なのか、行政が責任をもって早々に結論を出すべき。

★平成16年7月 協議会だより第3号発行

平成16年7月29日 第7回幹事会

○ 適正配置実施時期について

【参考資料】

- ・ 協議会だより第3号

【主な意見等】

- ・ 設計に反映させる話合いは、両校保護者を中心に、地域の声も聞いていく。
- ・ 区内全域の学校改築計画で、王子地区は明示された。17年4月の統合は難しいが、この地域も早く方向性を出し、早く良い学校づくりをめざすべき。

平成16年8月27日 第8回幹事会

○ 赤羽台東小学校について

○ 適正配置実施時期について

【参考資料】

- ・ 統合中学校の理念と概要（「新潟県聖籠町聖籠中学校への道」より抜粋）
- ・ 学校週5日制時代の公立学校施設に関する調査研究協力者会議報告

【主な意見等】

- ・ 赤羽台東小学校は、平成17年3月31日をもって閉校することが、教育委員会において決定。
- ・ 18年4月統合実施で、準備期間は十分。
- ・ 小学校6年生のためには、9月末までに結論を出すべき。
- ・ 改築、改修のいずれにしても、まず赤羽台校舎でスタートするのであるから、先送りせず、小学校の保護者にも周知すべき。
- ・ 「中学校の適正配置実施時期は平成18年4月」を幹事会のまとめとする。

平成16年10月28日 第4回協議会全体会

○ 幹事会の検討経過報告

【参考資料】

・ 適正配置の実施時期検討表 ・ 北区立学校第3次適正配置方針

【主な意見等】

- ・ 「統合実施時期は平成18年4月」とする幹事会のまとめを了承。
- ・ 了承事項に反対ではないが、ここに至る経過の中で、協議事項をPTAに持ち帰ったうえで、保護者の意見を協議会に反映させる、という仕組みが不十分だったと感じる。

★ 平成16年11月 協議会だより第4号発行

平成17年3月4日 第5回協議会全体会

○ 協議会のまとめ

4 協議会委員

(敬称略:◎印は座長、●印は幹事)

西が丘自治会会長
西が丘三つ和自治会会長
赤羽西自治会会長
稲付自治会会長
鶴ヶ丘町会会長
赤羽三和自治会会長
赤羽西6丁目町会会長
稲付団地自治会会長
西が丘一二三自治会会長

赤羽西6丁目団地自治会会長
赤羽アロード I 自治会会長
赤羽西六丁目第二アパート自治会会長
西が丘住宅自治会会長
袋自治会会長
赤羽北1丁目町会会長
赤羽北2丁目町会会長
諏訪自治会会長
赤羽台4丁目町会会長
緑ヶ丘自治会会長
赤羽北二丁目都営第二アパート自治会会長
赤羽北二丁目十二自治会会長
赤羽北二丁目北二団地自治会会長

赤羽北3丁目自治会会長
さくら自治会会長

アクトピア北赤羽自治会会長
桐ヶ丘団地東地区自治会会長

桐ヶ丘E47自治会会長
桐ヶ丘団地西地区自治会会長
若桐自治会会長
桐ヶ丘N地区第1自治会会長
桐ヶ丘N地区第2自治会会長
桐ヶ丘五三自治会会長
桐北自治会会長
赤羽台団地自治会会長
赤羽八幡自治会会長
赤羽台3丁目自治会会長
桐ヶ丘自治会会長

羽深 洋一
笠井 一郎
●島村 勝實
●小川 孝
岡部 武彦
高橋 信子
◎岩倉 よし光
上野 元祺
高橋 尚和
(平成15年度)
佐藤 孝行
(平成16年度)
鈴谷 正雄
渡邊 治夫
小野 宣光
小清水 栄
清水 美明
山田 功
志村 一希
●柳澤 嘉隆
●平野 譲
矢作 英男
後藤 健一
嵯峨 正禎
旭 清
(平成15年度)
奥村 嘉代子
(平成16年度)
近藤 二六
藤川 現象
(平成15年度)
柴山 年
(平成16年度)
山口 渡
佐々木 秋男
(平成15年度)
柳町 清
(平成16年度)
西本 重一郎
●鷺谷 正雄
山田 日出夫
西尾 亮一
●磯 武福
前島 房子
内田 好行
梶原 和枝
岩井 利雄
越川 宗之
久芳 光夫
(平成15年度)
栗島 義行
(平成16年度)

赤羽台4丁目団地自治会会長
印刷局赤羽西宿舍自治会会長
赤羽西5丁目自治会会長
清水小PTA会長
第三岩淵小PTA会長
梅木小PTA会長
桐ヶ丘郷小PTA会長
袋小PTA会長
八幡小PTA会長
赤羽台西小PTA会長
赤羽台東小PTA会長
稲付中PTA会長
北中PTA会長
赤羽台中PTA会長
清水小校長
第三岩淵小校長
梅木小校長
桐ヶ丘郷小校長
袋小校長
八幡小校長
赤羽台西小校長
赤羽台東小校長
稲付中校長
北中校長
赤羽台中校長

前澤 晃
(平成15年度)
麻生 智
(平成16年度)
青木 秀夫
(平成15年度)
木村 大輔
(平成16年度)
新保 光昭
宮原 千恵
(平成15年度)
佐藤 弘子
(平成16年度)
●竹内 綾子
石井 良弘
奈良 京子
(平成15年度)
高野 郁子
(平成16年度)
●小池 吉正
(平成15年度)
●上川 つや子
(平成16年度)
高木 弘明
●甲賀 裕章
平田 利恵
(平成15年度)
府川 幸弘
(平成16年度)
●苦瀬 雅仁
(平成15年度)
●松下 正義
(平成16年度)
●木間 啓一
(平成15年度)
●湯田 理恵
(平成16年度)
●角田 茂
得田 芳江
三原 一浩
(平成15年度)
永橋 久文
(平成16年度)
●山本 義彦
●瀧淵 壽
森安 有子
●谷口 啓子
村上 今雄
鹿沼 順
●橘 大作
●島村 幸雄
●菊池 秀興

赤羽西地区教育環境整備協議会

協議会だより

第1号

(平成15年9月発行)

《事務局》

教育委員会事務局
教育改革担当部
(電話) 3908-9271
(Fax) 3906-8755
(eメール)
k-kaikaku@kitacity.jp

赤羽西地区の教育環境を考える協議会がスタートしました

7月10日(木)赤羽北ふれあい館にて第1回協議会を、8月20日(水)赤羽文化センターにて第1回幹事会を開催し、下記の事項を検討・審議しました。

- 1) 協議会の設置要綱を承認し、協議会の名称を定めました。
- 2) 協議会に幹事会を設けることとしました。構成は右表のとおりです。
- 3) 協議会・幹事会とも公開とし、どなたでも傍聴できることとしました。

《幹事会メンバー》(敬称略)

(座長) 岩倉よし光(赤羽西6丁目町会会長)

島村勝實(赤羽西自治会会長)

小川孝(稲付自治会会長)

柳澤輝隆(諏訪自治会会長)

平塚謙(赤羽台4丁目町会会長)

鷲谷正雄(桐ヶ丘西地区自治会会長)

磯武福(桐ヶ丘N地区第2自治会会長)

竹内綾子(第三岩淵小学校PTA会長)

小池吉正(袋小学校PTA会長)

甲賀裕章(赤羽西小学校PTA会長)

苦禰樹仁(稲付中学校PTA会長)

木間啓一(北中学校PTA会長)

角田茂(赤羽台中学校PTA会長)

山本義彦(梅木小学校校長)

瀧判壽(桐ヶ丘郷小学校校長)

谷口啓子(八幡小学校校長)

橋大作(稲付中学校校長)

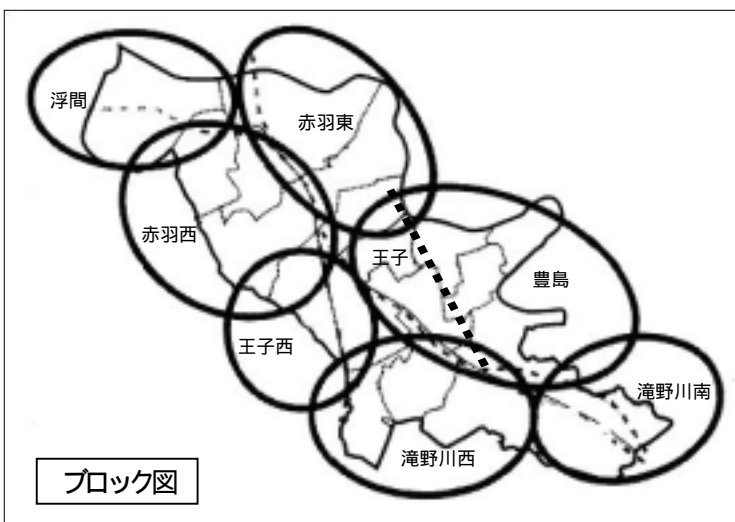
島村幸雄(北中学校校長)

菊也秀興(赤羽台中学校校長)

協議会とは

学校適正規模等審議会(第二次)答申を踏まえ、北区全体を7ブロック8地区に分け、各地区に協議会を設けることとしました。

本協議会は、赤羽西地区(稲付中・北中・赤羽台中・清水小・第三岩淵小・梅木小・桐ヶ丘郷小・袋小・八幡小・赤羽台西小・赤羽台東小の通学区域)の地区全体で 教育環境の整備 学校の適正配置 新しい学校づくり 等を考えていきます。



第2回幹事会を9月25日(木)午後7時より赤羽北ふれあい館にて開催します。

詳細は北区ホームページ(<http://www.city.kita.tokyo.jp/kyouiku/kaikaku/index.htm>)をご覧ください。

協議会資料は事務局および関係各校にございます。

赤羽西地区教育環境整備協議会

協議会だより

第2号

(平成15年12月発行)

《事務局》

教育委員会事務局

教育改革担当部

(電話) 3908-9271

(Fax) 3906-8755

(eメール)

k-kaikaku@kitacity.jp

赤羽西地区の望ましい中学校数について検討し、「2校案」をたたき台に今後協議を深めることとなりました。

幹事会では、赤羽西地区の中学校3校を1校(稲付中+北中+赤羽台中)にした場合と2校(北中+赤羽台中・稲付中)にした場合を例に、それぞれの長所と短所について検討しました。

1校とした場合

長所：生徒や教員が増え学校生活が活性化するなど

短所：通学距離・通学時間・通学路ともに安全面で大きな問題がある、生徒数や教員数の面で規模が大きすぎる、既存の敷地では校舎も校庭も狭いなど

2校とした場合

長所：通学距離・生徒数ともに適正である、地域との密接な関係が期待できる、施設にもゆとりがあるなど

短所：組み合わせによって1校が小規模化するおそれがあるなど

なお、自衛隊駐屯地赤羽地区跡地(区取得分)の利活用については、公園用地として計画されていることが報告されました。

このような意見を踏まえ、幹事会では、「**中学校2校案をたたき台に今後の検討を進めることとする。ただし、より良い教育環境を模索する中で学校数の再検討が必要になる場合もあり1校案がなくなったわけではない。**」との結論に達し、協議会において了承されました。

《開催経過》

第1回全体会(平成15年7月10日)

第1回幹事会(平成15年8月20日)

第2回幹事会(平成15年9月25日)

・中学校1校案及び2校案の比較検討

第3回幹事会(平成15年10月23日)

・中学校1校案及び2校案の比較検討

第2回全体会(平成15年12月4日)

詳細は北区ホームページ(<http://www.city.kita.tokyo.jp/kyouiku/kaikaku/index.htm>)をご覧ください。

協議会資料は事務局および関係各校にございます。

協議会だより

第3号

(平成16年7月発行)

《事務局》

教育委員会事務局

教育改革担当部

(電話) 3908-9271

(Fax) 3906-8755

(eメール)

k-kaiiku@city.kita.lg.jp

赤羽西地区における中学校の配置は、「北中学校」と「稲付中学校」の位置が望ましいと方向づけられました。

幹事会では、赤羽西地区の望ましい中学校の配置について、検討を重ねてきました。

北中と稲付中の位置とした場合

長所：配置が北部に偏ることなく地域的バランスがよい。

北中と赤羽台中は近接しているため、統合しても通学に無理がない、など。

課題：平成20年度の推計生徒数では、学校規模に違いのある2校となる。(平成20年度推計では、北中+赤羽台中：14学級 497人、稲付中：8学級 306人)

赤羽台中と稲付中の位置とした場合

長所：小中の連携を考えて赤羽台中・八幡小の場所を生かせる。

配置が北部に偏らない。など。

課題：赤羽台中は北中より狭い。

北中と赤羽台中の位置とした場合

長所：広い敷地が確保できる。

課題：通学距離が長くなる。配置が北部に偏り地域的バランスが悪い。など。

敷地面積

稲付中 8,334.52 m²

北中 17,149.41 m²

赤羽台中 13,223.16 m²

このような意見を踏まえ、また、課題とされた学校規模の違いはむしろ、それぞれの特色を生かした個性ある学校づくりを目指すべきである、ということから、幹事会では、「望ましい中学校の配置は、北中学校と稲付中学校の位置」との結論に達し、協議会において了承されたものです。

詳細は北区ホームページをご覧ください。

(<http://www.city.kita.tokyo.jp/kyouiku/kaiiku/index.htm>)

協議会資料は事務局および関係各校にございます。

《開催経過》

第1回全体会(平成15年7月10日)

第1回幹事会(平成15年8月20日)

第2回幹事会(平成15年9月25日)

・中学校1校案及び2校案の比較検討

第3回幹事会(平成15年10月23日)

・中学校1校案及び2校案の比較検討

第2回全体会(平成15年12月4日)

第4回幹事会(平成16年2月16日)

・望ましい学校配置について

第5回幹事会(平成16年3月10日)

・望ましい学校配置について

第6回幹事会(平成16年5月24日)

・望ましい学校配置について

第3回全体会(平成16年6月23日)

赤羽西地区教育環境整備協議会

協議会だより

《事務局》

教育委員会事務局

教育改革担当部

(電話) 3908-9271

(Fax) 3906-8755

(eメール)

k-kaikaku@city.kita.lg.jp

第4号

(平成16年11月発行)

10月28日の第4回協議会において、幹事会での確認事項が了承されました。

【協議会確認事項】

**北中学校と赤羽台中学校の学校適正配置の
実施時期は、平成18年4月とする。**

子どもたち、保護者、地域の方々とともに夢と希望と期待をもって、学校統合が迎えられるよう、今後準備を進めていきます。また、統合校は、北中学校の位置となりますが、校舎等を工事（現段階では建て替え（改築）あるいは大規模改造のいずれかとなるかは未定）します。工事期間中は赤羽台中学校を使用します。統合校は赤羽台校舎でスタートすることになります。今後、両校関係者による（仮称）統合推進委員会を設け、話し合いを進めます。

《開催経過》

第3回全体会（平成16年6月23日）

第7回幹事会（平成16年7月29日）

- ・校舎工事のシミュレーションについて
大規模改造工事の場合は2年、改築工事の場合は4年を要する見込み。

第8回幹事会（平成16年8月27日）

- ・小学校の適正配置について
赤羽台東小学校は平成17年3月末日をもって、閉校する。
- ・中学校適正配置の実施時期について
適正規模を確保し、早期により良い教育環境を整えるために、平成18年4月実施が望ましい。

第4回全体会（平成16年10月28日）

詳細は北区ホームページをご覧ください。

(<http://www.city.kita.tokyo.jp/kyouiku/kaikaku/index.htm>)

協議会資料は事務局および関係各校にございます。

赤羽西地区教育環境整備協議会

協議会だより

《事務局》

教育委員会事務局

教育改革担当部

(電話) 3908-9271

(Fax) 3906-8755

(eメール)

k-kaikaku@city.kita.lg.jp

第5号

(平成17年3月発行)

平成15年7月に第1回赤羽西地区教育環境整備協議会を開催して以来、1年半にわたり検討を重ねてきました。3月4日、第5回協議会全体会において、これまでの経過を踏まえた「協議会方針」が確認、了承されました。

《協議会方針》

- 1 この地域における中学校数は2校とし、稲付中学校の位置と北中学校の位置に配置する。
- 2 北中学校と赤羽台中学校は、平成18年4月に統合を実施する。
- 3 赤羽台東小学校は、平成17年3月31日をもって、閉校する。

《開催経過》

第1回全体会(平成15年7月10日)

学校適正規模等審議会答申報告

協議会の基本的な考え方

赤羽西地区の現況について

第1回幹事会(平成15年8月20日)

協議会設置要綱について

座長選出：岩倉 よし光氏

協議会だより第1号発行(9月)

第2回幹事会(平成15年9月25日)

1校案及び2校案の比較検討について

中学校の校数シミュレーション等の資料をもとに、意見交換を行う。

第3回幹事会(平成15年10月23日)

1校案及び2校案の比較検討について

メリット・デメリットについて比較検討を行う。

第2回全体会(平成15年12月4日)

協議会だより第2号発行(12月)

第4回幹事会(平成16年2月16日)

望ましい学校配置について

第5回幹事会(平成16年3月10日)

望ましい学校配置について

第6回幹事会(平成16年5月24日)

望ましい学校配置について

望ましい実施時期について

「学校の配置は、北中と稲付中の位置が適切」を幹事会のまとめにする。

第3回全体会(平成16年6月23日)

協議会だより第3号発行(7月)

【裏面あり】

第7回幹事会(平成 16 年 7 月 29 日)

適正配置実施時期について

第8回幹事会(平成 16 年 8 月 27 日)

赤羽台東小学校について

適正配置実施時期について

赤羽台東小学校は平成 17 年 3 月末日をもって、閉校することが、教育委員会において決定。

「中学校の適正配置実施時期は平成 18 年 4 月」を幹事会のまとめとする。

第4回全体会(平成 16 年 10 月 28 日)

協議会だより第 4 号発行(11 月)

第 5 回全体会(平成 17 年 3 月 4 日)

今回の協議会方針をもって、この協議会を締めくくります。

約 1 年半にわたって、さまざまな議論を重ねてまいりましたが、この間、子どもたち、保護者の皆様、そして地域の方々にも大変重い決断をしていただいた、と受け止めております。

これまで熱心にご検討くださった委員の方々、ご協力くださった学校関係者や町会自治会の皆様には、座長として、心から感謝を申し上げます。

ありがとうございました。

赤羽西地区教育環境整備協議会

座長 岩倉 よし光

詳細は北区ホームページをご覧ください。

(<http://www.city.kita.tokyo.jp/kyouiku/kaiaku/index.htm>)

協議会資料は事務局および関係各校にございます。

3 赤羽東地区教育環境整備協議会報告

1 協議会方針

- (1) 赤羽中学校、岩淵中学校、神谷中学校の3校を閉校し、新たに2校を再配置する。
- (2) 新たな2校は、現在の岩淵中学校と神谷中学校の位置に配置することが望ましい。
- (3) 学校適正配置の実施時期については、検討に至っていない。

2 赤羽東地区現況

(1) 児童生徒数の推移

* 17年度以降は15年度における東京都推計値 *単位：人（学級数）

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
赤羽中	347 (10)	312 (9)	300 (9)	282 (9)	291 (9)	298 (9)
岩淵中	353 (11)	327(10)	315 (9)	329 (9)	330 (9)	323 (9)
神谷中	142 (5)	152 (6)	143 (5)	142 (5)	154 (6)	152 (6)
赤羽小	403 (12)	414(12)	441 (13)	473(14)	506 (15)	544(16)
岩淵小	241 (9)	238 (9)	225 (8)	218 (8)	203 (7)	200 (7)
なでしこ	554 (17)	548(17)	584 (18)	615 (18)	629(18)	630 (18)
四岩小	257 (10)	267 (10)	232 (9)	210 (8)	211 (7)	215 (7)
神谷小	358 (12)	381 (12)	372 (12)	361(12)	349(12)	344 (12)
稲田小	104 (6)	93 (6)	86 (6)	92 (6)	88 (6)	85 (6)
全体《中》	842	791	758	753	775	773
《小》	1,917	1,941	1,940	1,969	1,986	2,018

(2) 学校施設状況

	敷地面積 (㎡)	校舎建設	大規模改造	耐震補強	校舎面積 (㎡)
赤羽中	9,144.17	昭和34	昭和61	—	5,381.35
岩淵中	10,777.00	昭和33	昭和60	—	5,057.92
神谷中	6,844.64	昭和44	平成3	平成9	4,865.28
赤羽小	12,208.00	昭和36	昭和61	平成10	5,163.87
岩淵小	6,757.41	昭和41	平成3	—	4,228.90
なでしこ	10,198.35	昭和32	昭和59	平成13	4,789.33
四岩小	7,750.20	昭和40	昭和63	平成15	3,347.64
神谷小	7,908.54	昭和41	平成2	平成14	4,098.39
稲田小	7,784.59	昭和34	昭和60	平成12	2,977.42

3 検討経過

平成15年8月21日 第1回協議会全体会

- 協議会の基本的な考え方
- 赤羽東地区の現況

【参考資料】

- ・ 児童生徒数と学級数の推移 ・ 学校施設状況一覧

【主な意見】

- ・ 学校自由選択制度については、導入の方向に至っていない。

★ 協議会だより第1号発行（9月）

平成15年10月21日 第1回幹事会

- 協議会要綱の確認
- 座長選出
- 幹事会の進め方について

【参考資料】

- ・ 1校及び2校とした場合のシミュレーション

【主な意見】

- ・ 座長に荒木麟太氏 ・ 幹事会の開催通知は、協議会全員に送付すべき
- ・ 代理出席について、幹事会は可とし、協議会は不可とする。
- ・ すべての会議は公開とするが、ビデオの撮影は認めない。
- ・ 教育委員会が適正配置にあたってのビジョンを示すべき。

平成15年12月16日 第2回幹事会

- 今後の検討に向けて

【参考資料】

- ・ 新校舎建設事例 ・ 他地区の現況

【主な意見】

- ・ 学校ファミリーの浸透は見守るべきだが、中学校は、教科においても部活においても、適正規模による教員数を確保する必要性がある。
- ・ 3校を1校とするには、それに見合う敷地と施設が条件になる。
- ・ 学校改築は統合校を優先せざるを得ない。
- ・ 区は、公立学校のあるべき姿を示すべき。

平成16年1月29日 第3回幹事会

- 1校案及び2校案の比較検討

【参考資料】

- ・ 1校案及び2校案の長所、短所の比較検討一覧

【主な意見】

- ・ 現状では既存校の敷地で検討せざるをえないが、いずれ企業の移転によって相当の面積を有する跡地が出てくるのではないか。
- ・ 1校案は無理があり、2校案で議論を進めるべき。これから中学校に行く世代の保護者に意見を聞いてほしい。

- ・ 学校の数合わせでなく、中身の議論が必要。

平成16年3月12日 第2回協議会全体会

○ 1校案及び2校案の比較検討

【参考資料】

- ・ 校舎建設事例 ・ 1校案及び2校案の比較検討一覧
- ・ 平成16年度北区教育委員会教育目標

【主な意見】

- ・ 学校の建設や新たな土地の取得には、統合により空いた土地の売却を含めた有効活用が不可欠。
- ・ 中高一貫など高校を含めた検討は行なわない。
- ・ 改築は、話のまとまった早いもの順ということはないが、一方で、まとまらないブロックをいつまでも待っているわけにはいかないのが現実。

★ 協議会だより第2号発行（4月）

平成16年6月21日 第4回幹事会

○ 望ましい学校数について

【参考資料】

- ・ 児童生徒数と学級数の推移
- ・ 1校及び2校とした場合のシミュレーション

【主な意見】

- ・ 1学年7学級になると、特別教室や体育館など施設利用に重なりがでるなど、大規模すぎるのも問題。
- ・ 会の議論はマンネリ化している。この地区も、早く一定の方向を決めて、中身の議論をしていきたい。
- ・ 耐震補強工事をしていない学校については、補助金関係もあり、適正配置の方向を見極めてから、ということになる。
- ・ 前向きに話あっていくためにも、2校案中心で議論をすべき。

	長 所	課 題
1 校 案	① 東ブロックが、学校を中心とした一つのまとまった地域になる。 ② 規模の大きな学校となり、多様な教育活動、部活動が展開できる。 ③ 行政効率がよい。	① 学校規模が大きすぎる。 ② 通学距離が長すぎる。 ③ マンモス校舎に適切な敷地の確保が困難。
2 校 案	① 通学距離が適切 ② 4～5学級の適切な規模の学校となる。 ③ 既存校の敷地を利用しても、充実した施設と相応の面積の校庭が確保できる。	① 数年後に、また小規模化する恐れがある。

平成16年8月3日 第5回幹事会

○望ましい学校数について

【参考資料】

- ・ 将来人口予測グラフ ・ 2校案検討シート

【主な意見】

- ・ A B Cの組み合わせ案にとらわれず、全く新しい2校をつくってはどうか。
- ・ どのような組み合わせにしても、全校がいったん幕を引き、新しい校名でスタートすべき。
- ・ 当面、学級編成基準（40人学級）を区単独で変更することはない。

【幹事会確認事項】

- ・ 2校案を前提に検討を深める。
- ・ 3校とも閉校し、新たな2校を設置する。

平成16年10月26日 第6回幹事会

○ 望ましい学校配置について

【主な意見】

- ・ 新校には、広い校庭と体育館が望ましい。
- ・ どういう学校をつくるかが重要であって、位置はどこでもよいのではないだろうか。
- ・ 神谷中、神谷小、神谷公園の一体利用はできないか。また、岩淵中の位置に校舎、赤羽中の位置に運動場は考えられないか。
- ・ 無理に結論を出さずに、学校ファミリーの充実策に議論を移すのも一方法。
- ・ 今までの流れからみると、岩淵中と神谷中の位置。

平成16年12月6日 第7回幹事会

○ 望ましい学校配置について

【参考資料】

- ・ 地区別教育環境整備協議会現況

【主な意見】

- ・ 将来は工場移転の話もあるようだが、現実的な2校案で進めるべき。
- ・ 赤羽中と岩淵中の位置は、2校が近すぎる。しかし、交流しやすいというメリットはある。
- ・ 岩淵中と神谷中の位置では、神谷中の敷地が狭く、岩淵中が商店街の中にあるという点が課題。地域バランスは良い。
- ・ 赤羽中と神谷中の位置でのメリットは考えられない。
- ・ 幹事会としては、「3校を閉校し、校舎も校名も新たなものとした学校を2校設置するのであれば、現在のところ、岩淵中と神谷中の位置が最も望ましい。」という方向。

平成17年1月27日 第3回協議会全体会

○ 協議会のまとめ

★ 協議会だより第3号発行（2月）

4 協議会委員（敬称略：◎印は座長、●印は幹事）

神谷一丁目町会会長	五十川辰男	赤羽小学校PTA会長	後閑 一博
神谷南町会会長	下山 豊	岩淵小PTA会長	●酒井 克昌 (平成15年度)
神谷二丁目中町会会長	金田 貞充		
神谷二丁目北町会会長	佐々木信吉	同 上	青山 八郎 (平成16年度)
神谷三丁目町会会長	●月田 務		
新生自治会会長	中條正太郎	なでしこ小PTA会長	●益川 吉晴
富士自治会会長	渡邊 義春	第四岩淵小PTA会長	●斎藤 弘記
アーベイン神谷自治会会長	吉川 栄治	神谷小PTA会長	●厚田 雅代
神谷堀公園ハイツ自治会会長	細川 泰弘	稲田小PTA会長	芹澤 眞行
志茂一丁目自治会会長	福岡 益義	赤羽中PTA会長	●深田 浩一 (平成15年度)
志茂二丁目町会会長	斉藤 邦彦		
志茂三丁目自治会会長	富田 久雄	同 上	●中込 昌弘 (平成16年度)
志茂四丁目町会会長	亀谷 徳三		
志茂五水門自治会会長	◎荒木 麟太	赤羽中PTA副会長	●香川 美香
岩淵町自治会会長	沖田 太一	岩淵中PTA会長	●平岡 信幸
赤羽自治会会長	沼野 泰郎	岩淵中PTA副会長	●福田 高子
赤羽二丁目自治会会長	若林 静雄	神谷中PTA会長	●宮岸 隆久
赤羽南自治会会長	村田 光明	神谷中PTA前副会長	●小田富美子
赤羽南一丁目団地自治会会長	●川島 義夫	赤羽小学校校長	岩津 泰彦
袋自治会会長	清水 美明	岩淵小学校校長	●木村 良平
赤羽北一丁目町会会長	岡戸正二郎 (平成15年度)	なでしこ小学校校長	永橋 久文 (平成15年度)
同 上	山田 功 (平成16年度)	同 上	本間 正江 (平成16年度)
東十条五丁目町会会長	佐藤 武	第四岩淵小学校校長	稲葉 謙蔵
東十条六丁目町会会長	天野袈裟雄 (平成15年度)	神谷小学校校長	長谷川一恵
	依田 行弘 (平成16年度)	稲田小学校校長	齊田美代子
		赤羽中学校校長	●小俣 守民
		岩淵中学校校長	●小澤 決 (平成15年度)
		同 上	●中野 博志 (平成16年度)
		神谷中学校校長	●中村 文隆

(仮称)赤羽東地区ブロック協議会

協議会だより

第1号
(平成15年9月発行)

《事務局》
教育委員会事務局
教育改革担当部
(電話) 3908-9271
(Fax) 3906-8755
(eメール)
k-kaikaku@kitacity.jp

赤羽東地区の教育環境を考える協議会がスタートしました

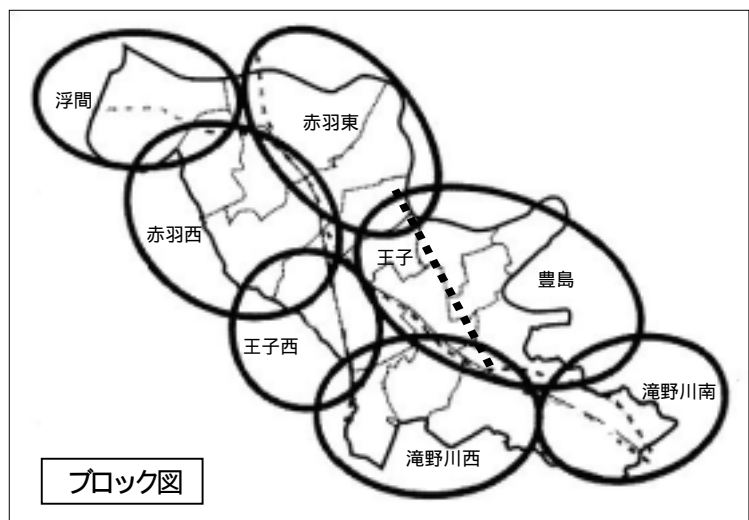
8月21日(木)赤羽会館にて、第1回協議会を開催し、下記の事項を検討・審議のうえ協議会が発足しました。

- 1) 協議会の設置要綱が承認されました。
- 2) 協議会は、小中学校PTA会長、町会自治会長、小中学校長の計41名で構成します。
- 3) 協議会に幹事会を設け、構成は事務局に一任することとしました。
- 4) 座長は、幹事会で決定することとしました。
- 5) 協議会・幹事会とも公開とし、どなたでも傍聴できることとしました。

協議会とは

学校適正規模等審議会(第二次)答申を踏まえ、北区全体を7ブロック8地区に分け、各地区に協議会を設けることとしました。

本協議会は、赤羽東地区(赤羽中・岩淵中・神谷中・赤羽小・岩淵小・なでしこ小・第四岩淵小・神谷小・稲田小の通学区域)の地区全体で教育環境の整備 学校の適正配置 新しい学校づくり 等を考えていきます。



次回日程は事務局までお問合せください。

詳細は北区ホームページ (<http://www.city.kita.tokyo.jp/kyouiku/kaikaku/index.htm>) をご覧ください。

協議会資料は事務局および関係各校にございます。

赤羽東地区教育環境整備協議会

協議会だより

第2号

(平成16年4月発行)

《事務局》

教育委員会事務局

教育改革担当部

(電話) 3908-9271

(Fax) 3906-8755

(eメール)

k-kaikaku@city.kita.lg

.jp

赤羽東地区の望ましい中学校数を検討しています

検討内容

幹事会では、赤羽東地区の中学校3校(赤羽中、岩淵中、神谷中)を1校にした場合と2校にした場合(A案:赤羽中+岩淵中・神谷中、B案:赤羽中+神谷中・岩淵中、C案:岩淵中+神谷中・赤羽中)の利点、問題点について検討しています。これまでに出示された主な意見は以下のとおりです。

まだ一定の方向性は見えていません。さらに赤羽東地区の望ましい中学校数について、検討を深めていきます。

【1校にした場合】

利点:選択科目や部活動の選択幅が増える。人間関係が広がる。など

問題点:通学距離が長くなる。目が行き届かなくなる。生徒数に見合った施設の確保が難しい。など

【2校にした場合】

利点:通学上の安全確保がしやすい。一人ひとりに目が行き届く。施設にゆとりができる。など

問題点:多様な人間関係を経験することによって築かれる社会性を育みにくい。など

開催経過

第1回全体会(平成15年8月21日)

第1回幹事会(平成15年10月21日)座長選出、今後の進め方について

第2回幹事会(平成15年12月16日)今後の検討に向けて

第3回幹事会(平成16年1月29日)1校案及び2校案の比較検討について

第2回全体会(平成16年3月10日)

詳細は北区ホームページ(<http://www.city.kita.tokyo.jp/kyouiku/kaikaku/index.htm>)をご覧ください。

協議会資料は事務局および関係各校にございます。

赤羽東地区教育環境整備協議会

協議会だより

《事務局》

教育委員会事務局

教育改革担当部

(電話) 3908-9271

(Fax) 3906-8755

(eメール)

k-kaikaku@city.kita.lg.jp

第3号

(平成17年2月発行)

平成15年8月に第1回赤羽東地区教育環境整備協議会を開催して以来、1年半にわたり中学校の適正配置について検討を重ねてきました。1月27日、第3回協議会全体会において、これまでの経過を踏まえた「協議会方針」が確認、了承されました。

協議会方針

- 1 赤羽中学校、岩淵中学校、神谷中学校の3校を閉校し、新たに2校を再配置する。
- 2 新たな2校は、現在の岩淵中学校と神谷中学校の位置に配置することが望ましい。

適正配置の実施時期については、検討に至っていない。

(開催経過)

第1回全体会(平成15年8月21日)

学校適正規模等審議会答申報告 ブロック協議会の基本的な考え方
赤羽東地区の現状について 今後の運営について

* 協議会だより第1号発行(9月)

第1回幹事会(平成15年10月21日)

協議会設置要綱について 座長選出: 荒木麟太氏
今後の進め方について: 幹事会を設ける。

第2回幹事会(平成15年12月16日)

今後の検討に向けて
中学校の校数シミュレーション等の資料をもとに、意見交換を行う。

第3回幹事会(平成16年1月29日)

1校案及び2校案の比較検討について
3つの中学校を1校としたとき、2校としたときのメリット・デメリットについて
比較検討を行なう。

第2回全体会(平成16年3月12日)

* 協議会だより第2号発行(4月)

【裏面あり】

第4回幹事会（平成16年6月21日）

望ましい学校数について

第5回幹事会（平成16年8月3日）

望ましい学校数について

2校案を前提に検討を深めること、3校とも閉校して新たな2校を設置すること、を幹事会の確認事項とする。

第6回幹事会（平成16年10月26日）

望ましい学校配置について

最も現実的な方策と考えられる既存3校の位置について、比較検討を行う。

第7回幹事会（平成16年12月6日）

望ましい学校配置について

現在のところ、現岩淵中と現神谷中の位置に配置することが最も望ましい、とする方向を確認。

第3回全体会（平成17年1月27日）

今回の協議会方針をもって、この協議会は、一応締めくくります。

この地域のこれからの子どもたち、これからの学校を考えたとき、

果たして、このままでよいのか。どのような形が最も望ましいのか。

必ずしも、議論はスムーズではなく、時に混乱もしながら、

「3校を閉校、2校を新設。位置は現岩淵中の位置と現神谷中の位置」という方針をまとめることができました。

今後は、他の地区の検討状況も踏まえ、

しばらくは行政内部で検討されるとのことです。

長い期間、熱心にご検討くださった委員の方々、

ご協力くださった学校関係者や町会自治会の皆様には、

座長として、心からお礼を申し上げます。

ありがとうございました。

赤羽東地区教育環境整備協議会

座長 荒木 麟 太

詳細は北区ホームページをご覧ください。

(<http://www.city.kita.tokyo.jp/kyouiku/kaiikaku/index.htm>)

協議会資料は事務局および関係各校にございます。

4 王子西地区教育環境整備協議会報告

1 協議会方針

- (1) 富士見中学校と十条中学校は、統合して新たな1校となる。
- (2) 統合校は、現十条中学校の位置に配置する。
- (3) 学校統合は、平成20年4月に実施することを目標とする。

2 王子西地区の現況

(1) 児童生徒数の推移

※17年度以降は16年度における東京都推計値 単位:人(学級数)

1学年の児童生徒数が、20人以下の学年がある学校は推計していない。

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
十条中	291(9)	269(9)	262(9)	255(9)	231(8)	230(7)
富士見中	252(9)	238(8)	234(7)	213(6)	213(6)	201(6)
王二小	177(7)	152(6)	—	—	—	—
王三小	271(10)	274(11)	265(10)	254(9)	253(9)	247(9)
王五小	324(12)	323(12)	298(12)	305(12)	301(12)	295(12)
荒川小	135(6)	140(6)	—	—	—	—
十条台小	160(6)	159(6)	—	—	—	—
全体《中》	543	507	496	468	444	431
《小》	1,067	1,048	—	—	—	—

(2) 学校施設状況

	敷地面積(m ²)	校舎建設	大規模改造	耐震補強	校舎面積(m ²)
十条中	21,720.22	昭和37	平成 1	平成13	5,457.22
富士見中	13,331.08	昭和43	平成 3	平成15	5,116.31
王二小	6,723.02	昭和41	平成 1	—	4,424.24
王三小	7,522.31	昭和34	昭和60	平成13	4,356.72
王五小	5,447.13	昭和40	平成 2	—	3,853.87
荒川小	6,303.51	昭和33	昭和59	—	4,051.33
十条台小	7,924.80	昭和46	平成 6	—	3,878.74

3 検討経過

平成15年10月8日 第1回協議会全体会

○協議会の基本的な考え方 ○王子西地区の現況

【参考資料】

- ・児童生徒数と学級数の推移
- ・学校施設状況一覧

【主な意見等】

- ・すべての小学校が関われるよう、校長、PTA会長のいずれかは幹事会メ

ンバーとなるべき。

平成15年11月14日 第1回幹事会

○ (仮称) ブロック協議会設置要綱について ○ 座長選出

【参考資料】

- ・ 1校とした場合のシミュレーション

【主な意見等】

- ・ 座長に岸昭二氏、副座長に坂場正則氏
- ・ 部活動、選択教科、行事や学級編成などを勘案すると、1学年4ないし6学級が望ましい。
- ・ 協議会の進行に関し、よくない噂が流れることがないように、委員は注意する必要がある。

★ 協議会だより第1号発行(11月)

平成15年12月12日 第2回幹事会

○ 今後の検討に向けて

【参考資料】

- ・ 中学校適正規模の考え方
- ・ 協議会だより第1号
- ・ 赤羽西地区検討表

【主な意見等】

- ・ 2校が1校にならなければならないのが現状。卒業生には未練が残るが、子どもたちが新しい学校で学べるよう、大人が決断すべき。
- ・ 王三小と北ノ台小の統合を経験しているが、数年たつと新しい保護者が学校を支えるようになって、問題はなくなっていく。
- ・ 統合に反対ではないが、協議会の議論が最初から統合に向かっている。

平成16年2月5日 第3回幹事会

○ 望ましい学校数の検討

【主な意見等】

- ・ 学校に思い入れもあり複雑だが、子どものためには致し方ない。小学生の保護者の不安もあり、早くいい方向に一本化して進めたほうが良い。
- ・ ソフト、ハード両面の望ましい将来像や様々な課題を解決して、結果的に統合ということなら納得できる。統合ありきで話すのは違う。
- ・ 統合を決めたうえで課題を解決していこうという意見と、目指す像を決めて、そのために必要なら統合しよう、という2つの考え方が並行している。
- ・ 「王子西地区の望ましい中学校の数は1校であるということを前提に議論を深める。ただし、議論の結果、課題があれば引き返すこともあり得る。」を今回のまとめとする。

平成16年3月12日 第2回協議会全体会

○ 経過報告

【参考資料】

- ・ 児童生徒数と学級数の推移
- ・ 1校とした場合のシミュレーション
- ・ 協議会だより第1号

【主な意見等】

- ・ 幹事会の報告はよくできている。これからの子どもたちに、よりきめ細やかな教育ができるよう、統合の中身が問題。

- ・ 統合ありきで進めるのは反対。何について議論するかを含め、多くの人からヒアリングすべきで、その結果として条件や考え方が合って統合するなら良い。
- ・ 方向として1校をめざすのか、それを決定しないと、具体的な議論が進まない。
- ・ 全体会としては、幹事会のまとめを了承する。

★ 協議会だより第2号発行（4月）

平成16年5月27日 第4回幹事会

○ 望ましい学校配置について

【主な意見等】

- ・ 富士見中同窓会、地域、小学校で噂が先行している。十条中では特に話しは出ていないが、早急に説明会等を開催したほうが良い。
- ・ 統合のときは、両校ともなくなるということ、建て替えをするということの確認をしたい。
- ・ どういう魅力ある学校をつくるか、どういう中身にするのか、校長、PTAを中心に話をしてほしい。

平成16年6月10日：王子西地区教育環境整備協議会報告・説明会

平成16年6月29日 第5回幹事会

○ 望ましい学校像について ○望ましい学校配置について

【参考資料】

- ・ 王子西地区教育環境整備協議会報告説明会資料
- ・ 統合中学校の理念と概要「新潟県聖籠町私立聖籠中学校への道」より

【主な意見等】

- ・ 1校にするのが望ましいという確認事項について、いろいろ噂が先行するので説明会を開いた、それでも理解はされていない。
- ・ この地域にふさわしい学校づくりの基本理念、コンセプトを話し合い、学校の位置については、その後の問題。

平成16年7月29日 第6回幹事会

○ 望ましい学校像について ○望ましい学校配置について

【参考資料】

- ・ 学校週5日制時代の公立学校施設に関する調査研究協力者会議報告

【主な意見等】

- ①2つの学校が統合により新しい学校となるために
 - ・ 校舎は新しくすること、校名などのシンボルとなるものは一新して、今までの歴史に一定の区切りをつけること、空調・IT設備を整えること、部活を活発にすること。
- ②地域の全ての人々にとって「私たちの学校」となるために
 - ・ 地域の施設を月曜から金曜までは学校が借りているという発想で今の制度を変えていかないと、地域の中に学校の存在が広がっていかない。
 - ・ 安全との兼ね合いが難しい。
 - ・ 最終的には、地域運営学校ということも視野に入れてはどうか。
- ③新しい学校づくりに多くの人に関わるために

- ・ 多くの人々の参加、関わりを求めていくべきだが、まとまらなくなる懸念もある。教員の参加不可欠。
- ・ 常に情報を提供し、正しく知ってもらうことが必要

平成16年10月21日 第7回幹事会

- 望ましい学校像について ○ 望ましい学校配置について

【参考資料】

- ・ 統合校の考え方シート

【主な意見等】

- ・ 望ましい学校像は一応中締めとして、場所について検討を進める。
- ・ 場所が決まり、そのうえで各々の思いをプラスしていけば良い学校になる。
- ・ 将来の人口動態及び財務省官舎跡地については、調査する。
- ・ 王五小は周辺道路も狭く、耐震補強工事もされていないが、実際工事となると校庭は全く使えない。王五小の富士見中への移転も念頭に置けないか。
- ・ 十条中は地域の真中にあり、敷地は区内で最も広い。統合校は十条中の位置とし、富士見中の跡が王五小になれば、地域やOBの思いも受け止められる。住宅密集地なので、地域の安全も考えてほしい。
- ・ 図面や数字だけではなく、周辺環境も含めて、実際に見てはどうか。

平成16年12月9日 第8回幹事会

- 望ましい学校像について ○ 望ましい学校配置について

【参考資料】

- ・ 富士見中学校敷地図及び周辺住宅地図
- ・ 十条中学校周辺住宅地図 ・ 財務省公務員宿舎の状況について

【主な意見等】

*富士見中において

- ・ 国有地は借地料を支払っているが、財源は財政調整の中で手当てされている。建て替えには承諾料が必要となる見込み。
- ・ 十条中より校庭はやや狭いが、周辺環境は良い。
- ・ 校門の前は抜け道になっていて交通量が多い。

平成17年1月24日 第9回幹事会

- 望ましい学校配置について ○ 学校統合の実施時期について

【参考資料】

- ・ 十条中学校敷地図及び周辺住宅地図

【主な意見等】

*十条中において

- ・ 富士見中敷地よりスケールが大きく、環境的にも心配ない。
- ・ 十条中の位置で新しい統合校校舎をつくったほうが良い。
- ・ 実施時期はできるだけ早く、最も急いで平成19年4月ではないか。平成17年・18年の統合は、事実上無理。

平成17年2月18日 第3回協議会全体会

- 協議会のまとめ

4 協議会委員

(敬称略：◎印は座長、○印は副座長、●印は幹事)

中十条一丁目町会会長	●島田 英頼	王子第二小PTA会長	長谷川 清一 (平成15年度)
中十条二丁目町会会長	大野 昭臣		山崎 守義 (平成16年度)
中十条3丁目町会会長	原 源造	王子第三小PTA会長	大谷 則夫 (平成15年度)
中十条3、4丁目町会会長	飯郷 稔		大杉 雄造 (平成16年度)
上十条1丁目東町会会長	三好 俊司	王子第五小PTA会長	●河合 俊直 (平成15年度)
上十条一丁目西町会会長	小林 輝雄 (平成15年度)		●幸村 秀範 (平成16年度)
	沖田 光泰 (平成16年度)	荒川小PTA会長	●網谷 重人
上十条自治会会長	清水 五郎	十条台小PTA会長	●岩倉 静香 (平成15年度)
王子本町一丁目町会会長	○坂場 正則		●藤沼 緑 (平成16年度)
王子本町二丁目町会会長	中村 信雄	十条中PTA会長	●原 敏郎
王子本町三丁目町会会長	石山 成明	同 副会長	●宮坂 恵美子
王子本町自治会会長	島野 文雄	同 副会長	●大村 由紀恵 (平成15年度)
岸町一丁目町会会長	富田 英幸		●五月女ふじ子 (平成16年度)
岸町二丁目町会会長	福田 和三郎 (平成15年度)	同 OB会長	●西谷 光子 (平成15年度)
	植竹 銀作 (平成16年度)		●土田 慧子 (平成16年度)
上十条2丁目町会会長	望月 金治	富士見中PTA会長	●染谷 新一 (平成15年度)
上十条3丁目町会会長	栗橋 弘明		●山田 和範 (平成16年度)
上十条4丁目町会会長	後藤 薫	同 副会長	●五十嵐 佳代
上十条5丁目町会会長	望月 祥男	同 会計監査	●矢嶋 一枝
十条仲原1丁目町会会長	◎岸 昭二	同 OB会長	●渋谷 孝一
十条仲原2、4丁目町会会長	●引地 誠治	十条中校長	●長谷川 研一
十条仲原3丁目町会会長	福島 将夫	富士見中校長	●小澤 決
寿町会会長	中村 政昭 (平成15年度)		
王子第二小校長	●鈴木 秀夫		
王子第三小校長	●支倉 清 (平成16年度)		
	●関口 修司 (平成16年度)		
王子第五小校長	野田 修二		
荒川小校長	藤巻 榮子 (平成15年度)		
	多田 克行 (平成16年度)		
十条台小校長	岩上 芳朗 (平成15年度)		
	酒井 典子 (平成16年度)		



《事務局》
 教育委員会事務局
 教育改革担当部
 (電話) 3908-9271
 (Fax) 3906-8755
 (eメール)
 k-kaikaku@kitacity.jp

第1号
 (平成15年11月発行)

王子西地区の教育環境を考える協議会がスタートしました

第1回協議会を10月8日(水)中央公園文化センターにて、第1回幹事会を11月14日(金)上十条ふれあい館にて開催し、下記の事項を検討・審議のうえ協議会が発足しました。

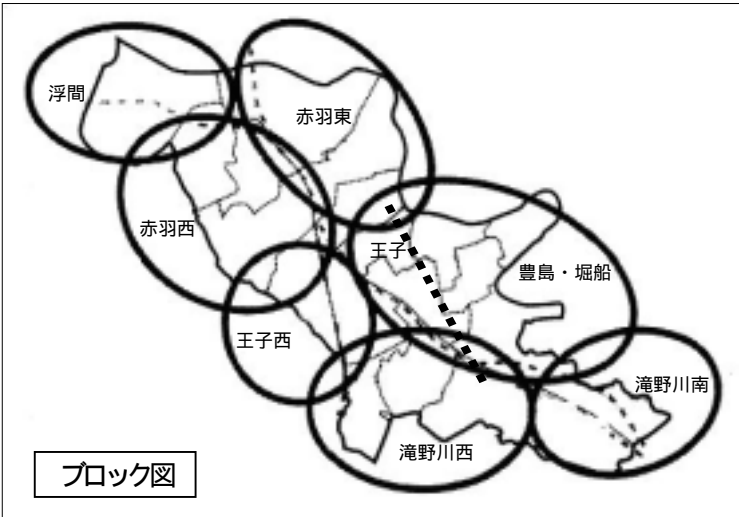
- 1) 協議会の設置要綱を承認し、協議会の名称を定めました。
- 2) 協議会委員を町会・自治会会長、中学校PTA代表・OB会長、小学校PTA会長、各学校長の計41名としました。
- 3) 協議会に幹事会を設け、構成を町会・自治会会長より4名、各中学校PTA会長・役員2名・OB会長の計4名ずつ、中学校長2名、小学校PTA会長より3名、小学校長より2名の計19名としました。
- 4) 協議会・幹事会とも公開とし、どなたでも傍聴できることとしました。

《幹事会メンバー》	
(座長) 岸 昭二 十条仲原1丁目町会会長	染谷新一 富士見中PTA会長
(副座長) 坂場正則 王子本町一丁目町会会長	五十嵐佳代 富士見中PTA副会長
島田英頼 中十条一丁目町会会長	矢嶋一枝 富士見中PTA会鑑査
引地成台 十条仲原2.4丁目町会会長	渋谷孝一 富士見中OB会長
河合俊直 王子第五小PTA会長	鈴木秀夫 王子第二小校長
網谷重人 荒川小PTA会長	支倉 清 王子第三小校長
岩籾 十条台小PTA会長	長谷川研一 十条中校長
原 敏郎 十条中PTA会長	山口 勉 富士見中校長
宮城恵美子 十条中PTA副会長	
大村紀恵子 十条中PTA副会長	
西谷光子 十条中OB会長	

協議会とは

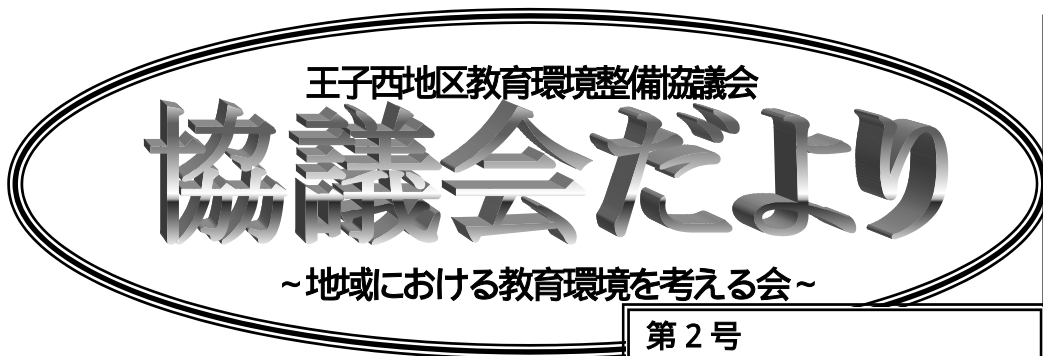
学校適正規模等審議会(第二次)答申を踏まえ、北区全体を7ブロック8地区に分け、各地区に協議会を設けることとしました。

本協議会は、王子西地区(十条中・富士見中・王子第二小・王子第三小・王子第五小・荒川小・十条台小の通学区域)の地区全体で 教育環境の整備 学校の適正配置 新しい学校づくり 等を考えていきます。



第2回幹事会を12月12日(金)午前10時より十条台ふれあい館にて開催します。詳細は北区ホームページ (<http://www.city.kita.tokyo.jp/kyouiku/kaikaku/index.htm>) をご覧ください。

協議会資料・議事録は事務局および関係各校にございます。



《事務局》
 教育委員会事務局
 教育改革担当部
 (電話) 3908-9271
 (Fax) 3906-8755
 (eメール)
 k-kaikaku@city.kita.lg.jp

第2号
 (平成16年4月発行)

王子西地区の望ましい中学校の数を検討し、1校を前提に議論を深めることになりました。

3月12日に第2回協議会を開催し、「王子西地区の望ましい中学校の数は1校であることを前提に議論を深める。ただし議論の結果、課題があれば引き返すこともあり得る。」とする幹事会での確認事項が了承されました。

平成20年度におけるシミュレーション (平成15年8月東京都推計値より作成)					参考資料			
(十条中+富士見中)								
学年	1	2	3	計	中学校名	校地面積	校庭面積	
生徒数	125	118	133	376	十条中	21720.22	12641	
学級数	4	3	4	11	富士見中	13331.08	7544	
							単位:m ²	

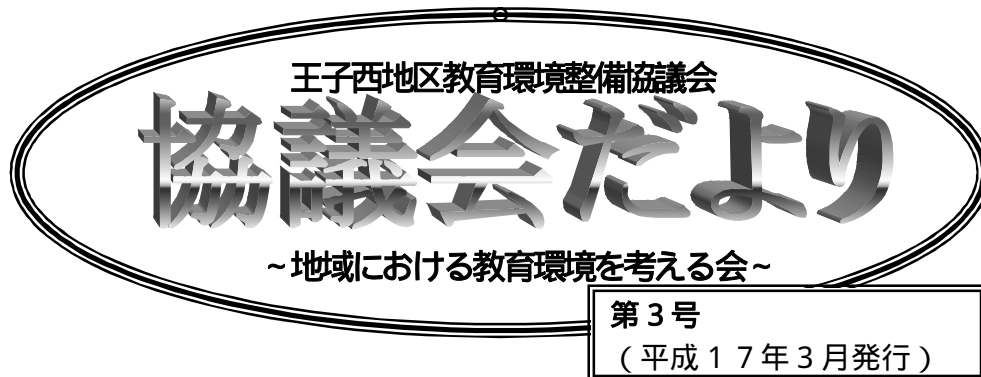
開催経過

- 第1回協議会 (平成15年10月 8日)
学校適正規模等審議会第二次答申報告など
- 第1回幹事会 (平成15年11月14日)
設置要綱について、座長選出、今後の進め方について
- 第2回幹事会 (平成15年12月12日)
今後の検討に向けて
- 第3回幹事会 (平成16年 2月 5日)
望ましい学校数の検討、幹事会のまとめ、次回会議について
- 第2回協議会 (平成16年 3月12日)

ご意見をお寄せ

ください
 皆様の協議会へのご意見をお待ちしております。
 上記の事務局あてお送りください。

詳細は北区ホームページ (<http://www.city.kita.tokyo.jp/kyouiku/kaikaku/index.htm>) をご覧ください。
 協議会資料・議事録は事務局および関係各校にございます。



《事務局》
教育委員会事務局
教育改革担当部
(電話) 3908-9271
(Fax) 3906-8755
(eメール)
k-kaikaku@city.kita.lg.jp

平成15年10月に第1回王子西地区教育環境整備協議会全体会を開催して以来、約1年半にわたり中学校の適正配置について検討を重ねてきました。2月18日、第3回協議会全体会において、これまでの経過を踏まえた「協議会方針」が確認、了承されました。

- 《協議会方針》
- 1 富士見中学校と十条中学校は統合し、新たな1校となる。
 - 2 その位置としては、現十条中学校の位置とする。
 - 3 学校統合は、平成20年4月に実施することを目標とする

開催経過

- 第1回全体会(平成15年10月8日)
学校適正規模等審議会答申報告 協議会の基本的な考え方
王子西地区の現況
- 第1回幹事会(平成15年11月14日)
協議会設置要綱について 座長選出:岸 昭二氏
部活動、選択教科、行事や学級編成などを勘案すると、1学年4ないし6学級が望ましい。
- 協議会だより第1号発行(平成15年11月)
- 第2回幹事会(平成15年12月12日)
今後の検討に向けて
- 第3回幹事会(平成16年2月5日)
望ましい学校数の検討
「王子西地区の望ましい中学校の数は1校であることを前提に議論を深める。ただし、議論の結果、課題があれば引き返すこともあり得る。」を幹事会の確認事項とした。
- 第2回全体会(平成16年3月12日)
経過報告
- 協議会だより第2号発行(平成16年4月)
- 第4回幹事会(平成16年5月27日)
望ましい学校配置について
噂が先行しているので、早急に説明会の開催を。

裏面へ続く

報告・説明会（平成16年6月10日）

第5回幹事会（平成16年6月29日）

望ましい学校像について 望ましい学校配置について
この地域にふさわしい学校づくりの基本理念を話し合った。

第6回幹事会（平成16年7月29日）

望ましい学校像について 望ましい学校配置について
・2つの学校が統合により新しい学校となるために・地域のすべての人々にとって「私たちの学校」となるために・新しい学校づくりに多くの人が関わるために、
をテーマに新しい学校像を検討した。

第7回幹事会（平成16年10月21日）

望ましい学校像について 望ましい学校配置について
周辺環境を含め、実際に中学校2校を見学することにした。

第8回幹事会（平成16年12月9日）

望ましい学校像について 望ましい学校配置について
富士見中において開催

第9回幹事会（平成17年1月24日）

望ましい学校配置について 学校統合の実施時期について
十条中において開催

統合の実施時期は、できるだけ早いほうが良いが、平成18年4月の統合は事実上難しい。

第3回全体会（平成17年2月18日）

経過報告 学校統合の実施時期について

今回の《協議会方針》をもって、この協議会を締めくくります。

この地域の子どものことを考えたとき、これからの学校は、果たしてこのままでよいのか、新しい学校はどんな姿かなど、約1年半にわたってさまざまな議論を重ね、協議会としての方針をまとめることができました。

これまで熱心にご検討くださった委員の方々、ご協力くださった学校関係者や町会・自治会の皆様には、座長として、心から感謝を申し上げます。

ありがとうございました。

王子西地区教育環境整備協議会

座長 岸 昭 二

詳細は北区ホームページ (<http://www.city.kita.tokyo.jp/kyouiku/kaikaku/index.htm>) をご覧ください。

協議会資料・議事録は事務局および関係各校にございます。

5 王子地区教育環境整備協議会報告

1 協議会方針

- (1) 王子中学校と桜田中学校を平成17年4月に統合し、統合校は現王子中学校の位置に配置する。
- (2) 王子小学校と桜田小学校を平成17年4月に統合し、統合校は現王子小学校の位置に配置する。
- (3) 統合中学校の校名は「王子桜中学校」とし、統合小学校の校名は「王子小学校」とする。
- (4) 東十条小学校の教育環境に配慮し、施設改善に努める。

2 王子地区の現況

(1) 児童生徒数の推移

※17年度以降は16年度における東京都推計値 単位:人(学級数)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
王子中	328(9)	317(9)	420(12)	401(12)	339(11)	295(10)
桜田中	125(5)	119(5)				
王子小	319(12)	335(12)	436(14)	447(14)	476(15)	511(16)
桜田小	118(6)	73(6)				
東十条小	419(13)	410(13)	426(13)	401(13)	381(13)	369(12)
全体《中》	453	436	420	401	339	295
《小》	856	818	862	848	857	880

(2) 学校施設状況

	敷地面積(m ²)	校舎建設	大規模改造	耐震補強	校舎面積(m ²)
王子中	9,332.37	昭和32	昭和60		5,376.56
桜田中	9,900.03	昭和50			5,036.43
王子小	8,205.89	昭和38	昭和61		4,521.28
桜田小	7,862.87	昭和50			5,941.29
東十条小	6,793.33	昭和44	平成5	平成10	4,800.92

3 検討経過

平成15年7月28日 協議会説明会

- 学校適正規模等審議会答申報告 ○ 協議会の基本的な考え方
- 王子地区の現況

【参考資料】

- ・ 児童生徒数と学級数の推移
- ・ 学校施設状況一覧

【主な意見等】

- ・ 学校ファミリーとブロックの考え方が混同されているのが現状。
- ・ 学校の教育力向上、充実を最大限に考えて、大人の思い入れや痛みを超えていかなければ、子どもが元気になっていく地域を創るのは難しい。

平成15年8月18日 第1回協議会全体会

○（仮称）ブロック協議会設置要綱について ○座長選出

【主な意見等】

- ・ 座長に安藤昇作氏、副座長に鈴木将雄氏
- ・ 桜田小学校は良い学校であり、もっと早く手を打つべきではないか。
- ・ 子ども同士のふれあいがあって、望ましい教育環境となる。
- ・ 人数、規模だけではなくハード・ソフト両面を合わせて理想の学校をつくるという話し合いをしたい。

★ 協議会だより第1号発行（9月）

平成15年9月16日 第1回幹事会

○ 望ましい学校像について

【参考資料】

- ・ 協議会だより第1号 ・学校適正配置シミュレーション
- ・ 学校週5日制時代の公立学校施設に関する調査協力者会議報告

【主な意見等】

- ・ 現状では適正配置を考えずに教育環境は語れない。誤解を招くつもりはなくとも既に生じており、結論はなるべく早くしたほうが良い。
- ・ 地域に周知しながら、幹事会で出した方針を全体会にかけて決定していくという原則を守ることが大切。
- ・ 小中学校あわせて、考えるべき。
- ・ この地域の望ましい学校数は、中学校1校、小学校2校とするについて、一部の意見を除き、反対はない。

平成15年10月16日 第2回幹事会

○ 望ましい学校数の検討

【主な意見等】

- ・ 小学校の組み合わせについて、王子小と東十条小の統合は無理。
- ・ 中学校は桜田中の位置にし、小学校を王子小と東十条小に配置したらどうか。
- ・ 中学校は受験がある。桜田中学校は教員も生徒も一生懸命頑張っているのに、統合となればやる気をなくしてしまう。
- ・ 一生懸命なのは、どこの学校も同じ。むしろ、小中学校の連携を活かし、一体的な運営をめざすべき。
- ・ 幹事会確認事項<<望ましい学校数は中学校1校、小学校2校。小学校の組み合わせは、王子小+桜田小・東十条小>>

平成15年11月26日 第3回幹事会

○ 望ましい学校数と組み合わせの確認

【主な意見等】

- ・ 学校の位置に関する4つのパターン以外にも、広さを有効に使って、王子小中学校の位置に1校、桜田小中学校の位置に1校が考えられる。

- ・ 統合校は図書館を併設するなど、複合化が図れないか。
- ・ どうしても吸収統合を心配する保護者が多く、総論賛成、各論反対となるだろう。
- ・ 統合の実施時期が大きな問題である。
- ・ 小中学校の緊密な連携は、これからのキーワードになる。

平成15年12月18日 第2回協議会全体会

○ 望ましい学校数と組み合わせについて

【参考資料】

- ・ 適正配置シミュレーション ・ 他地区協議会の現況

【主な意見等】

- ・ 桜田中学校校舎を改修して使えば、予算も少なくすむ。また1年生は、統合があるとは思わず入学しているので、桜田中学校生徒として卒業させたい。
- ・ 学校教育は多様化しており、新しい施設を望む声がある。
- ・ 学校統合を行なう場合、全ての学年が統合を承知して入学、とはならない。だからこそ、将来のために、十分理解してもらうことが必要。

★協議会だより第2号発行（12月）

平成16年2月10日 第4回幹事会

○ 望ましい学校配置について

【参考資料】

- ・ 学校建設事例 ・ 協議会だより第2号

【主な意見等】

- ・ 桜田小中、王子小中のすべての敷地を活用することは、校庭面積としても極めて突出した広さとなり、区内全体を通じた理解は得られない。
- ・ 小中一貫校は考えていないが、より緊密な連携、よりスムーズな接続を考え、どうしたら良いか、検討のひとつの視点にしてほしい。
- ・ 王子小、王子中とも古く、建て替えの時期である。建て替えの期間、桜田の校舎を使う方法がベターである。
- ・ 小学校の統合実施時期は急ぐべきで、早ければ17年4月という話をしている。
- ・ 統合は反対ではないし、引き伸ばしを考えているわけでもないが、中学校は急ぐ必要がなく、18年度が妥当。

平成16年3月15日 第5回幹事会

○ 望ましい学校配置について

【主な意見等】

- ・ 桜田中保護者の意向は、統合時期は18年度以降であり、小学校とは分けて考えてほしい。
- ・ 桜田中の位置でなければならない、という意見はない。
- ・ 幹事会としては、王子中の位置が望ましいというのが、おおかたの意見だ。
- ・ 15年度のまとめ

- ① 望ましい学校数は小学校2校（王子小+桜田小・東十条小）中学校1校（王子中+桜田中）
- ② 小学校は、王子小と東十条小の位置に配置。中学校は、王子中の位置とする意見が多いが、桜田中とする意見もある。
- ③ 小学校の適正配置実施は、平成17年4月が最も望ましい。中学校は検討に至っていない。

平成16年5月7日 第6回幹事会

- 望ましい中学校の位置について
- 適正配置実施時期について

【参考資料】

- ・ 教育委員会確認事項

【主な意見等】

- ・ 傍聴者からの意見は、かなり事実と異なるにも関わらず文書で出されたのは遺憾に思う。
- ・ 小中学校を同じ位置に建設するとなれば、合理的で計画上メリットがある。
- ・ 桜田小学校の現況から、教育委員会としても早い時期の統合を表明した。
- ・ 小学校の17年統合に引きずられるのではなく、時間をかけて、新しい中学校像について話し合うべき。
- ・ 小学校と中学校の統合時期をずらすと、統合を2回経験する子どもたちがでてくる。また、学校も地域も、落ち着かない時期が長くなる。

平成16年6月16日 第7回幹事会

- 適正配置実施時期について

【参考資料】

- ・ PTA運営委員会、臨時保護者会等経過及び配布文書

【主な意見等】

- ・ 臨時保護者会等で、王子小では通学距離が長くなることへの不安と工期短縮を望む声があり、桜田小では大規模になることへの不安の意見があった。
- ・ 統合の実施時期について、17年が無理というハードルは、本当に越えられないものなのか。17年に統合すると、進路指導上マイナスがでるのか、先生方も学校で話し合ってほしい。
- ・ これ以上、実施時期について先送りをして、やはり17年度が望ましいとなっては遅くなる。教育委員会は17年度が望ましいとしているのだから、決定すべき。
- ・ 桜田中は適正規模を下回っていること、王子中学校は老朽化しており耐震補強工事もされていないことから、施設建設を急ぐこと。そうした条件の中で、諸手を上げて賛成とはいかないが、17年の実施は止むを得ない。

平成16年7月2日 第3回協議会全体会

- 検討経過について

【主な意見等】

- ・ 新しい学校づくりに向けて、①早く広く正しい情報を伝えてほしい。②通

学区の拡大、学校規模の拡大に伴う人の手当を十分にしてほしい。③桜田校舎の建物、設備の十分な手当を望む。④事実と異なる風評が先行しており、対応を配慮してほしい。の4点を確認したい。

- ・ 東十条小もかなり老朽化しており、あわせての配慮を望みたい。
- ・ 確認事項<<望ましい学校配置は王子小、東十条小、王子中の位置とし、学校適正配置の実施時期は、平成17年4月とする。>>

★協議会だより第3号発行（7月）

平成16年7月22日 第8回幹事会

- これからの進め方について ○ 望ましい学校像について

【参考資料】

- ・ 「新潟県聖籠町聖籠中学校への道」より統合中学校の理念と概要
- ・ 学校週5日制時代の公立学校施設に関する調査研究協力者会議報告
- ・ 協議会だより第3号

【主な意見等】

- ・ 今後、統合のための具体的な話し合いを行なうため委員会を設け、校名、校歌、校章等を検討する部会と施設建設に関する部会とを設置する。

平成16年10月1日 第4回協議会全体会

- 統合推進委員会各部会報告

【参考資料】

- ・ 校舎建築に関するアンケート ・ 各部会議事要録

【主な意見等】

- ・ 小学校シンボル部会：桜田校舎施設改善要望のとりまとめ、両校による校名案の持ち寄り。
- ・ 中学校シンボル部会：桜田校舎施設改善要望のとりまとめ、標準服モデル選定、校名に関するアンケート実施。
- ・ 学校づくり部会：学校施設見学会報告

★協議会だより第4号発行（10月）

平成16年11月4日 第9回幹事会

- 統合推進委員会報告

【主な意見等】

- ・ 校名案について、部会では2案に絞った。協議会で一本化してほしい。
- ・ 幹事会で方向性が見出せないまま全体会に諮れば、混乱する。
- ・ 様々な思いはあるが、両校の歴史を引き継ぎ、新生「王子小」という願いを込めた再スタートをしてほしい。
- ・ 中学校の校名から、あえて「王子中」をはずしていただいたことに深く感謝したい。
- ・ 両部会は、本当に苦勞し、非常に苦しい選択をしたと思う。
- ・ 「王子桜」は地名を織り込んでいるが、「北斗」は全国にある。
- ・ 幹事会として「王子小学校」「王子桜中学校」を選定

平成16年11月10日 第5回協議会全体会

○ 統合推進委員会報告

【主な意見等】

- ・ 「王子小学校」とすることに反対ではないが、対等な統合なのに、なぜ一方の校名になったのか、その経緯や理由がきちんと保護者に伝えられない。
- ・ 幹事会選定の校名案「王子小学校」「王子桜中学校」について了承

★協議会だより第5号発行（11月）

平成17年3月8日 第6回協議会全体会

○ 協議会のまとめ

統合校の校名について

【王子小学校】

平成16年8月11日：第1回シンボル部会

両校とも、提案理由を付けて3案程度を持ち寄ることとする。

9月25日：桜田小学校臨時保護者会

アンケートを集約し、「王子さくら」「北斗」「あすか」の3案に絞る。

10月5日：王子小学校臨時保護者会

校名案の募集に、「王子」以外に提案がなかったことから、「王子」の1案とする。

10月7日：第4回シンボル部会 校名の一本化に最大限の努力をすることを確認。

10月16日：桜田小学校PTA運営委員会 「王子さくら」の1案に絞る。

10月18日：王子小学校PTA運営委員会 「王子」の選定理由を確認

10月19日：第5回シンボル部会 「王子さくら」「王子」の2案を選定

11月4日：協議会第9回幹事会「王子」を選定

11月10日：第5回協議会全体会 幹事会選定を了承

中世に遡る北区を代表する地名を冠し、統合校が、まさに北区を代表する学校として、また地域の人たちに支えられ愛される学校として発展していくにふさわしい校名である。

【王子桜中学校】

8月5日：第1回シンボル部会 校名選定についての確認

8月27日：PTA三役合同打ち合わせ会 アンケート項目の検討

(9月17日～24日：第1回アンケート実施)

10月1日：第3回シンボル部会 「王子桜」「桜王子」「北王」「北斗」の4案を選定

(10月14日～21日：第2回アンケート実施)

10月27日：第4回シンボル部会 「王子桜」「北斗」の2案を選定

11月4日：協議会第9回幹事会「王子桜」を選定

11月10日：第5回協議会全体会 幹事会選定を了承

両校名を織り込んだ校名であり、地名とともに北区の象徴である「桜」によって、歴史と文化を感じさせる、優しさと親しみを覚える校名である。

4 協議会委員

(敬称略：◎印は座長、○印は副座長、●印は幹事)

王子本町一丁目町会会長	坂場 正則	東十条小P T A会長 ●	渡邊 一郎 (平成15年度)
岸町一丁目町会会長	富田 英幸		
王子一丁目町会会長	菅野 和江	●	澤田 清志 (平成16年度)
王子二丁目町会会長	◎安藤 昇作		
王子三丁目町会会長	佐野 武	同	副会長 菅沼 佳代子 (平成15年度)
王子四丁目町会会長	●井坂 忠光		
公団王子五丁目団地自治会会長	●丸本 秀昭		浜中 久美 (平成16年度)
尾長橋住宅自治会会長	中村 晋		
神谷一丁目町会会長	五十川 辰男	同	副会長 松橋 智英子
東十条1丁目町会会長	鈴木 貫之	桜田小P T A会長 ●	紀平 達巳 (平成15年度)
東十条2丁目町会会長	桑野 秀雄		
東十条3丁目町会会長	○鈴木 将雄	●	南 俊太郎 (平成16年度)
東十条4丁目町会会長	●谷澤 正夫 (平成15年度)	同	副会長 横手 章子 (平成15年度)
	●瀬霜 良一 (平成16年度)		齋藤 良幸 (平成16年度)
王子中P T A会長	●佐々木 功 (平成15年度)	同	副会長 前濱 智恵美
	●鈴木 心一 (平成16年度)	同	副会長 小林 俊子 (平成16年度)
同	副会長 佐藤 由起 (平成15年度)	王子小校長	●福田 富美雄
	丸山 真理子 (平成16年度)	王子小教頭	山本 英一
同	副会長 宮崎 佐代子	東十条小校長	●森下 淑子
桜田中P T A会長	●古田 敏明 (平成15年度)	東十条小教頭	関口 修司 (現王三小校長)
	●山本 美保 (平成16年度)		大瀨 浩之 (平成16年度)
同	副会長 関根 玲子	桜田小校長	●山本 豊
同	副会長 椿谷 博子	桜田小教頭	大西 規子
王子小P T A会長	●中野 忠久	王子中校長	●橋本 由愛子
同	副会長 高橋 康子 (平成15年度)	王子中教頭	星野 榮一 (平成15年度)
	栗原 順子 (平成16年度)		保坂 朗 (平成16年度)
同	副会長 依田 優子	桜田中校長	●鈴木 博子 (平成15年度)
			●山口 勉 (平成16年度)
		桜田中教頭	山田 治

王子地区教育環境整備協議会

協議会だより

第1号
(平成15年9月発行)

《事務局》
教育委員会事務局
教育改革担当部
(電話) 3908-9271
(Fax) 3906-8755
(eメール)
k-kaikaku@kitacity.jp

王子地区の教育環境を考える協議会がスタートしました

8月18日(月)東十条ふれあい館にて、第1回協議会を開催し、下記の事項を検討・審議のうえ協議会が発足しました。

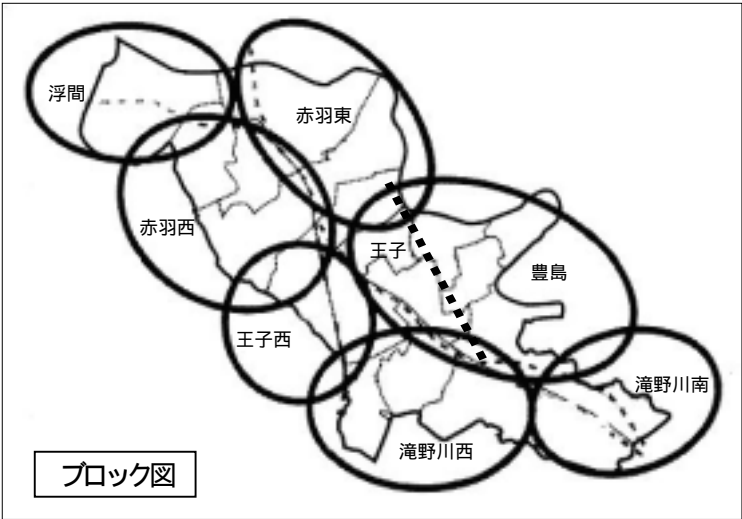
- 1) 協議会の設置要綱を承認し、協議会の名称を定めました。
- 2) 協議会委員を町会・自治会会長、各学校PTA代表3名、各学校長・教頭の計38名としました。
- 3) 協議会に幹事会を設け、構成を町会・自治会会長より5名、PTA会長5名、各校長5名の計15名としました。
- 4) 協議会・幹事会とも公開とし、どなたでも傍聴できることとしました。

《幹事会メンバー》(敬称略)	
(座長)安藤昇作 王子二丁目町会会長	橋本由愛子 王子中学校校長
(副座長)鈴木敏雄 東十条3丁目町会会長	鈴木博子 桜田中学校校長
井坂忠光 王子四丁目町会会長	福田富美雄 王子小学校校長
丸本秀昭 王子五丁目団地自治会会長	森下淑子 東十条小学校校長
谷瀬工夫 東十条4丁目町会会長	山本 豊 桜田小学校校長
佐々木功 王子中学校PTA会長	
古田瑞明 桜田中学校PTA会長	
中野忠久 王子小学校PTA会長	
渡邊一郎 東十条小学校PTA会長	
紀瑛蓮己 桜田小学校PTA会長	

協議会とは

学校適正規模等審議会(第二次)答申を踏まえ、北区全体を7ブロック8地区に分け、各地区に協議会を設けることとしました。

本協議会は、王子地区(王子中・桜田中・王子小・東十条小・桜田小の通学区域)の地区全体で教育環境の整備 学校の適正配置 新しい学校づくり 等を考えていきます。



第1回幹事会を9月16日(火)午後7時より桜田小学校にて開催します。
詳細は北区ホームページ (<http://www.city.kita.tokyo.jp/kyouiku/kaikaku/index.htm>) をご覧ください。
協議会資料は事務局および関係各校にございます。

王子地区教育環境整備協議会

協議会だより

第2号

(平成15年12月発行)

《事務局》

教育委員会事務局

教育改革担当部

(電話) 3908-9271

(Fax) 3906-8755

(eメール)

k-kaikaku@kitacity.jp

王子地区の望ましい学校数は、 中学校1校、小学校2校

12月18日、第2回協議会を開催し、「王子地区の望ましい学校数は、《中学校1校、小学校2校》であり、小学校の組み合わせは《(王子小+桜田小)・東十条小》」とする幹事会での確認事項が了承されました。

また、幹事会における、学校や児童生徒の現状、教育効果や学校運営上の課題などについて検討を重ねた経過や学校の適切な配置場所についての検討に着手していることなどの報告がありました。

開催経過

説明会(平成15年7月28日)

学校適正規模等審議会答申報告など

第1回全体会(平成15年8月18日)

設置要綱、座長選出、幹事会の設置

第1回幹事会(平成15年9月16日)

議題：望ましい学校像について

主な意見・子どもが少ない中で将来を考えると中学校1校となる

- ・小規模校の良い点もあるが、教育には一定規模が必要である
- ・結論はなるべく早いほうが良い。

第2回幹事会(平成15年10月16日)

議題：望ましい学校の配置について

確認事項・この地域の望ましい学校数は、《中学校1校、小学校2校》

- ・小学校の組み合わせは、《(王子小+桜田小)・東十条小》

第3回幹事会(平成15年11月26日)

協議内容・学校の適切な配置場所について、4つのパターンで検討した。

第2回全体会(平成15年12月18日)

詳細は北区ホームページ(<http://www.city.kita.tokyo.jp/kyouiku/kaikaku/index.htm>)をご覧ください。

協議会資料は事務局および関係各校にございます。

王子地区教育環境整備協議会

協議会だより

第 3 号

(平成 16 年 7 月発行)

《事務局》

教育委員会事務局

教育改革担当部

(電話) 3908-9271

(Fax) 3906-8755

(eメール)

k-kaikaku@city.kita.lg.jp

7月2日の第3回協議会において、幹事会での確認事項が了承されました。

**望ましい学校配置は王子小学校・東十
条小学校・王子中学校の位置とする。
学校適正配置の実施時期は、
平成 17 年 4 月とする。**

これにより、王子小学校と桜田小学校、王子中学校と桜田中学校が平成 17 年 4 月、統合の方向となりました。子どもたち、保護者、地域の方々がともに夢と希望と期待をもって、学校統合が迎えられるよう、今後準備を進めていきます。また、統合校は、王子小、王子中学校の位置となりますが、校舎等の工事期間中は桜田小、桜田中学校を使用します。

開催経過

説明会(平成 15 年 7 月 28 日)

学校適正規模等審議会答申報告など

第 1 回全体会(平成 15 年 8 月 18 日)

設置要綱、座長選出、幹事会の設置

第 1 回幹事会(平成 15 年 9 月 16 日)

議題:望ましい学校像について

主な意見・子どもが少ない中で将来を考えると中学校 1 校となる。

・小規模校の良い点もあるが、教育には一定規模が必要である。

・結論はなるべく早いほうが良い。

【裏につづく】

第 2 回幹事会（平成 15 年 10 月 16 日）

議題：望ましい学校の配置について

確認事項・この地域の望ましい学校数は、《中学校 1 校、小学校 2 校》
・小学校の組み合わせは、《(王子小 + 桜田小)・東十条小》

第 3 回幹事会（平成 15 年 11 月 26 日）

協議内容・学校の適切な配置場所について、4 つのパターンで検討した。

第 2 回全体会（平成 15 年 12 月 18 日）

この地域の望ましい学校数は、《中学校 1 校、小学校 2 校》
小学校の組み合わせは、《(王子小 + 桜田小)・東十条小》

との幹事会確認事項を了承した。

第 4 回幹事会（平成 16 年 2 月 10 日）

議題：望ましい学校の位置について

新校の位置について、中学校の位置を検討した。

第 5 回幹事会（平成 16 年 3 月 15 日）

議題：望ましい学校の位置について

この地区の望ましい学校数は小学校が 2 校、中学校が 1 校である。小学校の組み合わせは、王子小 + 桜田小と東十条小である。

望ましい位置について、小学校は東十条小と王子小の位置、中学校は王子中の位置が望ましいという意見が多かったが、学校ファミリーを考えると桜田中の位置がよいという意見もあった。

適正配置実施時期について、小学校は早期に統合を実施することが望ましい。もっとも適切な時期は平成 17 年 4 月である。

以上を幹事会としての 15 年度のまとめとした。

第 6 回幹事会（平成 16 年 5 月 7 日）

議題：中学校の位置について

検討の結果、中学校の位置は王子中の位置とした。

第 7 回幹事会（平成 16 年 6 月 16 日）

議題：学校適正配置の実施時期について

中学校の学校適正配置の実施時期は、平成 17 年 4 月とした。

第 3 回全体会（平成 16 年 7 月 2 日）

協議会では、今後どのような学校づくりをめざすのか、検討していきます。

学校関係者による推進委員会（仮称）を設け、統合に係る具体的事項について話し合いを行っていきます。話し合った内容は、協議会において報告します。

よりスムーズな統合をめざし、すでに教員間では、それぞれの学校の教育活動や教室の配置、教具等についての調整の話し合いなど、スタートしました。

詳細は北区ホームページ (<http://www.city.kita.tokyo.jp/kyouiku/kaikaku/index.htm>) をご覧ください。

協議会資料は事務局および関係各校にございます。

王子地区教育環境整備協議会

協議会だより

第4号

(平成16年10月発行)

《事務局》

教育委員会事務局

教育改革担当部

(電話) 3908-9271

(Fax) 3906-8755

(eメール)

k-kaikaku@city.kita.lg.jp

王子小学校と桜田小学校、王子中学校と桜田中学校は、平成17年4月に統合することとなりました。

この協議会では、小・中学校の改築にあたり、新しい学校づくりに向け、話し合いを進めていきます。

統合を円滑に進めるために、統合推進委員会を設置し、協議をしていきます。

平成17年4月の統合に向けて各校の保護者・校長・教頭からなる「統合推進委員会」を開催し、下記の事項を協議することとしました。そのために、3つの部会を設置し、それぞれの部会において担当する事項について検討しています。

● 協議事項

1. 桜田校舎の施設改善に関すること
 2. 統合校の校舎等に関すること
 3. 校名、校歌、校章に関すること
 4. 標準服等、学校指定用品に関すること
 5. 通学路における児童生徒の安全に関すること
 6. そのほか、統合に関して必要なこと
- 委員長には、互選により安藤昇作 王子地区教育環境整備協議会座長が選出されました。
 - 「新しい学校づくり部会」は、新しい学校の改築と教育のあり方についての検討を担当します。
 - 小・中学校の「シンボル部会」は、校名・校歌・校章・学校指定用品などや桜田校舎の施設改善、通学路の安全確保を担当します。

【裏面あり】

10月1日開催の第4回王子地区教育環境整備協議会全体会において、統合推進委員会のこれまでの経過報告がありました。

小学校シンボル部会経過 第1回 8月11日・第2回 8月30日・第3回 9月24日

桜田校舎施設改善について

現場調査の上、改善要望を区へ提出した。

校名の検討について

両校PTAより、それぞれ校名候補を挙げ、それをもとに、部会において検討中。

標準服の検討について

桜田小には標準服がないため、標準服を採用するかどうか検討中。また、標準服を採用する場合は、デザインを新しくすることとした。

学校指定用品の選定については、学校が検討、調整することとなった。

中学校シンボル部会経過 第1回 8月5日・第2回 9月16日・第3回 10月1日

桜田校舎施設改善について

現場調査の上、改善要望を区へ提出した。

校名の検討について

両校PTAアンケートをもとに、部会において複数の候補を選び、再度アンケートにより、候補を絞り込む。

標準服の検討について

両校PTA作成のアンケートを集計して、部会において二つのモデルを選定し、両校保護者や子どもたちにそのモデルについてアンケートを行う。

新しい学校づくり部会経過 第1回 8月10日・第2回 8月24日・第3回 9月15日

新しい学校づくりに向けて

校舎の基本的な形は小・中学校の独立性を保ちながら、共有部分がある接続型の建物が望ましい。

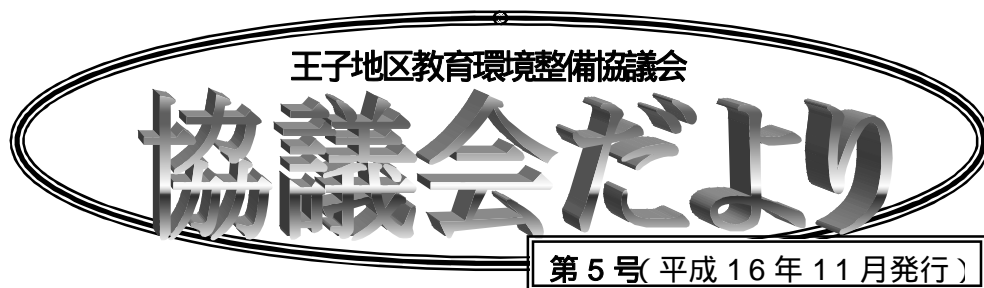
小・中が共有する部分・・・プール・区民開放室・パソコン室・ランチルーム・給食調理室・図書館

小・中が別々に設置・・・体育館

課題・・・校庭は共有できるか。区分するとすれば、どのような方法が可能か。

東十条小が第3回より参加。統合新校の合築によって、小・中連携が強まるなかで、中学校1年生で初めて合流する東十条小の子どもに対する配慮を求める要望があった。また、地域全体の教育環境整備ということから、東十条小の体育館とプールに関する整備の要望があった。

詳細は北区ホームページ(<http://www.city.kita.tokyo.jp/kyouiku/kaikaku/index.htm>)をご覧ください。協議会資料は事務局および関係各校にございます。



《事務局》
教育委員会事務局
教育改革担当部
(電話) 3908-9271
(Fax) 3906-8755
(eメール)
k-kaikaku@city.kita.lg.jp

11月10日開催の第5回王子地区教育環境整備協議会全体会において、
第9回幹事会(11月4日)の確認事項が了承されました。

統合校の校名について、「王子小学校」・「王子桜中学校」が望ましい。

【主な選定理由】

「王子小学校」 長い歴史に裏付けられた北区を代表する地名のもと、より多くの人たちに愛され、支持されて未来へと発展していく、まさに北区の小学校のシンボルともなる統合校にふさわしい校名である。

「王子桜中学校」 所在地を明らかにするとともに、北区の象徴「桜」を織り込んだ、歴史と文化の香り高い中にもやさしさと親しみを覚える校名である。

東十条小学校の学校施設改善に向けた配慮についても、要望していく。

あわせて、統合推進委員会のこれまでの経過報告がありました。

小学校シンボル部会経過 第4回 10月7日 ・ 第5回 10月19日

校名について：両校から持ち寄った校名案に検討を加え、2案「王子さくら小学校」「王子小学校」を校名候補として幹事会に提示した。

標準服について：標準服を導入するが、現在のデザインにはこだわらないこととする。

中学校シンボル部会経過 第4回 10月27日

校名について：両校でアンケートを2回実施。その結果を踏まえ、2案「王子桜中学校」「北斗中学校」を校名候補として幹事会に提示した。

標準服について：モデルデザインを公開し、アンケートを実施して、ひとつのモデルを選定した。

新しい学校づくり部会経過 第4回 10月18日

新しい学校の考え方：小・中の独立性を保ちながら、共有部分（給食調理室・図書室・プールなど）のある接続型の建物とする。

学校施設見学報告

専門家がコンサルタントとして参画することとなった。

詳細は北区ホームページ(<http://www.city.kita.tokyo.jp/kyouiku/kaikaku/index.htm>)をご覧ください。
協議会資料は事務局および関係各校にございます。

王子地区教育環境整備協議会

協議会だより

《事務局》

教育委員会事務局

教育改革担当部

(電話) 3908-9271

(Fax) 3906-8755

(eメール)

k-kaikaku@city.kita.lg.jp

第6号

(平成17年3月発行)

平成15年8月に第1回王子地区教育環境整備協議会を開催して以来、1年半にわたり検討を重ねてきました。3月8日、第6回協議会全体会において、これまでの経過を踏まえた「協議会方針」が確認、了承されました。

《協議会方針》

- 1 王子中学校と桜田中学校を平成17年4月に統合し、統合校は現王子中学校の位置に配置する。
- 2 王子小学校と桜田小学校を平成17年4月に統合し、統合校は現王子小学校の位置に配置する。
- 3 統合中学校の校名は「王子桜中学校」とし、統合小学校の校名は「王子小学校」とする。
- 4 東十条小学校の教育環境に配慮し、施設改善に努める。

《開催経過》

協議会説明会(平成15年7月28日)

学校適正規模等審議会答申報告

協議会の基本的な考え方

王子地区の現況について

第1回全体会(平成15年8月18日)

(仮称)ブロック協議会設置要綱について

座長選出：安藤昇作氏、副座長：鈴木將雄氏

協議会だより第1号発行(9月)

第1回幹事会(平成15年9月16日)

望ましい学校像について

第2回幹事会(平成15年10月16日)

望ましい学校数の検討について

「望ましい学校数は中学校1校、小学校2校。小学校の組み合わせは、王子小+桜田小・東十条小」を幹事会のまとめとする。

第3回幹事会(平成15年11月26日)

望ましい学校数と組み合わせの確認について

第2回全体会(平成15年12月18日)

協議会だより第2号発行(12月)

第4回幹事会(平成16年2月10日)

望ましい学校配置について

【裏面あり】

第5回幹事会(平成16年3月15日)

望ましい学校配置について

「望ましい学校数は小学校2校(王子小+桜田小・東十条小)中学校1校(王子中+桜田中)

小学校は、王子小と東十条小の位置に配置。中学校は、王子中の位置とする意見が多いが、桜田中とする意見もある。

小学校の適正配置実施は、平成17年4月が最も望ましい。中学校は検討に至っていない。」を平成15年度のまとめとした。

第6回幹事会(平成16年5月7日)

望ましい中学校の位置について

適正配置実施時期について

第7回幹事会(平成16年6月16日)

適正配置実施時期について

「望ましい学校配置は王子小、東十条小、王子中の位置とし、学校適正配置の実施時期は、平成17年4月とする」を幹事会のまとめとする。

第3回全体会(平成16年7月2日)

協議会だより第3号(7月)

第8回幹事会(平成16年7月22日)

これからの進め方について

望ましい学校像について

「今後、統合のための具体的な話し合いを行うため委員会を設け、校名、校歌、校章等を検討する部会と施設建設に関する部会とを設置する」こととした。

第4回全体会(平成16年10月1日)

協議会だより第4号発行(10月)

第9回幹事会(平成16年11月4日)

統合推進委員会(新しい学校づくり部会・小学校シンボル部会・中学校シンボル部会)報告について

第5回全体会(平成16年11月10日)

幹事会選定の校名案「王子小学校」「王子桜中学校」について了承。

協議会として、東十条小学校の学校施設改善に向けた配慮を要望することとした。

協議会だより第5号(11月)

第6回全体会(平成17年3月8日)

統合推進委員会(新しい学校づくり部会・小学校シンボル部会・中学校シンボル部会)報告について

協議会報告(案)について

今回の協議会方針をもって、この協議会は締めくくりといたします。

さまざまな議論を重ねる中、非常に苦しい選択や重い決断をしていただいた、と受け止めております。

それぞれの立場の違いを越え、「子どもたちのために」を合言葉にして、これまで熱心にご検討くださった委員の方々、ご協力くださった学校関係者や町会自治会の皆様には、座長として、心より感謝を申し上げます。

ありがとうございました。

王子地区教育環境整備協議会

座長 安藤 昇作

詳細は北区ホームページをご覧ください。

(<http://www.city.kita.tokyo.jp/kyouiku/kaiikaku/index.htm>)

協議会資料は事務局および関係各校にございます。

6 豊島・堀船地区教育環境整備協議会報告

1 協議会方針

- (1) 豊島・堀船地区における中学校の数は、2校が望ましい。
- (2) 1校は現堀船中学校の位置に配置し、1校は、面積等を勘案すると現豊島中学校の位置に配置することが望ましい。
- (3) 学校の配置については、豊島中学校が現王子中学校の位置に近いこと、清至中学校の近隣小学校において児童数の増加が期待できることなどから、現清至中学校の位置が望ましいとする考えもある。
- (4) 学校統合の実施時期については検討に至っていない。

2 豊島・堀船地区の現況

(1) 児童生徒数の推移

※17年度以降は16年度における東京都推計値 単位:人(学級数)

1学年の児童生徒数が、20人以下の学年がある学校は推計していない。

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
豊島中	261(7)	221(7)	230(6)	229(7)	215(6)	210(6)
堀船中	285(8)	253(7)	221(6)	239(7)	232(7)	243(8)
清至中	211(6)	198(6)	194(6)	181(6)	188(6)	188(6)
豊島北中	160(6)	118(5)	106(4)	82(3)	81(3)	68(3)
王一小	678(20)	693(20)	722(20)	732(22)	715(19)	707(19)
豊川小	393(13)	385(13)	380(12)	379(12)	388(12)	375(12)
堀船小	343(12)	337(12)	337(12)	320(12)	334(12)	327(12)
柳田小	196(6)	174(6)	—	—	—	—
としま若小	268(10)	278(10)	254(9)	261(10)	256(10)	264(10)
滝五小	267(11)	243(10)	233(9)	222(8)	206(7)	185(6)
全体《中》	917	790	751	731	716	709
《小》	2,145	2,110	—	—	—	—

(2) 学校施設状況

	敷地面積(m ²)	校舎建設	大規模改造	耐震補強	校舎面積(m ²)
豊島中	14,782.25	昭和37	平成 1	体 平成13	4,471.83
堀船中	12,260.72	昭和43	平成 2	平成10	6,619.93
清至中	10,174.73	昭和45	平成 6	平成 9	4,733.97
豊島北中	11,900.00	昭和47		平成12	5,848.71
王一小	9,193.47	昭和39	昭和63	平成13	5,910.20
豊川小	8,437.67	昭和41	平成 4		4,317.55
堀船小	8,999.13	昭和41	平成 3	平成15	5,051.39
柳田小	7,457.46	昭和39	平成 5	平成10	4,150.77
としま若小	7,940.00	昭和46	平成 7	平成14	4,403.63
滝五小	9,432.92	昭和33	昭和60	平成15	5,153.99

3 検討経過

平成15年9月6日 第1回協議会全体会

○協議会の基本的な考え方 ○豊島、堀船地区の現況

【参考資料】

- ・児童生徒数と学級数の推移
- ・学校施設状況一覧

【主な意見等】

- ・教育委員会は、安易に指定校変更を認めすぎる。
- ・一つの自治会に2つの学校エリアがあるのは、地域コミュニティに望ましくない。
- ・教育委員会の地区割と行政ブロックが違っており、困ることが多い。

★ 協議会だより第1号発行（9月）

平成15年10月25日 第1回幹事会

○座長選出 ○小学校PTAの参加について

【主な意見等】

- ・座長に笹目孝蔵氏
- ・協議会に小学校関係者を加えるべき。

平成15年12月13日 第2回幹事会

○今後の検討に向けて

【参考資料】

- ・1校案、2校案、3校案シミュレーション
- ・児童生徒数と学級数の推移
- ・学校施設状況一覧

【主な意見等】

- ・工場跡地のマンション等は想定されているか。
- ・中学校は、教科においても部活においても、適正規模による教員数を確保する必要がある。
- ・校舎の建替えにより、新たな流れをつくるべき。

平成16年2月21日 第2回協議会全体会

○幹事会経過報告 ○協議会の委員構成について

○望ましい学校数について

【参考資料】

- ・1校案、2校案、3校案シミュレーション
- ・協議会だより第1号

【主な意見等】

- ・協議会に、小学校校長及びPTA会長を加える。
- ・学校の適正配置によって、防災避難場所はどうなるか。
- ・新たな学校のための新たな土地は考えられない。
- ・必ず建て替えられるのか。

★ 協議会だより第2号発行（4月）

平成16年5月29日 第3回協議会全体会

○幹事会の委員構成について

○望ましい学校数について

【参考資料】

- ・学校建設事例 ・協議会だより第2号

【主な意見等】

- ・幹事に小学校校長2名、PTA会長6名を加える。
- ・現時点で、通学区域の変更を前提にした議論はできない。
- ・1校としたとき、通学距離が課題
- ・新しい学校をつくるにあたって、教室・体育館・校庭などの面積は、国の基準を上回ったものをめざすべき。
- ・学校統合による跡地を売却してでも、地域に新しい学校の建設を求める。

平成16年7月31日 第3回幹事会

○ 望ましい学校数について

【参考資料】

- ・中学校設置基準 ・学校数検討シート

【主な意見等】

- ・1校案としたとき、敷地は清至中がやや狭いものの、どの学校でも十分対応できる。
- ・先着順ではないにしろ、適正配置の方向が早く決まれば、新しい学校づくりが早く進む。結論を出す時期ではないか。
- ・3校案は議論が尽くされている。1校案、2校案で議論を深める。

平成16年9月11日 第4回幹事会

○ 望ましい学校数について

【参考資料】

- ・児童生徒数推計値 ・自転車の交通人身事故発生状況

【主な意見】

- ・小中学校のより緊密な連携をめざしており、一貫校は考えていない。
- ・学校改築を念頭に置く以上、他の地域に遅れをとるのではなく、むしろ先んじるよう、適正配置の方向は早く出すべき。
- ・できることからスタートし、数年後に改めて通学区域の見直しや堀船中の改築などを検討することが必要。
- ・1校案、2校案の比較検討により、2校が適切とする。

	長 所	課 題
1校案(豊島+堀船+清至+豊島北)	① すべての学校にとって平等 ② 学校施設建設資金のために活用できる跡地が多く確保できる。	① 学校規模が大きすぎる。 ② 通学距離が長く、徒歩では不可能。
2校案(豊島+清至+豊島北)(堀船)	① 通学距離が適切 ② 豊島と堀船の地域性を損なわず、「地域の学校」という意識がもて、学校と地域の連携が可能。	① 規模に違いのある学校ができる。

平成16年10月17日 第4回協議会全体会

○ 幹事会検討経過報告

○ 望ましい学校数について

【参考資料】

- ・ 1校案、2校案別学校規模推計値 ・ 学校数検討シート

【主な意見】

- ・ 幹事会の出した方向性を承認。
- ・ 当面、新校舎とならない学校も、教育内容の良さで選んでもらえるよう、努力すべき。

★ 協議会だより第3号発行（11月）

平成16年11月21日 第5回幹事会

○ 望ましい学校配置について

【参考資料】

- ・ 協議会だより第3号 ・ 望ましい学校位置検討シート

【主な意見】

- ・ 保護者とすれば、目の届く範囲の学校へ通わせたい。
- ・ 豊島中の位置は、ブロック真中にあたり、敷地も広い。しかし、国有地はデメリットではないか。また、王子中にも近すぎるのではないか。
- ・ ブロックの中の配置バランスでは、堀船中と清至中の位置が適切。
- ・ 豊島北中の位置は、小学校と隣接し、王子小中学校のようなメリットが生かせる。

平成17年1月25日 第6回幹事会

○ 望ましい学校配置について

【参考資料】

- ・ 学校位置検討シート ・ 学校周辺住宅地図

【主な意見】

- ・ 3校案が排除された過程が不明。また、協議会での確認事項と協議会だよりの表現は全く異なっているではないか。
- ・ 国有地ということを考えなくても良いのならば、位置は最も面積の広い豊島中が適当。
- ・ 将来を考えた場合、堀船中との距離の関係からも豊島中の位置が望ましい。
- ・ 協議会だよりを発行するときは、「決定しました」という表現にならぬように。

平成17年2月21日 第5回協議会全体会

○ 協議会のまとめ

4 協議会委員

(敬称略：◎印は座長、●は幹事)

豊島一丁目町会会長	●小林 松雄	堀船中PTA会長	●栗原 正典
王子五丁目町会会長	小宮 仲司		(平成15年度)
都営王子五丁目アパート自治会会長	佐藤 琴子		●金子 典子
	(平成15年度)		(平成16年度)
	辻 昭義	同 副会長	佐瀬 利佳
	(平成16年度)		(平成15年度)
都営王子六丁目アパート自治会会長	服部 建郎		遠藤 美紀
豊島二丁目町会会長	◎笹目 孝蔵		(平成16年度)
豊島三丁目町会会長	住 幸夫	同 副会長	小宮 富美子
豊島四丁目町会会長	近藤 一男		(平成15年度)
豊島5、6丁目町会会長	関根 清		小瀧 純恵
豊島七丁目南町会会長	●飯野 嘉一郎	清至中PTA会長	(平成16年度)
豊島七丁目北栄会会長	森田 正治		●飯野 正則
豊島八丁目町会会長	久保 恒雄		(平成15年度)
豊川自治会会長	池田 富松		●岩崎 雅樹
豊島五丁目団地自治会会長	渡辺 秀一		(平成16年度)
豊島町住宅自治会会長	星川 裕	同 副会長	新子 真由美
上中里貝塚町会会長	丸山 拓男	同 副会長	朝日 恵子
上中里中央自治会会長	榎本 博		(平成15年度)
	(平成15年度)		小原 典子
	志賀 義正		(平成16年度)
	(平成16年度)	豊島北中PTA会長	●佐藤 智恵子
上中里三丁目自治会会長	大津 美彦	同 副会長	金子 祐美子
昭和町自治会会長	松本 晴光		(平成15年度)
栄町親和会会長	●議波 壽男		島山 富美子
堀船1丁目町会会長	林 英作		(平成16年度)
堀船2丁目町会会長	塩貝 博	同 副会長	小林 英子
堀船3丁目町会会長	山岸 桂子	豊島中校長	●長谷川 義美
堀船4丁目町会会長	河合 俊明	堀船中校長	●佐々木 繁男
堀船2丁目団地自治会会長	清水 京子	清至中校長	●赤木 宏行
堀船3丁目団地自治会会長	●小菅 勝雄	豊島北中校長	●田邊 政範
堀船3丁目第2団地自治会会長	窪田 正一	(小学校は平成16年度から)	
堀船4丁目団地自治会会長	塚田 勝久	王子第一小PTA会長	●島村 年春
	(平成15年度)	豊川小PTA会長	●喜多村 周造
	大関 多佳子	堀船小PTA会長	●亀滝 廣之
	(平成16年度)	柳田小PTA会長	●長谷川 忠紀
公社堀船住宅自治会会長	●清野 賢三	としま若葉小PTA会長	●浦橋 由美子
公社堀船第二住宅自治会会長	三橋 陸与	滝野川第五小PTA会長	●小林 健夫
豊島中PTA会長	●小野 利彌	王子第一小校長	柳楽 和子
同 副会長	荻野 ひとみ	豊川小校長	藤巻 京子
同 副会長	中山 貴子	堀船小校長	●富井 正嗣
		柳田小校長	●竹田 紀子
		としま若葉小校長	菅原 健次
		滝野川第五小校長	海藤 由紀夫

(仮称)豊島地区ブロック協議会

協議会だより

第1号
(平成15年9月発行)

《事務局》
教育委員会事務局
教育改革担当部
(電話) 3908-9271
(Fax) 3906-8755
(eメール)
k-kaikaku@kitacity.jp

豊島・堀船地区の教育環境を考える協議会がスタートしました

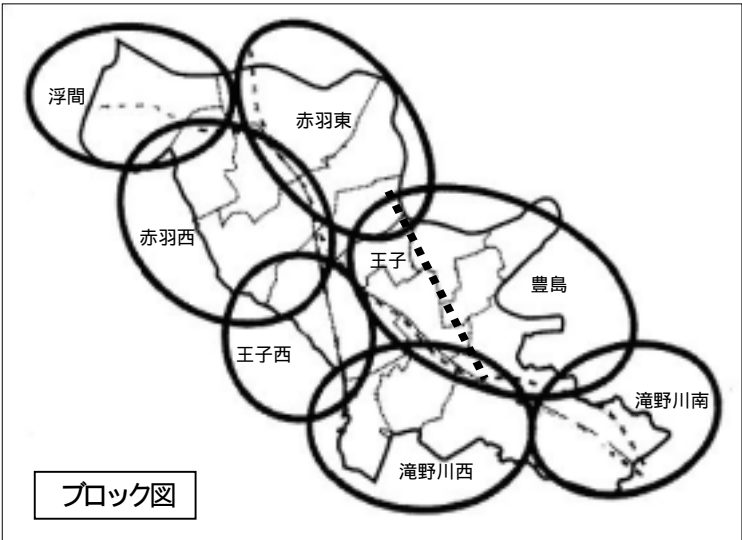
9月6日(土)豊島ふれあい館にて、第1回協議会を開催し、下記の事項を検討・審議のうえ協議会が発足しました。

- 1) 協議会の設置要綱が承認されました。
- 2) 協議会は、中学校PTA会長・副会長、町会・自治会会長、各中学校長の計45名としました。
- 3) 協議会に幹事会を設け、構成は事務局に一任することとしました。
- 4) 協議会・幹事会とも公開とし、どなたでも傍聴できることとしました。

協議会とは

学校適正規模等審議会(第二次)答申を踏まえ、北区全体を7ブロック8地区に分け、各地区に協議会を設けることとしました。

本協議会は、豊島地区(豊島中・堀船中・清至中・豊島北中・王子第一小・豊川小・堀船小・柳田小・としま若葉小・滝野川第五小の通学区)の地区全体で 教育環境の整備 学校の適正配置 新しい学校づくり 等を考えていきます。



次回日程は事務局までお問い合わせください。

詳細は北区ホームページ (<http://www.city.kita.tokyo.jp/kyouiku/kaikaku/index.htm>) をご覧ください。

協議会資料は事務局および関係各校にございます。

豊島・堀船地区教育環境整備協議会

協議会だより

第2号

(平成16年4月発行)

《事務局》

教育委員会事務局

教育改革担当部

(電話) 3908-9271

(Fax) 3906-8755

(eメール)

k-kaikaku@city.kita.

lg.jp

豊島・堀船地区の望ましい中学校数を検討しています

幹事会では、平成20年度の推計値をもとにして、豊島・堀船地区の中中学校4校(豊島中・堀船中・清至中・豊島北中)を1校にした場合・2校にした場合・3校にした場合など、望ましい中学校数について検討しています。

平成20年度におけるシミュレーション(平成15年8月東京都推計値より作成)

1校案 (豊島中+堀船中+清至中+豊島北中)

学年	1	2	3	計
生徒数	216	225	221	662(19)
学級数	6	6	6	18(3)

2校案 (豊島中+清至中+豊島北中)

学年	1	2	3	計
生徒数	149	165	147	461(19)
学級数	4	5	4	13(3)

堀船中

学年	1	2	3	計
生徒数	67	60	74	201
学級数	2	2	2	6

3校案A (豊島中+豊島北中)

学年	1	2	3	計
生徒数	75	85	84	244(19)
学級数	2	3	3	8(3)

堀船中

学年	1	2	3	計
生徒数	67	60	74	201
学級数	2	2	2	6

清至中

学年	1	2	3	計
生徒数	74	80	63	217
学級数	2	2	2	6

3校案B (清至中+豊島北中)

学年	1	2	3	計
生徒数	94	106	86	286
学級数	3	3	3	9

豊島中

学年	1	2	3	計
生徒数	55	59	61	175(19)
学級数	2	2	2	6(3)

堀船中

学年	1	2	3	計
生徒数	67	60	74	201
学級数	2	2	2	6

()内数字は心障生徒数・学級数

今までの開催経過

第1回協議会 平成15年 9月 6日

第1回幹事会 平成15年10月25日: 座長選出、今後の進め方について

第2回幹事会 平成15年12月13日: 今後の検討に向けて

(1校の生徒数・通学距離・学校生活等について)

第2回協議会 平成16年 2月21日

協議会の委員構成の変更

- 第2回協議会において、学校関係者に小学校保護者・小学校校長を加えることが提案され、承認されました。

- 幹事については小学校関係者と協議のうえ決めることとなりました。

詳細は北区ホームページ (<http://www.city.kita.tokyo.jp/kyouiku/kaikaku/index.htm>) をご覧ください。

協議会資料は事務局および関係各校にございます。

豊島・堀船地区教育環境整備協議会

協議会だより

第3号

(平成16年11月発行)

《事務局》

教育委員会事務局

教育改革担当部

(電話) 3908-9271

(Fax) 3906-8755

(eメール)

k-kaikaku@city.kita.

lg.jp

豊島・堀船地区の望ましい中学校数は2校

第4回協議会を10月17日(日)柳田小学校にて開催しました。協議会では、これまでの幹事会の経過報告とともに、これからの子どもたちのために、また活力ある学校とするために、望ましい中学校の数は2校(豊島中+清至中+豊島北中、堀船中)とする方針を了承しました。

今後、望ましい学校の位置や、望ましい統合の時期について議論を深めていく予定です。

今までの開催経過

協議会第2回(平成16年2月21日):経過報告、協議会の委員構成

【協議会だより第2号 平成16年4月発行】

協議会第3回(平成16年5月29日):幹事会の委員構成、望ましい学校の数

幹事会第3回(平成16年7月31日):望ましい学校の数

・学校数検討シートをもとに検討

幹事会第4回(平成16年9月11日):望ましい学校の数

・学校数検討シートをもとに検討

2校が望ましいとする主な理由

1校では学校規模が大きすぎる。

適切な通学距離(おおむね1.5km)を保てる。

豊島と堀船の地域性を損なわず、「地域の学校」の意識がもてる。

協議会第4回(平成16年10月17日):経過報告

参考資料 学校の現状

	16年度生徒数	敷地広さ	校舎建築年次	大規模改造年次	耐震補強年次
豊島中	222(7) 心障19(3)	14782.25 m ²	昭和37年	平成元年	
堀船中	252(7)	12260.72 m ²	昭和43年	平成2年	平成10年
清至中	199(6)	10174.73 m ²	昭和45年	平成6年	平成9年
豊島北中	117(5)	11900.00 m ²	昭和47年		平成12年

カッコ内の数字は学級数です。

詳細は北区ホームページ(<http://www.city.kita.tokyo.jp/kyouiku/kaikaku/index.htm>)をご覧ください。

協議会資料は事務局および関係各校にございます。

豊島・堀船地区教育環境整備協議会

協議会だより

第4号

(平成17年3月発行)

《事務局》

教育委員会事務局

教育改革担当部

(電話) 3908-9271

(Fax) 3906-8755

(eメール)

k-kaikaku@ci ty. ki ta.

lg.jp

平成15年9月に第1回豊島・堀船地区教育環境整備協議会を開催して以来、約1年半にわたって豊島・堀船地区の教育環境向上について検討を重ねてきました。2月21日、第5回協議会において、これまでの経過を踏まえた「協議会報告」を確認、了承しました。

《協議会方針》

- (1) 豊島・堀船地区における中学校の数は、2校が望ましい。
- (2) 1校は現堀船中学校の位置に配置し、1校は、面積等を勘案すると現豊島中学校の位置に配置することが望ましい。
- (3) 学校の配置については、豊島中学校が現王子中学校の位置に近いこと、清至中学校の近隣小学校において児童数の増加が期待できることなどから、現清至中学校の位置が望ましいとする考えもある。
- (4) 学校統合の実施時期については検討に至っていない。

開催経過

第1回協議会全体会

(平成15年9月6日)

学校適正規模等審議会第二次答申について

協議会の基本的な考え方

豊島・堀船地区の現況

- ・教育委員会は安易に指定校変更を認めすぎる。
- ・教育委員会の地区割と行政ブロックが違っており、困ることが多い。

協議会だより第1号発行(平成15年9月)

第1回幹事会(平成15年10月25日)

座長選出: 笹目孝蔵氏 小学校PTAの参加について

- ・協議会に小学校関係者を加えるべき。

第2回幹事会(平成15年12月13日)

今後の検討に向けて

- ・中学校は、教科においても部活においても適正規模による教員数を確保する必要がある。
- ・校舎の建て替えにより、新たな流れをつくるべき。

第2回協議会全体会(平成16年2月21日)

経過報告 協議会の委員構成について 望ましい学校数について

- ・協議会に小学校校長及びPTA会長を加える。

【参考】統合のルール(平成15年7月8日決定)

1. 統合は、学校の規模(校舎及び校庭の面積、児童又は生徒の数等をいう。)及び設置時からの経過年数(以下「校歴」という。)にかかわらず、対等統合とすること。
2. 統合校は、新校とすること。
3. 新校の校名、校歌及び校章は新たに定め、校歴は新校設置の時から起算すること。
4. 適正配置に係る関係校の児童又は生徒の保護者等において第3号と異なる合意がなされた場合には、同号の規定にかかわらず、当該合意を尊重する。

裏面へつづく

- ・新たな学校のための新たな土地は考えられない。
- 協議会だより第2号発行（平成16年4月）
- 第3回協議会全体会（平成16年5月29日）
- 幹事会の委員構成について 望ましい学校数について
 - ・幹事に小学校校長2名、PTA会長6名を加える。
 - ・1校としたとき、通学距離が課題。
 - ・新しい学校をつくるにあたって、教室・体育館・校庭などの面積は、国の基準を上回ったものをめざすべき。
- 第3回幹事会（平成16年7月31日）
- 望ましい学校数について
 - ・1校案としたとき、敷地は清至中がやや狭いものの、どの学校でも十分対応できる。
- 第4回幹事会（平成16年9月11日）
- 望ましい学校数について
 - ・できることからスタートし、数年後に改めて通学区域の見直しや堀船中の改築などを検討することが必要。
 - ・1校案、2校案の比較検討により、2校が適切とする。
- 第4回協議会全体会（平成16年10月17日）
- 経過報告 望ましい学校数について
- 協議会だより第3号発行（平成16年11月）
- 第5回幹事会（平成16年11月21日）
- 望ましい学校配置について
 - ・保護者とすれば、目の届く学校へ通わせたい。
 - ・豊島中の位置は、ブロック真中にあたり、敷地も広い。しかし、国有地はデメリットではないか。また、王子中に近すぎるのではないか。
 - ・ブロックの中の配置バランスでは、堀船中と清至中の位置が適切。
 - ・豊島北中の位置は、小学校と隣接し、王子小中学校のようなメリットが生かせる。
- 第6回幹事会（平成17年1月25日）
- 望ましい学校配置について
- 第5回協議会全体会（平成17年2月21日）
- 経過報告 検討報告案について

今回の協議会方針をもって、この協議会を締めくくります。

この地域の中学校はこのままでいいのか、約1年半にわたって、議論を重ねてまいりました。必ずしも議論はスムーズではなく、特に幹事の皆さんには大変なご苦勞をいただく中で、今回の《協議会方針》となりました。

これまで熱心にご検討くださった委員の方々、ご協力くださった学校関係者や町会・自治会の皆様には、座長として、心から感謝を申し上げます。

ありがとうございました。

豊島・堀船地区教育環境整備協議会
座長 笹目孝蔵

詳細は北区ホームページ (<http://www.city.kita.tokyo.jp/kyouiku/kaikaku/index.htm>) をご覧ください。

協議会資料は事務局および関係各校にございます。

7 滝野川西地区教育環境整備協議会報告

1 協議会方針

- (1) この地域の中学校数は2校とすることが現実的な方策であり、その場合は、現飛鳥中の位置と現紅葉中の位置に配置することが望ましい。
- (2) 将来にわたって活力ある学校とするためには、この地域の中学校は1校としたほうがより望ましいとする考え方もあるが、適当な用地の確保が難しい。
- (3) 学校統合の実施時期については、検討に至っていない。

2 滝野川西地区の現況

(1) 児童生徒数の推移

※17年度以降は16年度における東京都推計値 単位:人(学級数)

1学年の児童生徒数が、20人以下の学年がある学校は推計していない。

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
紅葉中	275(8)	261(7)	243(7)	260(8)	265(9)	247(8)
飛鳥中	295(9)	281(9)	280(8)	252(7)	245(8)	258(8)
滝野川中	207(6)	196(6)	178(6)	189(6)	197(6)	200(6)
滝小	444(14)	463(15)	450(14)	456(13)	457(13)	422(13)
滝二小	397(13)	417(13)	431(14)	433(14)	450(14)	470(14)
滝三小	333(12)	327(12)	335(12)	310(11)	294(11)	297(11)
滝六小	117(6)	109(6)	—	—	—	—
西ヶ原小	240(7)	233(8)	228(8)	222(8)	203(7)	195(7)
谷端小	169(6)	172(6)	167(6)	173(6)	173(6)	189(6)
紅葉小	156(6)	150(6)	—	—	—	—
全体《中》	777	738	701	701	707	705
《小》	1,856	1,871	—	—	—	—

(2) 学校施設状況

	敷地面積(m ²)	校舎建設	大規模改造	耐震補強	校舎面積(m ²)
紅葉中	11,324.78	昭和40	平成 2	平成 9	4,715.63
飛鳥中	9,885.56	昭和41	昭和63	平成11	5,450.40
滝野川中	9,538.87	昭和34	昭和62	平成11	5,212.01
滝小	7,522.61	昭和41	平成 1	平成16	6,061.33
滝二小	10,679.08	昭和40	昭和63	平成11	4,372.07
滝三小	8,770.58	昭和41	平成 3	平成13	4,642.68
滝六小	5,726.31	昭和35	昭和61		4,004.90
西ヶ原小	6,017.29	昭和40	平成 1		3,971.04
谷端小	6,768.46	昭和34	昭和61	平成 8	2,982.12
紅葉小	6,887.00	昭和48		平成13	4,256.94

3 検討経過

平成15年8月26日 第1回協議会全体会

- 学校適正規模等審議会報告 ○協議会の基本的な考え方
- 滝野川西地区の現状

【参考資料】

- ・ 児童生徒数と学級数の推移 ・ 学校施設状況一覧

★協議会だより第1号発行（9月）

平成15年10月27日 第1回幹事会

- 協議会設置要綱について ○座長選出

【参考資料】

- ・ 1校案及び2校案とした場合のシミュレーション

【主な意見等】

- ・ 座長のほか、副座長を置き、町会自治会関係者が担当することが適切
- ・ 幹事会への代理出席は認めない。

平成15年12月8日 第2回幹事会

- 座長、副座長選出 ○今後の検討に向けて ○望ましい学校数について

【参考資料】

- ・ 1校案及び2校案とした場合のシミュレーション

【主な意見等】

- ・ 外語大跡地を新しい学校の敷地とすることは困難で、既存の学校敷地で検討せざるを得ない。
- ・ 3校を1校にするのでは、地域が広がりすぎる。2校案は現実的にアプローチしやすい。
- ・ 選択教科の拡大や新たな教育の展開には、多目的スペースやゆとりある教室の確保と広い校庭が必要。

平成16年1月27日 第3回幹事会

- 望ましい学校数の検討（1校案・2校案の比較）

【参考資料】

- ・ 学校数検討シート

【主な意見等】

- ・ 適正な通学距離を念頭に置くことは必要（中学校は、おおむね1.5km）
- ・ 地域の地盤低下を招かないためにも、早く魅力ある新しい学校づくりを進めるべき。
- ・ 通学距離に配慮して2校にしても、すぐ小規模化するのではないか。

平成16年3月3日 第2回協議会全体会

- 検討経過報告

【参考資料】

- ・ 協議会だより第1号 ・ 1校案及び2校案とした場合のシミュレーション
- ・ 児童生徒数と学級数の推移 ・ 学校施設状況一覧
- ・ 醸造試験所跡地周辺の権利関係 ・ 指定校変更率年度別推移

【主な意見等】

- ・ 外語大跡地、醸造試験所跡地に学校建設ができないのなら、1校案は無理。
- ・ 3校存置は、さらに生徒数の減少を招き、若い保護者のニーズに応えられないなど、危機感を感じる。
- ・ 1校とすることが望ましいが、現実的に無理なら、2校案で話を進めるべき。

★協議会だより第2号発行（4月）

平成16年5月20日 第4回幹事会

○ 望ましい学校配置について

【参考資料】

- ・ 協議会だより第2号 ・ 望ましい学校配置及び組み合わせ案

【主な意見等】

- ・ 平成20年までの推計では期間が短い。将来、生徒数が減ることを考えれば1校のほうが良い。
- ・ 2校案で考えていこうという全体会了承がある以上、それで進めてはどうか。
- ・ 学校配置を考えるうえで、生徒の安全のためにも通学距離が一番大事。

平成16年6月30日 第5回幹事会

○ 望ましい学校配置について

【参考資料】

- ・ 将来人口予測（平成35年まで）
- ・ 望ましい学校配置に関する検討シート
- ・ 学校週5日制時代の公立学校施設に関する調査研究協力者会議報告

【主な意見等】

- ・ 3校合わせても、やっと適正規模だが、適切な土地がない以上、1校にするのは無理。
- ・ 2校案なら飛鳥中と紅葉中の位置、1校案なら滝中の位置ではないか。滝中の校庭は他区と比較しても決して狭いとは思わない。崖地利用や高層化も考えられる。
- ・ 2校案では将来、適正規模を割る可能性がある。適正規模の確保は大きな意味があり、1校案で進めなければ理想と違って来る。
- ・ 何のために全体会で方向付けしたのか。2校案で検討を進めるのもプロセスのひとつで、マイナスが多ければ1校案で、となる。

平成16年7月28日 第6回幹事会

○ 望ましい学校配置について

【参考資料】

- ・ 滝野川中学校敷地建築条件等（崖地利用は不可）
- ・ 紅葉中と飛鳥中の位置とした場合のメリット、デメリット

【主な意見等】

- ・ 学校ファミリー構想からすると自由選択制は相反する。ブロックは残り、大きなエリアの中で、どちらかを選ぶという形が良い。
- ・ 15学級は欲しいところだが、最低9学級は維持したい。

- ・ 9学級では統合する意味がない。
- ・ ある程度の規模を確保し、そのうえで子どもたちに何が提供できるか、考えるべき。
- ・ 工事中は、もう一方の学校に通うことになり、仮設校舎の必要はない。また、学校跡地は、売却も含めた利活用を念頭に置かざるを得ない。

平成16年10月29日 第7回幹事会

- 望ましい学校配置について

【参考資料】

- ・ 紅葉中と飛鳥中の位置とした場合のメリット、デメリット

【主な意見等】

- ・ 生徒数の増える見込みがない以上、1校案が良い。近隣の私立校は滝中よりも狭いが中身で選ばれている。2校案では適正規模に欠けるのに、それでも2校案で、というのは理解できない。
- ・ 通学距離を考えた位置も必要だが、中学生にとってグラウンドは部活のためにも広いほうが良い。
- ・ 3校を閉じて2校を設置、という考え方は不公平感がなく説明しやすい。

平成16年12月16日 第8回幹事会

- 望ましい学校配置について

【参考資料】

- ・ 滝野川西地区教育環境整備協議会現況報告

【主な意見等】

- ・ 滝野川西部自治連合会は、当面はこのまま3校として、生徒が半分くらいになったら1校にせざるを得ないのではないかと、という意見だった。
- ・ 1校案では無理だから2校案で、となったはずで、いつまでも議論を引きずっているのはまずい。
- ・ 今後の中学校のあり方について、もっとダイナミックな話をする場ではないか。中学生は学校にいる時間も長い。1校案も考えてほしい。
- ・ どこの学校がなくなるという話ではなく、校舎がどちらかになる、と理解すれば、もっと議論が進む。

平成17年1月20日 第9回幹事会

- 望ましい学校配置について

【参考資料】

- ・ 1校案、2校案意見のまとめ

【主な意見等】

- ・ いろいろな思いはあるものの、多くの委員は現実的な2校案に賛成で、配置も飛鳥中と紅葉中の位置であるが、多数決で決定するものではなく、少数の意見も方針には併記していく。

平成17年2月28日 第3回協議会全体会

- 協議会のまとめ

4 協議会委員

(敬称略：◎印は座長、○印は副座長、●印は幹事)

滝野川小原自治会会長	倉持 義夫	滝野川小PTA会長	本間 正樹
滝野川中央自治会会長	丸山 良男	滝野川第二小PTA会長	マバヒビ純子
紅葉自治会会長	堀井 信雄	滝野川第三小PTA会長	平野 兼士
谷津自治会会長	原 宏	滝野川第六小PTA会長	前田 幸生
	(平成15年度)		(15年度幹事)
	清田 滋	西ヶ原小PTA会長	●武藤 静芳
	(平成16年度)		(16年度幹事)
宮元自治会法人会長	武石 信治	谷端小PTA会長	篠原 正志
滝野川済美自治会会長	倉持 唯夫		(平成15年度)
滝野川上町親和会会長	田中 昭二		浅岡 恵子
	(平成15年度)		(平成16年度)
	石関 榮一	紅葉小PTA会長	野地 広
	(平成16年度)	紅葉中PTA会長	●児玉 則子
滝野川新西自治会会長	○野尻 光昭	飛鳥中PTA会長	●原 和夫
谷端親文会会長	新井 茂雄		(平成15年度)
飛鳥山自治会会長	鈴木 昭次		●栗田 秀樹
馬場自治会会長	小田桐 秀雄		(平成16年度)
東大原自治会会長	福島 貞夫	滝野川中PTA会長	●吉野 高志
西大原自治会会長	○中島 國勝		(平成15年度)
西ヶ原西部自治会会長	小野田 正美		●飯岡 潤一
西ヶ原西谷戸自治会会長	◎鈴木 仲		(平成16年度)
西ヶ原南谷戸自治会会長	園部 暢夫	滝野川小校長	家田 晴行
西ヶ原三和自治会会長	足立 傳		(平成15年度)
西ヶ原上町自治会会長	鈴木 伊勢男		林 四郎
	(平成15年度)		(平成16年度)
	中村 芳秀	滝野川第二小校長	●濱名 啓三
	(平成16年度)	滝野川第三小校長	小泉 憲也
西ヶ原二本榎自治会会長	菊地 正安	滝野川第六小校長	萩原 孝久
上中里高台自治会会長	菊川 俊弘	西ヶ原小校長	野口 繁子
西ヶ原東部自治会会長	中村 久男	谷端小校長	田口 恭子
西ヶ原中央自治会会長	小式沢 友司	紅葉小校長	伊田 周平
			(平成15年度)
紅葉中校長	●中田 敏久		常盤 清人
飛鳥中校長	●中尾 豊三郎		(平成16年度)
滝野川中校長	●岩附 政美		

(仮称)滝野川西地区ブロック協議会 協議会だより

第1号

(平成15年9月発行)

《事務局》

教育委員会事務局

教育改革担当部

(電話) 3908-9271

(Fax) 3906-8755

(eメール)

k-kaikaku@kitacity.jp

滝野川西地区の教育環境を考える協議会がスタートしました

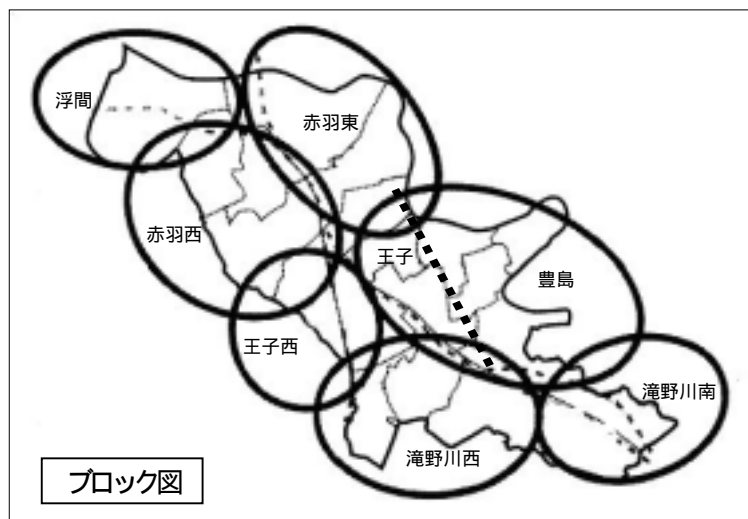
8月26日(火)滝野川東ふれあい館にて、第1回協議会を開催し、下記の事項を検討・審議のうえ協議会が発足しました。

- 1) 協議会の設置要綱が承認されました。
- 2) 協議会は、小中学校PTA会長、町会自治会長、小中学校長の計42名で構成します。
- 3) 協議会に幹事会を設け、構成は事務局に一任することとしました。
- 4) 座長は、幹事会で決定することとしました。
- 5) 協議会・幹事会とも公開とし、どなたでも傍聴できることとしました。

協議会とは

学校適正規模等審議会(第二次)答申を踏まえ、北区全体を7ブロック8地区に分け、各地区に協議会を設けることとしました。

本協議会は、滝野川西地区(紅葉中・飛鳥中・滝野川中・滝野川小・滝野川第二小・滝野川第三小・滝野川第六小・西ヶ原小・谷端小・紅葉小の通学区域)の地区全体で 教育環境の整備 学校の適正配置 新しい学校づくり 等を考えていきます。



次回日程は事務局までお問合せください。

詳細は北区ホームページ (<http://www.city.kita.tokyo.jp/kyouiku/kaikaku/index.htm>) をご覧ください。

協議会資料は事務局および関係各校にございます。

滝野川西地区教育環境整備協議会

協議会だより

《事務局》

教育委員会事務局
 教育改革担当部
 (電話) 3908-9271
 (Fax) 3906-8755
 (eメール)
 k-kaikaku@city.kita.
 lg.jp

第2号

(平成16年4月発行)

滝野川西地区の望ましい中学校数を検討しています

幹事会では、平成20年度の推計値をもとにして滝野川西地区の中中学校3校(紅葉中・飛鳥中・滝野川中)を1校にした場合・2校にした場合のメリット・デメリットについて検討してきました。

多様な教育活動を確保していくためには、1校案が望ましいが、用地の確保が困難であることなどから、より現実的な2校案を前提にして検討を深めていくことになりました。

平成20年度におけるシミュレーション(平成15年8月東京都推計値より作成)

2校案A (紅葉中+滝野川中)

学年	1	2	3	計
生徒数	118	149	161	428(7)
学級数	3	4	5	12(1)

飛鳥中

学年	1	2	3	計
生徒数	87	81	81	249
学級数	3	3	3	9

2校案B (飛鳥中+滝野川中)

学年	1	2	3	計
生徒数	144	157	161	462
学級数	4	4	5	13

紅葉中

学年	1	2	3	計
生徒数	61	73	81	215(7)
学級数	2	2	3	7(1)

1校案(紅葉中+飛鳥中+滝野川中)

学年	1	2	3	計
生徒数	205	230	242	677(7)
学級数	6	6	7	19(1)

()内数字は心障生徒数・学級数

参考資料

中学校名	校地面積	校庭面積
紅葉中	11324.78	6753
飛鳥中	9885.56	4354
滝野川中	9538.87	3832

単位: m²

今までの開催経過

第1回協議会 平成15年 8月26日

第1回幹事会 平成15年10月27日: 今後の進め方について

第2回幹事会 平成15年12月 8日: 座長選出、今後の検討に向けて

第3回幹事会 平成16年 1月27日: 1校案・2校案の比較検討

(1校案・2校案の長所・短所を比較検討しました)

第2回協議会 平成16年 3月 3日

詳細は北区ホームページ (<http://www.city.kita.tokyo.jp/kyouiku/kaikaku/index.htm>) をご覧ください。

協議会資料は事務局および関係各校にございます。

滝野川西地区教育環境整備協議会

協議会だより

第3号

(平成17年3月発行)

《事務局》

教育委員会事務局

教育改革担当部

(電話) 3908-9271

(Fax) 3906-8755

(eメール)

k-kaikaku@city.kita.l

g.jp

平成15年8月に第1回滝野川西地区教育環境整備協議会を開催して以来、約1年半にわたって滝野川西地区の教育環境向上について検討を重ねてきました。2月28日、第3回協議会において、これまでの経過を踏まえた「協議会報告」を確認、了承しました。

《協議会方針》

- (1) この地域の中学校数は2校とすることが現実的な方策であり、その場合は現飛鳥中と現紅葉中の位置に配置することが望ましい。
- (2) 将来にわたって活力ある学校とするためには、この地域の中学校は1校としたほうがより望ましいとする考え方もあるが、適当な用地の確保が難しい。
- (3) 学校適正配置の実施時期については、検討に至っていない。

開催経過

第1回協議会(平成15年8月26日)

学校適正規模等審議会第二次答申について 協議会の基本的な考え方
滝野川西地区の現状

第1回幹事会(平成15年10月27日)

協議会設置要綱について

第2回幹事会(平成15年12月8日)

座長選出:鈴木 仲氏 今後の検討に向けて 望ましい学校数について

- ・外語大跡地を新しい学校の敷地とすることは困難で、既存の学校敷地で検討せざるを得ない。
- ・3校を1校にするのは地域が広すぎる。2校案は現実的にアプローチしやすい。
- ・選択教科の拡大や新たな教育の展開には、多目的スペースやゆとりある教室の確保と広い校庭が必要。

第3回幹事会(平成16年1月27日)

望ましい学校数の検討

- ・適正な通学距離を念頭に置くことは必要(中学校ではおおむね1.5km)
- ・地域の地盤低下を招かないためにも、早く魅力ある新しい学校づくりを進めるべき。
- ・通学距離に配慮して2校にしても、すぐ小規模化するのではないか。

第2回協議会（平成16年3月3日）

経過報告

- ・外語大跡地・醸造試験所跡地に学校建設が出来ないのなら、1校案は無理。
- ・3校存置は、さらに生徒数の減少を招き、保護者のニーズに応えられないなど、危機感を感じる。
- ・1校とすることが望ましいが、現実的に無理なら、2校案で話を進めるべき。

第4回幹事会（平成16年5月20日）

望ましい学校配置について

- ・学校配置を考えるうえで、生徒の安全のためにも通学距離が一番大事。

第5回幹事会（平成16年6月30日）

望ましい学校配置について

- ・3校合わせてもやっと適正規模だが、適切な土地がない以上、1校にするのは無理。
- ・2校案では将来適正規模を割る可能性がある。適正規模の確保は大きな意味があり1校案で進めなければ理想と違って来る。

第6回幹事会（平成16年7月28日）

望ましい学校配置について

- ・15学級は欲しいところだが、最低9学級は維持したい。
- ・9学級では統合する意味がない。
- ・ある程度の規模を確保し、その上で子どもたちに何が提供できるか、考えるべき。

第7回幹事会（平成16年10月29日）

望ましい学校配置について

第8回幹事会（平成16年12月16日）

望ましい学校配置について

第9回幹事会（平成17年1月20日）

望ましい学校配置について

- ・いろいろな思いはあるものの、多数意見は現実的な2校案に賛成（配置については飛鳥中と紅葉中の位置）であるが、多数決で決定するものではなく、少数意見も方針には併記していく。

第3回協議会（平成17年2月28日）

経過報告

今回の協議会方針をもって、この協議会を締めくくります。

この地域の中学校はこのままでよいのか、約1年半にわたって、議論を重ねてまいりました。必ずしも議論はスムーズではなく、特に幹事の皆さんには大変なご苦勞をいただく中で、今回の《協議会方針》となりました。

これまで熱心にご検討くださった委員の方々、ご協力くださった学校関係者や町会・自治会の皆様には、座長として、心から感謝を申し上げます。

ありがとうございました。

滝野川西地区教育環境整備協議会

座長 鈴木 伸

詳細は北区ホームページ (<http://www.city.kita.tokyo.jp/kyouiku/kaiaku/index.htm>) をご覧ください。

協議会資料は事務局および関係各校にございます。

8 滝野川南地区教育環境整備協議会報告

1 協議会方針

- (1) 田端中学校と新町中学校は統合し、新たな1校を再配置する。
- (2) 統合中学校の配置については、小学校の位置も含めて検討することが望ましい。
- (3) 統合の実施時期については、検討に至っていない。

2 滝野川南地区の現況

(1) 児童生徒数の推移

※17年度以降は16年度における東京都推計値 単位:人(学級数)

1学年の児童生徒数が、20人以下の学年がある学校は推計していない。

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
田端中	190(6)	192(6)	188(6)	197(6)	196(6)	199(6)
新町中	121(5)	107(4)	110(4)	99(3)	95(3)	91(3)
滝一小	358(12)	382(12)	403(12)	390(13)	394(13)	402(13)
滝四小	280(11)	278(10)	263(10)	257(11)	249(10)	242(8)
滝七小	87(6)	84(6)	—	—	—	—
全体《中》	311	299	298	296	291	290
《小》	725	744	—	—	—	—

(2) 学校施設状況

	敷地面積(m ²)	校舎建設	大規模改造	耐震補強	校舎面積(m ²)
田端中	6,391.91	昭和36	昭和61	平成11	4593.20
新町中	3853.40	昭和41	平成5	—	2,888.72
滝一小	7,261.58	昭和40	昭和63	平成8	4,681.87
滝四小	5,363.54	昭和38	昭和62	平成9	4,330.19
滝七小	7,218.95	昭和44	平成4	平成10	3,774.97

3 検討経過

平成15年10月7日 (仮称)滝野川南地区ブロック協議会設置に向けて

- 学校適正規模等審議会(第2次)答申について
- (仮称)ブロック協議会の基本的な考え方
- 滝野川南ブロックの現状

【参考資料】

- ・ 児童生徒数と学級数の推移
- ・ 学校施設状況一覧

【主な意見・内容】

- ・ 田端地区と東田端地区の互いの実情がわからない。話し合ってもチグハグ

になるのでは。

- ・ 地区のエリア設定が、地域の実情に合っていない。
- ・ 田端中と新町中の中間点に新しい学校を作ることが、この地域の適正配置。
- ・ 学校にはそれぞれの良さがある。統合前提の議論は、まだ早い。

平成 15 年 11 月 7 日 第 1 回（仮称）滝野川南地区ブロック協議会

- （仮称）ブロック協議会設置要綱について
- 幹事会の設置について
- 座長選出について

【意見交換】

- ・ 中学校の検討に、小学校の児童推計値は出さないでほしい。

平成 15 年 12 月 10 日 第 1 回幹事会

- 座長選出 ○今後の検討に向けて

【参考資料】

- ・ 中学校を 1 校としたときの推計値 ・ 児童生徒数と学級数の推移
- ・ 学校施設状況一覧

【主な意見・内容】

- ・ 座長に西村氏、副座長に多家氏
- ・ 学校規模で考えると中学校よりも小学校のほうが問題。
- ・ 中学校だけではなく、小学校もあわせて考える必要がある。特に今後中学校へ行く小学生の保護者の意見を入れてほしい。
- ・ 現在の学校用地以外、新たな敷地確保の目処はない。
- ・ 中学校 2 校とも狭い。建て替えの時は広くなるよう考えてほしい。

★協議会だより第 1 号発行

平成 16 年 2 月 12 日 第 2 回幹事会

- 望ましい学校数の検討

【参考資料】

- ・ 小規模校のメリット、デメリット（他地区協議会における意見から）
- ・ 1 校案及び 2 校案の比較検討（他地区協議会資料）
- ・ 協議会だより第 1 号

【主な意見・内容】

- ・ 小規模校について：きめ細やかな指導ができるなどの良さがある反面、力強く生きる力に欠ける。小学校と中学校とは、分けて考えるべき。
- ・ 部活動について：小規模校では運営が難しく、保護者の要望、生徒の期待に応えられない。部活動によって進学先を選ぶ人も多い。
- ・ 適正規模の確保：田端中と新町中が一緒になれば、1 学年 3 学級の適正規模は確保できるが、配置が難しい。
- ・ その他：多くの人が指定校変更をしても、なお新町中を選ぶ人がいる以上統合は考えられない。一般保護者がカヤの外にならないように。私立を選

ぶ人が多くなっているが、公立校もPRすべき。学校の歴史やつながりは非常に大切に、移転を考えると寂しいが止むを得ない。

平成 16 年 5 月 17 日 第 3 回幹事会

○ 望ましい学校数の検討

【主な意見・内容】

- ・ 統合によって、通学距離は伸びるが、生徒数が増え、学校の勢いがつく。学校現場として統合によるマイナスはない。
- ・ 現在の校地を拡張するとか、新たな敷地を確保することは難しい。
- ・ 小学校をあわせて検討する必要があるかどうかを含めて、シミュレーションを出す。

平成 16 年 6 月 28 日 第 4 回幹事会

○ 望ましい学校数の検討

【参考資料】

- ・ 学校配置のシミュレーション

【主な意見・内容】

- ・ 新校舎を念頭におくなら、小学校を含めた地区全体のあり方を考えるべき。
- ・ 小学校の統合となると問題だ。中学校だけで考えるべき。
- ・ 滝野川第四小の位置に中学校という案もある。
- ・ 学校跡地は、売却を含めて検討される。

平成 16 年 8 月 2 日 第 5 回幹事会

○ 望ましい学校配置について

【参考資料】

- ・ 学校配置シミュレーション検討シート

【主な意見・内容】

- ・ 学校を新築するのであれば 30 億が必要となるのだから、後年、後悔することがないように、時間がかかっても、地域全体で最も望ましい形を考えるべき。小学校をはずせない。
- ・ この協議会は中学校を優先して議論することで始まった。急に小学校を議論の俎上にあげるのは、混乱を招くだけだ。まずは、小学校にまで話を拡散させず、中学校間でまとめるべきだ。
- ・ 十分議論し、協議によって幹事会での方向を見出してほしい。
- ・ このままでは、いつまでたっても議論は平行線をたどる。

平成 16 年 9 月 29 日 第 2 回協議会全体会

○ 検討経過報告

【参考資料】

- ・ 学校配置のシミュレーション ・ 学校配置シミュレーション検討シート
- ・ 児童生徒数の推移 ・ 学校施設状況一覧

【主な意見・内容】

- ・ 幹事会では、中学校 1 校を前提にして議論が進んでいるが、全体会での了承をえていなかった。異議がなければ、中学校は 1 校とすることを前提に議論を進める。→ 異議なし
- ・ 中学生にとって運動場の広さは大事。小学校の位置を含めて検討してはどうか。
- ・ 町会の中で学校が分かれているのは、行事等でやりにくい。

★ 協議会だより第 2 号発行

平成 16 年 11 月 29 日 第 6 回幹事会

○ 望ましい学校配置について

【参考資料】

- ・ 協議会だより第 2 号

【主な意見・内容】

- ・ 中学校について考える協議会ではあるが、どの場所にするかは別にして、小学校も含め考えていかないと仕方がない。
- ・ 協議会だよりで誤解のないような表現を心がけてほしい。また、読まれる工夫が必要。

平成 17 年 2 月 2 日 第 7 回幹事会

○ 検討報告書（案）について

【主な意見・内容】

- ・ 協議会方針に、「小学校を含める」記載をし、校名には触れない。

平成 17 年 3 月 3 日 第 3 回協議会全体会

○ 協議会のまとめ

4 協議会委員

(敬称略:◎印は座長、○印は副座長、●は幹事)

中里町自治会会長	●藤崎 政男	滝野川第一小PTA会長	●大島 真次
中里親和会会長	●林 一恵	滝野川第四小PTA会長	●阿良田 由紀
中里親睦会会長	水野 鉄治	滝野川第七小PTA会長	●小室 豊
中里協和会会長	横川 啓一	田端中PTA会長	●片桐 正幸 (平成15年度)
上田端親和町会会長	尾崎 眞一		●齋藤 範行 (平成16年度)
中田端自治会会長	中野 四郎 (平成15年度)		
同上	奥村 利一 (平成16年度)	新町中PTA会長	●鈴木 孝子 (平成15年度)
東田端睦会会長	高橋 幹二		●松本 達郎 (平成16年度)
田端東部自治会会長	浅賀 常五郎	滝野川第一小校長	●横舘 厚太 (平成15年度)
田端親和町会会長	◎西村 芳吉		●矢澤 豊 (平成16年度)
田端宮元自治会会長	浅賀 康正	滝野川第四小校長	●青木 猛 (平成15年度)
本田端自治会会長	浅香 俊夫		●岩上 芳朗 (平成16年度)
田端高台町会会長	浅賀 昭次郎	滝野川第七小校長	●土山 眞一
田端町会会長	●竹腰 里子	田端中校長	●福岡 由美子
田端西台自治会会長	高橋 則久	新町中校長	●鴨宮 茂
田端新町1丁目親交会会長	河野 昭一郎		
田端新町1丁目睦会会長	●中込 章		
田端新町2丁目自治会会長	金子 正一		
田端新町3丁目町会会長	島田 富一郎		
東田端自治会会長	石田 徳治 (平成15年度)		
同上	橋本 剛 (平成16年度)		
東田端町和会会長	○多家 廣明		

滝野川南地区教育環境整備協議会

協議会だより

《事務局》
 教育委員会事務局
 教育改革担当部
 (電話) 3908-9271
 (Fax) 3906-8755
 (eメール)
 k-kaikaku@kitacity.jp

第1号
 (平成15年12月発行)

滝野川南地区の教育環境を考える協議会がスタートしました

第1回協議会を11月7日(金)滝野川第一小学校にて、第1回幹事会を12月10日(水)東田端地域振興室にて開催し、下記の事項を検討・審議のうえ協議会が発足しました。

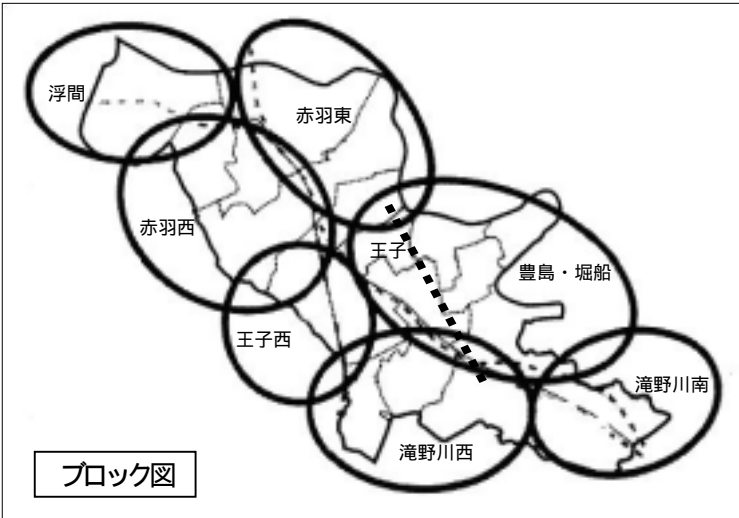
- 1) 協議会の設置要綱を承認し、協議会の名称を定めました。
- 2) 協議会委員を町会・自治会会長、中学校PTA会長、小学校PTA会長、各学校長の計30名としました。
- 3) 協議会に幹事会を設け、構成を町会・自治会会長より6名、中学校PTA会長、小学校PTA会長、中学校長、小学校長の計16名としました。
- 4) 協議会・幹事会とも公開とし、どなたでも傍聴できることとしました。

《幹事会メンバー》	
(座長) 西村芳吉 田端新町会会長	横前厚太 滝野川第一小校長
(副座長) 多家寛明 東田端和会会長	青木 猛 滝野川第四小校長
藤崎政男 中里町自治会会長	土山眞一 滝野川第七小校長
林 一恵 中里新会会長	福岡由美子 田端中校長
竹腰理子 田端町会会長	鴨宮 茂 新町中校長
中込 章 田端新町目録会会長	
大島真次 滝野川第一小PTA会長	
阿良田由紀 滝野川第四小PTA会長	
小室 豊 滝野川第七小PTA会長	
片桐正幸 田端中PTA会長	
鈴木孝子 新町中PTA会長	

協議会とは

学校適正規模等審議会(第二次)答申を踏まえ、北区全体を7ブロック8地区に分け、各地区に協議会を設けることとしました。

本協議会は、滝野川南地区(田端中・新町中・滝野川第一小・滝野川第四小・滝野川第七小の通学区域)の地区全体で 教育環境の整備 学校の適正配置 新しい学校づくり 等を考えていきます。



ブロック図

詳細は北区ホームページ (<http://www.city.kita.tokyo.jp/kyouiku/kaikaku/index.htm>) をご覧ください。
 協議会資料・議事録は事務局および関係各校にございます。



《事務局》
教育委員会事務局
教育改革担当部
(電話) 3908-9271
(Fax) 3906-8755
(eメール)
k-kaikaku@city.kita.lg.jp

滝野川南地区における望ましい中学校の数は1校

第2回協議会を9月29日(水)東田端ふれあい館にて開催し、これまでの幹事会の経過報告を受け、これからの子どもたちのために、また活力ある学校とするために、望ましい中学校の数は1校(田端中+新町中)であることを確認しました。

今後、望ましい学校の位置や、望ましい統合の時期について議論を深めていく予定です。

今までの検討経過

- 協議会第1回(平成15年11月7日): 協議会、幹事会の設置
- 幹事会第1回(平成15年12月10日): 座長選出・今後の検討に向けて
- 【協議会だより第1号 平成15年12月発行】
- 幹事会第2回(平成16年2月12日): 望ましい学校数の検討
 - ・小規模校のメリット、デメリット
 - ・1校案、2校案の比較検討
- 幹事会第3回(平成16年5月17日): 望ましい学校数の検討
- 幹事会第4回(平成16年6月28日): 望ましい学校配置について
 - ・シミュレーションをもとに検討
- 幹事会第5回(平成16年8月2日): 望ましい学校配置について
 - ・検討シートをもとに検討
- 協議会第2回(平成16年9月29日): 経過報告

ご意見をお寄せください

皆様の協議会へのご意見をお待ちしています。
上記の事務局あてお送りください。

参考資料 学校の現状

	16年度生徒数	敷地広さ	校舎建築年次	大規模改造年次	耐震補強年次
田端中	192(6)	6391.91 m ²	昭和36年	昭和61年	平成11年
新町中	107(4)	3853.40 m ²	昭和41年	平成5年	

カッコ内の数字は学級数です。

詳細は北区ホームページ (<http://www.city.kita.tokyo.jp/kyouiku/kaikaku/index.htm>) をご覧ください。

協議会資料・議事録は事務局および関係各校にございます。

滝野川南地区教育環境整備協議会

協議会だより

《事務局》

教育委員会事務局

教育改革担当部

(電話) 3908-9271

(Fax) 3906-8755

(eメール)

k-kaikaku@city.kita.lg.jp

第3号

(平成17年3月発行)

平成15年11月に第1回滝野川南地区教育環境整備協議会を開催して以来、約1年半にわたり中学校の適正配置について検討を重ねてきました。3月3日、第3回協議会全体会において、これまでの経過を踏まえた「協議会方針」が確認、了承されました。

《協議会方針》

- (1) 田端中学校と新町中学校は統合し、新たな1校を再配置する。
- (2) 統合中学校の位置については、小学校の位置も含めて検討することが望ましい。
- (3) 統合の実施時期については、検討に至っていない。

開催経過

(仮称)滝野川南地区ブロック協議会設置に向けて(平成15年10月7日)

学校適正規模等審議会第二次答申について 協議会の基本的な考え方

滝野川南ブロックの現状

- ・田端地区と東田端地区互いの実情が分からない。話し合ってもチグハグになるのでは。
- ・学校にはそれぞれの良さがある。統合前提の議論は、まだ早い。

第1回協議会(平成15年11月7日)

協議会設置要綱について 幹事会の設置について

第1回幹事会(平成15年12月10日)

座長選出 座長:西村芳吉氏 副座長:多家廣明氏 今後の検討に向けて

- ・学校規模で考えると中学校よりも小学校のほうが問題。
- ・中学校だけではなく、小学校もあわせて考える必要がある。特に今後中学校へ行く小学生の保護者の意見を入れて欲しい。
- ・現在の学校用地以外、新たな敷地確保の目処はない。

協議会だより第1号発行(平成15年12月)

第2回幹事会(平成16年2月12日)

望ましい学校数の検討

- ・小規模校について:きめ細やかな指導ができるなどの良さがある反面、力強く生き

る力に欠ける。小学校と中学校とは、分けて考えるべき。

- ・部活動について：小規模校では運営が難しく、保護者の要望、生徒の期待に応えられない。部活動によって進学先を選ぶ人も多い。
- ・適正規模の確保：田端中と新町中が一緒になれば、1学年3学級の適正規模は確保できるが、配置が難しい。

第3回幹事会（平成16年5月17日）

望ましい学校数の検討

- ・統合によって、通学距離は伸びるが、生徒数が増え、学校の勢いがつく。

第4回幹事会（平成16年6月28日）

望ましい学校数の検討

- ・新校舎を念頭に置くなれば、小学校を含めた地区全体のあり方を考えるべき。
- ・小学校の統合となると問題だ。中学校だけで考えるべき。

第5回幹事会（平成16年8月2日）

望ましい学校配置について

- ・後年、後悔することがないように、時間がかかっても、地域全体で最も望ましい形を考えるべき。小学校を外せない。
- ・急に小学校を議論の俎上にあげるのは混乱を招くだけ。まずは小学校にまで話を拡散させず、中学校間でまとめるべき。

第2回協議会（平成16年9月29日）

検討経過報告

協議会だより第2号発行（平成16年10月発行）

第6回幹事会（平成16年11月29日）

望ましい学校配置について

- ・中学校について考える協議会ではあるが、どの場所にするかは別にして、小学校を含めて考えていかなければ仕方がない。

第7回幹事会（平成17年2月2日）

検討報告書案について

第3回協議会（平成17年3月3日）

検討経過報告

今回の《協議会方針》をもって、この協議会を締めくくります。

この地域のこれからの子どもたち、これからの学校を考えたとき、果たしてこのままでよいのか、どのような形が最も望ましいのかを、約1年半にわたって議論を重ねました。幹事会における活発な議論をもとに、「田端中学校と新町中学校を統合する。位置については小学校の位置も含めて検討する」という一定の方針をまとめることができました。

長い間、熱心にご検討くださった委員の方々、ご協力くださった学校関係者や町会自治会の皆様には座長として心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

滝野川南地区教育環境整備協議会

座長 西村 芳吉

詳細は北区ホームページ (<http://www.city.kita.tokyo.jp/kyouiku/kaiaku/index.htm>) をご覧ください。

協議会資料・議事録は事務局および関係各校にございます。

北区教育環境整備協議会7地区8ブロックのまとめ

平成17年3月発行

《発行》

北区教育委員会事務局教育改革担当課

北区王子本町1-15-22

電話 03(3908)9271 ダイヤル

ファクス 03(3906)8755

刊行物登録番号

16-1-138